

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development



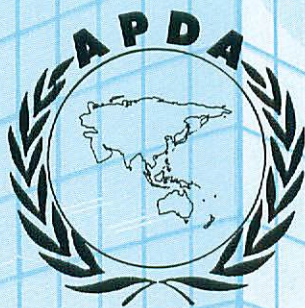
夏

JUL/1998

No. 64

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために
地球の未来のために



APDA

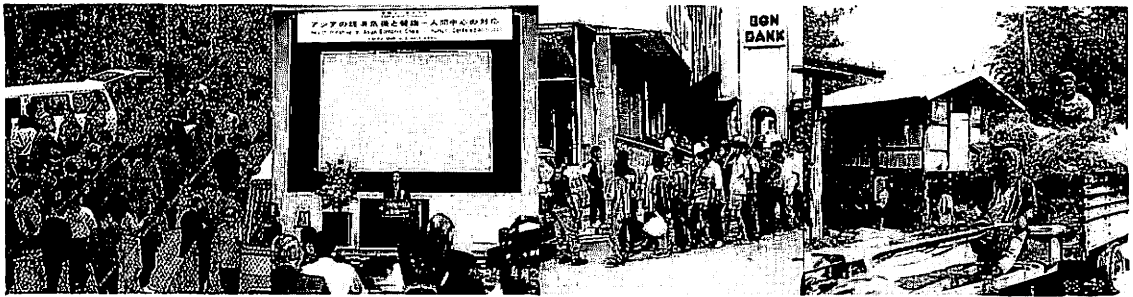
The Asian Population
and Development
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

人口と開発

夏・JUL/1998・No.64





巻頭言／農業協力、まず現地経済の循環を知れ

川野 重任 3

☒ 激動するアジア経済と農村・農民の対応
—— タイの事例を中心に ——

山田 三郎 4

☒ 少子・高齢化 —— 21世紀の展望 ——

高橋 重郷 14

・ 高齢化対策を急げ —— 『2050』講演会 ——

23

☒ 東・東南アジアの国際労働移動

渡辺真知子 24

・ 苦境のアジアに積極的援助 —— 小渕外相が表明 ——

32

☒ 中国の医療の現状 —— 都市と農村 ——

林 謙治 34

にゆうすふおーらむ

40

HIV感染者4千人突破／HIV増殖
阻止たんばく／異常気象で食糧不足予
測／輸入米問題で米に反論／失業者
増、賃金据え置き／母乳中ダイオキシ
ン6倍／4つ子5つ子出産急減／食糧
難最悪の恐れ／EUと米、農業で摩
擦／欧州統合への最難題／通貨危機で
優遇策見直し／21世紀の中国の人口／
若年層でエイズ感染急増／中国の水不

足で穀物高騰／コメ援助機関公益法人
に／インドネシアに米60万t／少子化
対策に千二百億円／ダイオキシン発生
の恐れ／減税財源を少子化対策に／子
供、最低の九一八万人／二〇二五年に
平均寿命73／米4千t給食用に無料
で／麦作も所得補償制度に／進む独身
・晩婚Ⅱ少子化／8割が少子化心配／
WHOが日本財団等表彰……………等

巻頭言

TEA(農業経済理論研究会)の一九九七年秋期特別講演会の連記録が「開発経済学の新方向」として届けられてきた。速水祐次郎、石川滋両教授の講演を中心としたものだが、大変に刺激的な問題提起として活気を呼んだようである。要は経済開発援助という場合、どこから、どう手を付けたらよいか、特に農業開発の場合どうかということが主題だったと思うが、私は読みながら二つのことを思い出した。

一つはインドネシアの場合であり、もう一つはインドの場合である。前者は米の増産推進について、政府が金を与えたのでは農家が肥料、農薬を買うとは限らないので現物を提供し、米の増産結果も現物(米)として返して貰う計画で実施したところ、農家は野菜生産に肥料、

農薬を廻し、米はその収入で他から買い求め、全体としての米の増産には必ずしもならない例があったという話である。インドの場合は、日本

農業協力、まず現地経済の循環を知れ



川野重任

である。

両者はあるいは極端な例かも知れない。しかし、その教訓は援助は決して白紙に字を書くようなものではない。被援助国には被援助国としての固有の生きた経済循環がある。その経済循環の中に割り込み、その軌道修正の上に全体としての経済水準を高めるところにこそその援助の持つ積極的意味があるということである。インドの場合は援助が全くその経済循環と無縁のものだったという例であり、インドネシアの場合は軌道修正の計画が既存の経済循環の論理に呑み込まれたということである。

その意味では、援助実施の前提としての現地調査についても、最も重要なことはこの経済循環の構造をまず巨細にわたって明らかにすることだと思ふ。

から一式、種子、農具、機械などを持ち込んで「展示農場」を作ったが日本からの援助終了とともに、跡かたもなく消えてなくなったという話



■山田三郎

日本大学生物資源科学部教授

近年のアジア諸国は、経済発展の歴史でこれまで何処も経験したことがない大きな経済の激動を短期間のうちに経験した。本稿は、激動する経済変化に対し、依然、全雇用に対して高比率の人口を抱えるアジア農村が、異なった地域条件下でどのような対応をしてみたかを、タイの事例を中心にして論じるものである（注一）。

激動する アジア経済と農村・農民の対応

● タイの事例を中心に

激動のアジア経済…

高度経済成長と

通貨危機

一九九七年前半期までの十数年間、アジア諸国の経済成長は実に目覚ましいものであった。一九八五年から一九九五年に至る十年間の一人当たりGNP成長率は、世界平均が〇・八%、うち途上国は〇・四%、先進国は一・九%であったのに対して、東・東南アジア諸国は五〜八%もの驚異的な成長を実現した。比較的成長が低かった南アジアの国でも二〜三%の成長率を記録した（注二）。このようなアジア諸国の勢いは今後も続くと考えられ、二十一世紀はアジアの世紀」とまで言われてきた。

そうしたアジア諸国の中で、同期間に最高の成長率八・四%を記録したのがタイであった。タイはかつてアジアの中でも典型的な農業国と言われてきたが、近年の工業化は実に著しいもの



●山田 三郎 (くやまだ・さぶろう)

1931年東京都生まれ。農学博士。東京大学卒業。東京大学東洋文化研究所教授の後、現在、日本大学生物資源科学部国際地域開発学科教授、東京大学名誉教授、(財)国際開発センター理事。主な著書は、「中部タイ稲作農村の経済変容」(共著)東京大学東洋文化研究所1981年、「Agricultural Development of Japan: Century Perspective」(共著)University of Tokyo Press 1991年、「アジア農業発展の比較研究」東京大学出版会、他多数。

があり年平均一〇%の成長を維持してきた。その結果、GDPに占める工業比率は、一九八〇年の二九%から一九九五年には四〇%に拡大した。経済水準は日本に続いて先行するNIES諸国には及ばないが、ASEANの中でもマレーシアとともに優等生と言われ、その勢いは今後も当分続くかに見えた。

しかし、一九九七年七月二日、タイ政府が従来の通貨バスケット方式(対ドル実質固定)を替制度から、市場実勢を反映する管理変動相場制へ移行したのを転機に、永年ドル当たり二五パーツ水準を維持してきたタイ通貨は下落を続け、一九九八年一月には遂に

一ドル五七パーツにまで暴落、パーツの国際価値は半減したのであった。

パーツの切下げには様々な要因が作用したであろうが、基本的には、日本と共通する「バブル経済の崩壊」があった。一九九五年まで続いてきた国内の好景気に加え、高金利下で資本を自由化した結果、巨大な海外資本が流入して顕著な過剰流動性が発生していた。そして、高度経済成長の中で賃金が高騰し、しかも中国元の切下げもあって、国際的にもタイの国際競争力は大幅に低下して輸出不振となり、一九九六年には史上最高の貿易赤字を記録、経常収支も対GDP比八%に及ぶ大幅な赤字となっていた。加えて、そ

れまでは常に大幅の民間資本収支によって総合収支は黒字であったのが、一九九六年第三四半期からは資本収支の民間借入れが急速に減少し始め、総合収支もマイナスに転化してしまったのであった。

過剰流動性が発生した中で、一九八〇年代後半からビ

ル・ラッシュが続く、特に一九九三年頃からはオフィスビルの供給過剰傾向が明白となり、高騰し続けてきた不動産価格は一転急落し、不良債権は一兆パーツを超したと言われている。一九八八年から一九九五年までの間に、タイでは一九九五年のGDPの五一%分に相当する民間資金が流れ込んでいたのだが、主に証券投資の形をとっていたため、投資家のタイ経済に対する信認が失われると、急速な資金の引上げが起き、そうした背景の中で国際投機筋の暗躍もあり、パーツ価値は見る見るうちに下落したのであった。

他のアジア諸国もインドネシアを筆頭に通貨が短期間のうちに軒並に大幅な下落を示し、アジア諸国の経済は大混乱に陥って、前代未聞の経済危機に晒されたのであった。各国の経済成長は当然停滞、さらには後退した。一九九八年四月時点でのアジア開発銀行の予測によれば、一九九八年のタイの一人当たりGNP成長率はマイナス三・九%、これはインドネシアのマイナス四・六%よりはましにしても、以前に



多数の人々と限られたバス（バングラデシュ）

は考えられなかった経済大不況期に突入した。タイの失業者は一三〇万に達し、今後さらに増加するであろう失業者の数は二〇〇万を超すと言われている。このような経済の高度成長と最近の

通貨危機が、アジア諸国の個別企業や地域経済に大きなインパクトを与えたのは当然である。通貨危機以後の情報はまだ限られているが、企業の業種や産業構造の違いによってその影響は地域によって様々であった（注3）。本稿では、そうした差異にも触れながら、タイの事例を中心にして、異なった地域の農村・農民の対応を考察し、最後に、同じ通貨危機に直面しながら大きな差異の現れたタイとインドネシアを対比させて、経済発展における農業・農村の健全な発展の役割の重要性を再確認する。

2

成長期の地域間格差拡大 と農村の対応

(1) 地域間格差の拡大

アジア諸国の経済成長の担い手となったのは、国際自由化の進展の中、参入合弁企業の拡大による諸外国からの資本・技術・経営能力の移転を伴う

製造業・サービス産業であった。これらの経済活動は、いずれの国でも、市場ネットワーク・情報・インフラ・政治権力などすべてが集中する首都圏に集中した。タイの場合もバンコク首都圏に集中した。そして、バンコクから離れた地域の経済開発はどうしても遅れをとり、地域間の所得格差はほとんどの地域で拡大していった。

バンコク首都圏を一〇〇とした場合の一人当たり所得は、一九八六年から一九九五年の間に、東北タイが一・六％から一〇・四％へ、北タイが一七・九％から一四・五％へ、南タイが一・七％から二〇・一％へ、西タイが一七・〇％から二二・一％へと低下した。経済成長期にかなりの工業開発が進められた首都圏に近い中央タイと東タイは前者が二四・四％から二七・二％へ増加し、後者は四五・七％で変わらなかったが、もともと遅れていたその他の農村地域の相対所得格差はさらに拡大したのであった（注4）。

(2) 農村・農民の対応…東・東

南アジアと南アジアの違い

このような経済成長に伴う所得格差拡大もしくは低所得問題に対する農村側の対応としては、労働力の都市への流出と農村開発振興の二

通りがある。アジア諸国では双方での対応が行われたが、経済成長の著しかった東・東南アジアと比較的緩慢であった南アジアの場合では、主な対応方法のあり方に相違が認められた。

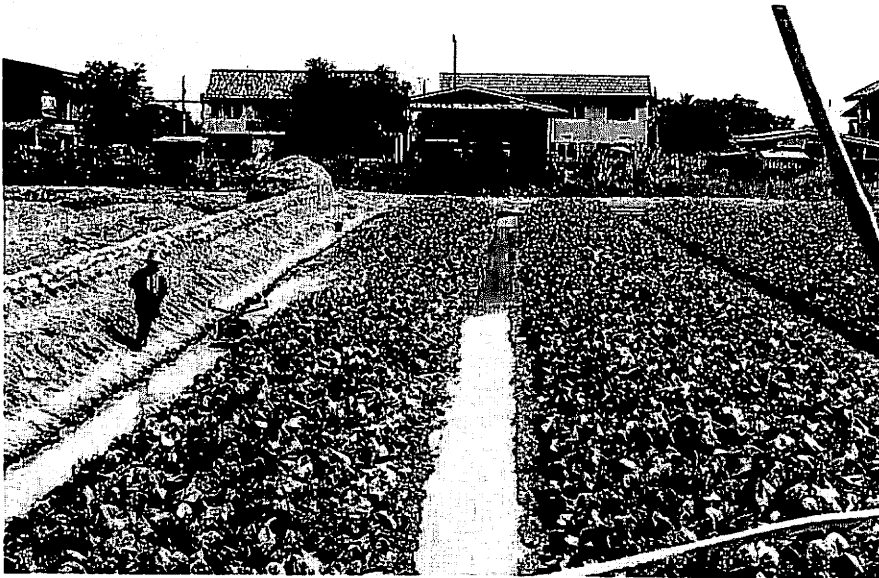
東・東南アジア諸国の場合は、急速な経済成長下で非農業部門の拡大が進み、労働力に対する「プル要因」が強く作用して大都市での就業機会が拡大し、都市部で上昇した労働賃金が大きな誘引となって、農村労働力の首都圏への流出が一般化した。つまり、農家に

とって追加所得を得る最も手っとり早い方法は、若手労働力が村を離れ、高賃金での雇用機会に恵まれた首都圏を中心とした都会、場合によっては海外にまで、一時的に出稼ぎに出るか、そ

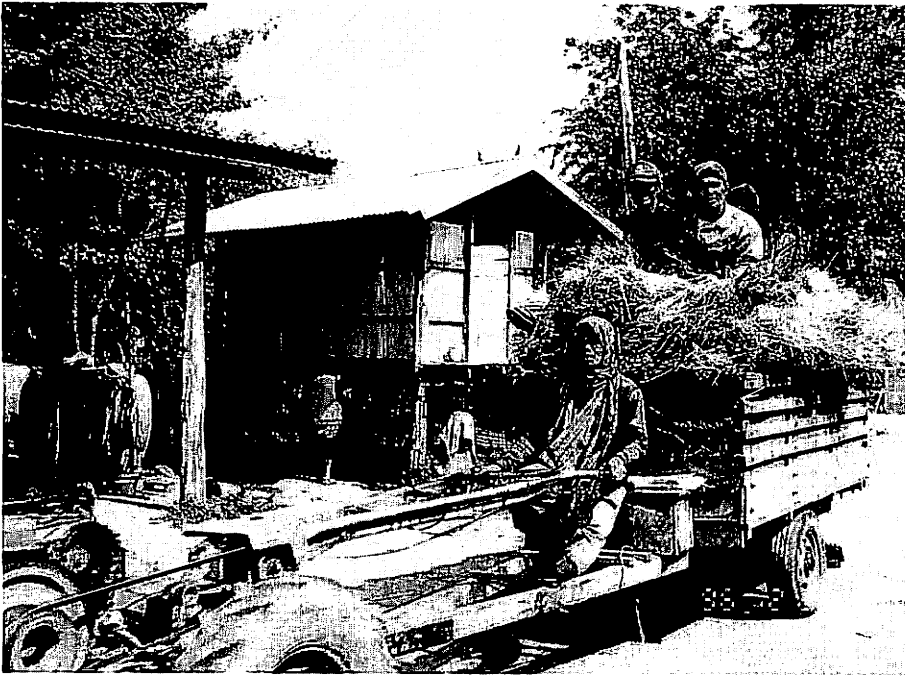
のまま離農して都市に移住することであった。

経済成長が比較的緩慢であった南アジアの場合でも、もちろん若年労働力の農村からの流出はあったが、都市部からの「プル要因」が十分でないため農村内で貧困問題の打開に、より打ち込む必要があったので、農村の低所得問題に対するより中長期の本格的対応として農村開発事業の振興が図られた。農村開発事業は、農村の経済水準を高めるべく農業開発や農業関連産業その他産業の育成を図るとともに、学校・病院・水道・電気など地域社会インフラの充実を促進させる事業である。

前者がいれば農家の個別的対応であるのに対して、後者は地域全体としての取り組みが不可欠であった。政府の行政組織が進んでいて財力もあるタの場合には、行政組織として農村開発局を設置して事業を全国的に展開するなど、政府主導型での農村開発事業が進行している(注5)。しかし、国の財力に乏しい南アジア諸国では、NGOの活動に大きく依存しつつ、農民



バンコク近郊の野菜農家



自身の開発意欲と組織化を重視した地域参加型開発事業が進んでいる。例えば、スリランカではいろいろなNGOがそれぞれの開発理念を活かして地道

に草の根レベルの農村開発事業に取り組んでおり、かなりの成果をあげている(注6)。

(3) 農村対応の地域別相違…

タイの事例

同じ国の中でも、異なった発展条件にある諸地域の農村経済社会の対応にはかなりの違いがあった。タイの場合、最も遅れた最貧地域の東北タイ(例えばコンケン県)では、工業化はほとんど進展していない。しかも、農業も水利・土壌が悪く、基本的には天水田による年一度の稲作にしか依存できないので、若者はほとんど首都圏へ流出した。しかし、教育水準が低いため彼らは必ずしも安定した職業には着いてはいない(注7)。

稲作中心地の中央タイ(例えばスパンブリ県)の場合は、グリーンレボリューションの恩恵をフルに受けて稲作の二期作三期作が可能となり、農家の暮しは東北タイよりかなりよくなった。それでも、首都圏が近いため、村民には在村の場合と都市に出る場合と

の賃金格差が歴然であったため、若者の村外流出は少なくなかった。しかし、稲作条件が有利なので地元で労働力を吸収する余地があり、人口・世帯数は増加している。ただし、農繁期における労働力不足は近年ますます深刻になっており、かつては、「ゆい」による田植が一般であったのが現在は皆無となり、すべて直時となってしまった。また、以前は収穫期になれば、都市に出た家族が一時帰郷して収穫を手伝ったものだが、現在は彼らの就業が定常化して帰省できなくなり、その結果、他県から集めた農業労働者を使ったコンバインによる収穫請負業者に任せっぱなしになってしまった(注8)。

他方、工業化が急速に進行している東タイ(例えばチョンブリ県)の場合、近くに工業団地やゴルフ場などの新設が著しく、地元農家にとって就業機会が大幅に増え、在村のままでも所帯主も子弟も賃金が農業よりも高い非農業に就業できるようになり兼業化が急速に進行した。中には農地が非農業用地として高価格で売れたにわか成金も

少なくなく、彼らはライトバンを購入するなどして、生活の質を向上させるとともに、商店を開店して小売業に転業したり、遠地の安い土地を購入して農業経営の規模拡大と機械化を図ったり、また、収穫期に多数の労働力を必要とするキャッサバや砂糖黍から比較的労働力を分散できる果樹栽培にシフトさせるなど、農業を近代化させる動きも他方で進行した。地域経済にお

ける農業の相対的地位は当然低下しているが、経済的機会が増加して人々の生活水準の明らかな向上が認められた。しかし、道路沿いの農地の宅地化や工業用地化も進行して、村を縦断する道路を走るトラックの交通量も増え、平穏な環境の中で村民が互いに助け合い維持してきたかつてのむら社会の純農村的風土は急速に失われつつある(注9)。

3

通貨危機・経済混乱と

雇用への影響

—— タイの事例 ——

(1) 業種別企業への影響

昨年七月以降のバーツ危機はタイ経済全体に深刻な影響を与え、大企業が次々と赤字転落、金融業界再編でノンバンク五六社が閉鎖、バブル崩壊でIMF緊急融資を受け入れた。日系企業の場合、八割がバーツ下落で悪影響を受けた(注10)。実は、タイの国内経済

はバーツの切下げ以前から蔭りが現れており、売上げの減少は始まっていたのだが、バーツ切下げ以後さらに国内需要が冷え込んで売上げが大幅に落ち込んだのであった。それに加えて輸入調達価格が上昇し、さらに外貨債務の大幅な為替差損が発生したので収益が悪化した。また、大量の外資の引上げとノンバンク閉鎖により、企業の資金繰りは日々厳しくなっていた。しかし、その影響の度合や方向は、企業業種別に多様な展開を示した。す

なわち、バーツ価値の激減は、輸出比率の高い業種の場合むしろ一般に有利となったが、原材料部品の現地調達率が高い業種ほど悪影響の度合が低く、むしろプラスとなった企業もあったのに対し、輸出産業でも原材料部品の輸入比率が高い業種は悪影響の度合が高かった。タイ国内市場を重視してきた業種の場合は深刻で、個人の購買力も大幅に冷え込んだ国内経済の中で、企業も事業規模を縮小せざるをえず、そうした業種は致命的な売上げの減少に見舞われたのであった。結局、企業への影響は、(1)輸出志向産業か国内市場向け産業か、(2)原材料が現地調達か輸入財か、(3)外資の借入れが大きいか少ないかの如何によって、極端に異なった。最も深刻な影響を受けた産業の典型は、多額の輸入パーツをアセンブリして製造した自動車を、主に国内市場で販売してきた自動車メーカーで、一〇〇%の企業が悪影響と回答した。冷え込んだ国内経済の下で、大幅な生産と雇用の縮小を余儀なくされ、トヨタは一時操業を停止したほどであった。打

開策として販路を国内から海外に転換するなどの努力が続けられている。他方、かえって有利な展開を示している産業は、国産資源をベースにして労働付加価値を付けて輸出する産業で、繊維産業は八二%、食品産業は四六%が好影響と回答した。

以上の業種別傾向は、日系企業に限ったことではなく、タイの企業全般にも当てはまる。パーツの切下げで輸出農産物の国際競争力が強まった。その典型例としては、現在、マレーシアを抜いて世界第一位の生産・輸出を誇るゴム産業がある。また、一方的に外貨を呼び込む観光産業も脚光を浴びることとなった。

(2) 雇用への影響

労働社会福祉省の統計による一九九七年の失業者は一三九万人で全労働者の四・二%に当たる。さらに一九九八年の失業者は二三五万人、全労働人口の七%に達すると予測している。しかし、雇用への影響は当然業種別に異なった。日系企業に限り、しかも一九

九七年九月二十二日現在と、まだパーツ切下げ後、日の浅い時点での調査であるが(注)、従業員のリイオフ・解雇の実施比率は、回答四〇一社(回収率は四〇%)のうち四六社、一一・五%であった。業種別に企業の実施割合が最も高かったのは自動車・自動車関連で三四・五%に達した。それに続くのが建設の一八・二%、金属・機械の一三・五%であった。他方、実施割合の小さかった業種は、貿易・金融・保険が〇%、流通・小売が四%、繊維・衣服が五%、電子・電気機械が五・四%、化学・食品が五・七%であった。なお、「同年十二月までに行う予定がある」と答えた企業は二四社、七・一%あった。

(3) 地域経済への影響

以上のような個別産業への影響の違いは、産業構造を異にする地域経済に対して異なった影響を与えた。今回の通貨危機で、最も強く影響を受けたのはあらゆる意味で海外との経済的結び付きの強い首都圏の経済であった。失業者は既に一三〇万、いずれ二〇〇万

を越すであろうと予測されているが、その多くはバンコク首都圏で発生した。不動産の供給過剰投資もバンコク首都圏に集中していたので、建設途中のままのビルが増えている。バンコクの交通渋滞は世界一と言われてきたが、今回の不況下で多数の企業・個人が自動車を手放さざるをえなくなり、渋滞が大いに改善されたとも言われるほどである。

逆に好影響を受けた地域としては南タイがあげられる。実は、前述のゴム産業や観光を重要な地域産業としているのが南タイだからである。ハジャイはゴム産業の拠点であり、プーケットはリゾート観光の中心である。今後、南タイ経済の国内地位はかなり高まることとなる。東タイ、レムチャバン工業団地のあるチョンブリ県の場合も、同団地は輸出加工区であり、労働付加価値を付けて輸出するのでプラスの影響があった。しかし、他方で、多額の加工用原材料を輸入しなければならぬマイナス面もあるので、影響は複雑である。



生きるための
重労働
(バングラデシュ)

これまで経済で遅れをとっていた東北タイなどの農村地域の場合、通貨危機の直接の影響は相対的には少なかつ

た。しかし、首都圏などで失職した出稼ぎ者の多くは故郷に戻らざるをえなかったため、地元における新たな就業機会創出の必要に迫られている。プミポン国王は失業対策として農業分野の重視を提言し、アジア開発銀行も農村雇用の拡大を目指した開発事業に三〇〇万ドルの融資を決定、労働社会福祉省も農村での失業者受入れの促進を図ろうとしている。

4

経済危機に果たす

農村の役割の再認識

—タイとインドネシアの対比—

大都市への出稼ぎはタイだけの現象ではない。例えば、今回の通貨危機の後、三二年続いたスハルト政権が崩壊したインドネシアでも、西ジャワの水

田地帯から多数の農民がジャカルタに出稼ぎに来て主に建設業に従事していた。人口過剰問題を抱えるジャワ農村からの労働力流出は、農村の社会的安

定化にむしろ寄与するとともに、農村からの男子労働力の流出は、在村女子の就業機会を増やすとともに、一部在农村農家の経営規模拡大をもたらしたので、経済成長の続くなか、ジャワの農民はしぶとく就業機会を活かした対応で自分達の所得を向上させてきたのであった(注12)。ところが、今回の経済危機で大量の失業がジャカルタで発生し、多数の出稼ぎ者が出身農村に帰省した。しかし、エルニーニョの影響もあって米不足のため大量の米輸入を迫られているインドネシアの農村には、帰省した彼らを受け入れる余剰食料がなく、また就業機会もなかったため、多くの者がジャカルタに舞い戻らざるをえなかった。職が全くなかった彼らが暴徒と化しても決して不思議ではなかったのである。

農業が経済発展に果たす第一の役割は、人口増加・所得増に伴って需要が拡大する食料の国内供給であるが、今回の経済危機で改めて再確認されたのが、これまでの右上がりの経済成長期で忘れられていた、経済の不況期に果

たす農業・農村の緩衝機能である。好況期に出稼ぎ・離村した農村出身者が不況期に失職した場合、帰省した彼らを農村が受け入れられれば、社会的緊張を回避させられる機能のことである。

インドネシア農村の場合には、帰省者を迎え入れる経済的ゆとり・余分な食料がなくて、この緩衝機能を果たすことができなかったのである。長期スハルト政権の失政による政治的要因も大きいにせよ、インドネシア農村がこの緩衝機能を果たせなかったことが、各地での暴動発生の一因となったと言っても過言ではない。

深刻な不況の中でバンクク首都圏で自殺者が倍増したとの話はあるが、庶民が暴動化した話は、タイでは

都市でも農村でも全く聞かれぬ。タイは米の輸出国であり、豊かな食料を庶民は都市でも安く入手できる。農村

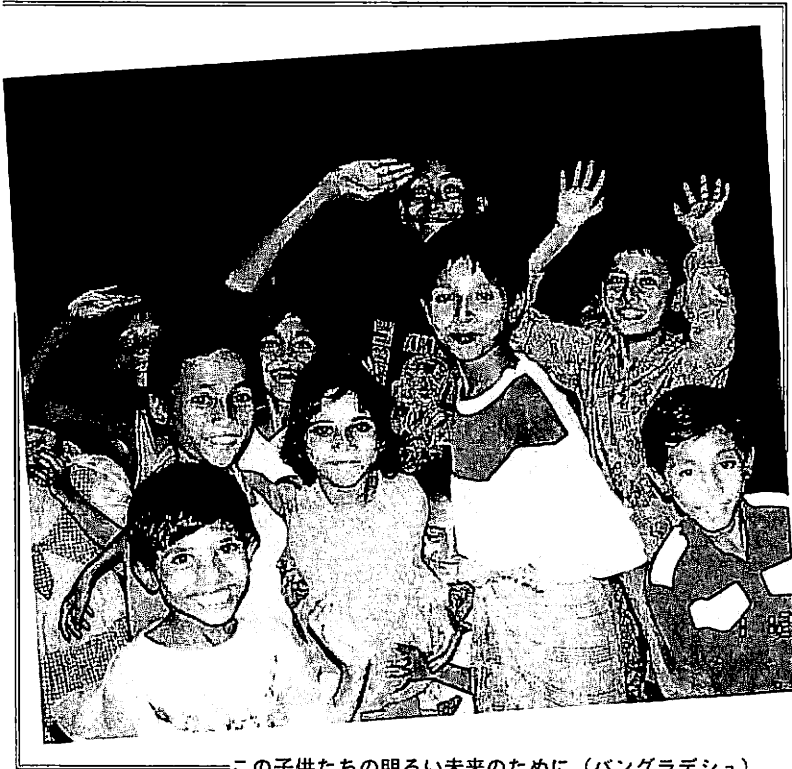
ではなおさらである。失職した彼らも郷里に帰れば何とか食べていけるのである。

を強めることになり、外貨取得に有利に作用する。

この点に関しても、タイの農業は米

やゴムの輸出によってタイ経済に貢献し、経済発展における農業の役割の重要性が、今回の通貨危機に際しての両国の対比により改めて再認識されたことになる。

長期的展望としては、来るべき二十一世紀に向けてアジア諸国の発展は今後も続くと思われるが、従来のような一方的な右上がり成長は無理で、国際・国内経済の変動に常に直面することになる。そうした経済変動の中で、アジア諸国の社会・経済は、各地域別に適切な構造調整を迫られることになるが、持続的



この子供たちの明るい未来のために（バングラデシュ）

もう一つ注目すべき農業の役割は、

農産物輸出による外貨の獲得である。

通貨の暴落は輸出農産物の国際競争力

な工業化・経済発展を実現する上で、

農業・農村の健全な発展の重要性が改

めて強調されるべきであろう。

注

(注1) 本稿は、山田三郎「タイの通貨危機の企業・地域経済への影響」、『アジアのダイナミズムと世界』平成9年度報告書、日本大学総合科学研究所、1998年近刊、ギブナーズにして、加筆修正したものである。

(注2) 1985-95年の一人当たりGNP成長率は、タイ8.4%、中国8.3%、韓国7.7%、シンガポール6.2%、インドネシア6.0%、マレーシア5.7%、香港4.8%、インド3.2%、スリランカ2.6%、ネパール2.4%、バングラデシュ2.1%。日本は2.9%、すべてWorld Bank, Development Report 1997 による。

(注3) 企業への影響に関しては、タイ日系企業に限り、バンコク日本人商工会議所経済調査会が1997年11月24日に発表した「ハイソ下層の影響調査報告」による。調査票発送数1145社に対して回答企業数は601社で回収率は26.3%であり、全日系企業を代表するものではないが、現時点での極めて貴重な情報である。また、地域経済への影響は、主に筆者の聞き取り調査の結果による。

(注4) National Economic and Social Development Board (NESDB) 資料。

(注5) Viraphong Choochunkin, Director of Social, Economic and Environmental Division, Community Development

Department, "The Poverty Alleviation Project in Thailand", January 1998.

(注6) Asian Productivity Organization, "Summary of Proceedings: Multi-Country Study Mission on Integrated Local Community Development", 19-30 January 1998, Sri Lanka".

(注7) 山田三郎「タイ経済のダイナミズムと農村社会の対応：東北タイの場合」、『アジアのダイナミズムと世界』平成8年度報告書、日本大学総合科学研究所。

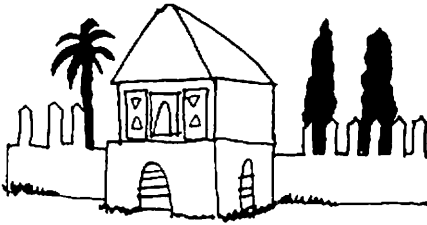
(注8) 同上。

(注9) Saburo Yamada, Tongroj Onchan, and Saroj Aungsumalin, "Impacts of Regional Development Projects on Agriculture and Rural Communities: The Case of Chonburi, Thailand", Exchange Senior Researcher's Report 1996, No.42, RRIAP, College of Biore-source Sciences, Nihon University, June 1997.

(注10) 以下の考察はすべて注3に示した資料による。

(注11) バンコク日本人商工会議所労務委員会「タイ国日系企業の雇用の現状に関する調査」(9月22日現在) による。

(注12) Mu'man Nurwana, "Causes and Consequences of Temporary Out-Migration in West Java", 1998. (日本大学博士論文)



少子・高齢化

21世紀の展望

国立社会保障・人口問題研究所
人口動向研究部部長

高橋重郷



●高橋重郷たかはし・しげと

1951年 島根県生まれ
現職：国立社会保障・人口問題研究所
人口動向研究部部長
最終学歴：米国ペンシルバニア大学大学院人口学研究科修士
学位：人口学博士
職歴：厚生省人口問題研究所人口情報部人口解析センター室長 同所人口政策研究部人口政策研究室室長 平成4年4月
著書：『地域人口の分析の基礎』共著古今書院、1997年、『日本の将来推計人口（平成9年1月推計）』共著厚生統計協会、1997年、『人口変動と家族』共著大明堂、1997年、『生命表研究』共著古今書院、1995年、『高齢化と人口問題』共著放送大学教育振興会、1994年、その他

はじめに

先頃、一九九七年の人口動態統計が厚生省から公表され、一人の女性が一生の間に産む子供の数（合計特殊出生率）が過去最少の一・三九人に達したことが明らかにされた。一方、国立社会保障・人口問題研究所は一九九七年の六月に実施した「出生動向基本調査」の結果を公表したが、それに基づけば、結婚から一五〜一九年を経過した夫婦、すなわち子供を産み終えたと思われる夫婦の平均出生児数は、一九七二年調査からほとんど変化がなく、およそ二・二前後の水準を保っている。このように、夫婦の子供の産み方

と、全女子を対象する合計特殊出生率の趨勢との間には明らかに異なる趨勢が見られる。しかしながら、一九八〇年代の半ばから結婚した夫婦では、明らかに子供を持たない夫婦の割合が増加してきており、若い世代の夫婦の出生動向にも徐々に陰りがあらわれている。

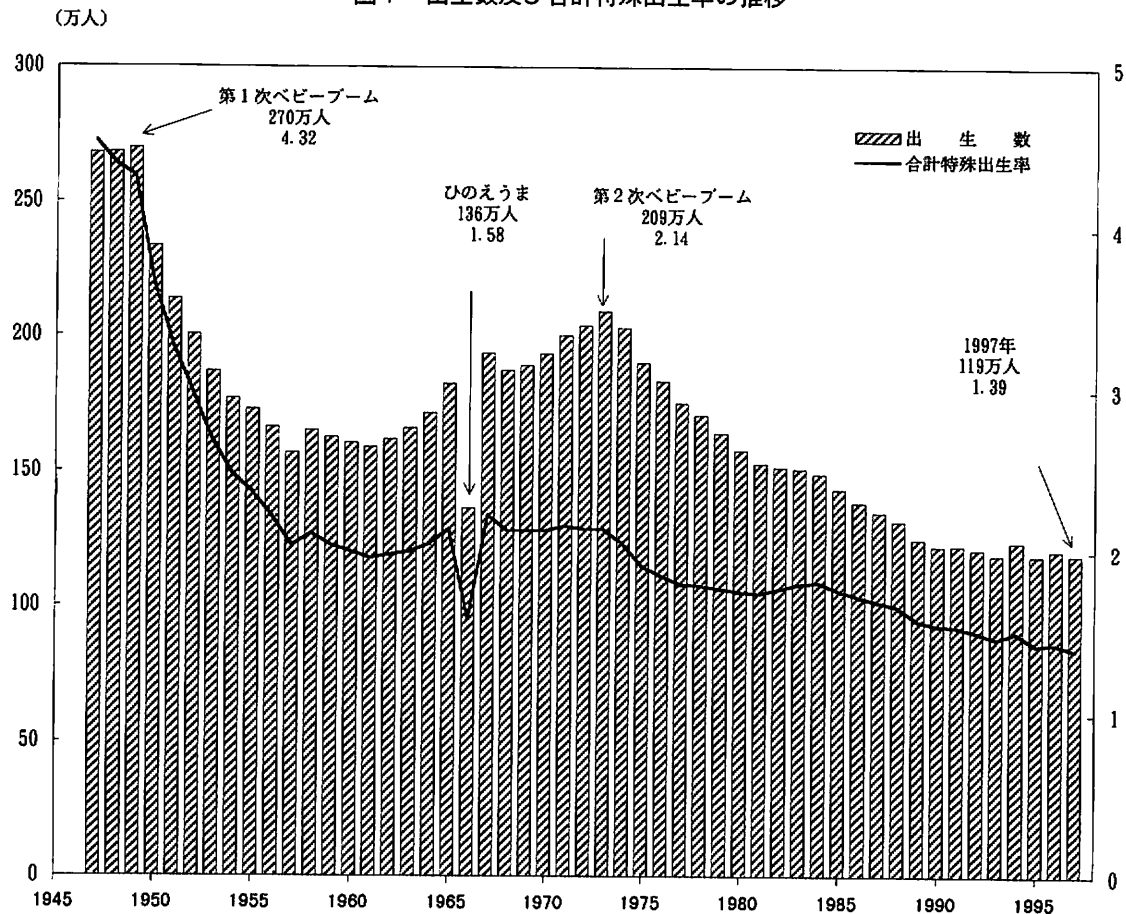
本稿では、以上のような異なる特徴を持つ近年の少子化について概観し、二十一世紀の日本の人口について展望することにした。

1 少子化の趨勢

わが国の出生数は、一九七三年の年間二〇九万人を記録した後、近年に続く長期的な出生数減少が始まり、一九九〇年代に入ると年間二〇万人前後の出生件数を記録するに至った（図1参照）。

こうした人口の規模による影響を除き、実際の人口がもっている出生力の水準を見る指標として合計特殊出生率がある。合計特殊出生率は、一九七

図1 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」各年版

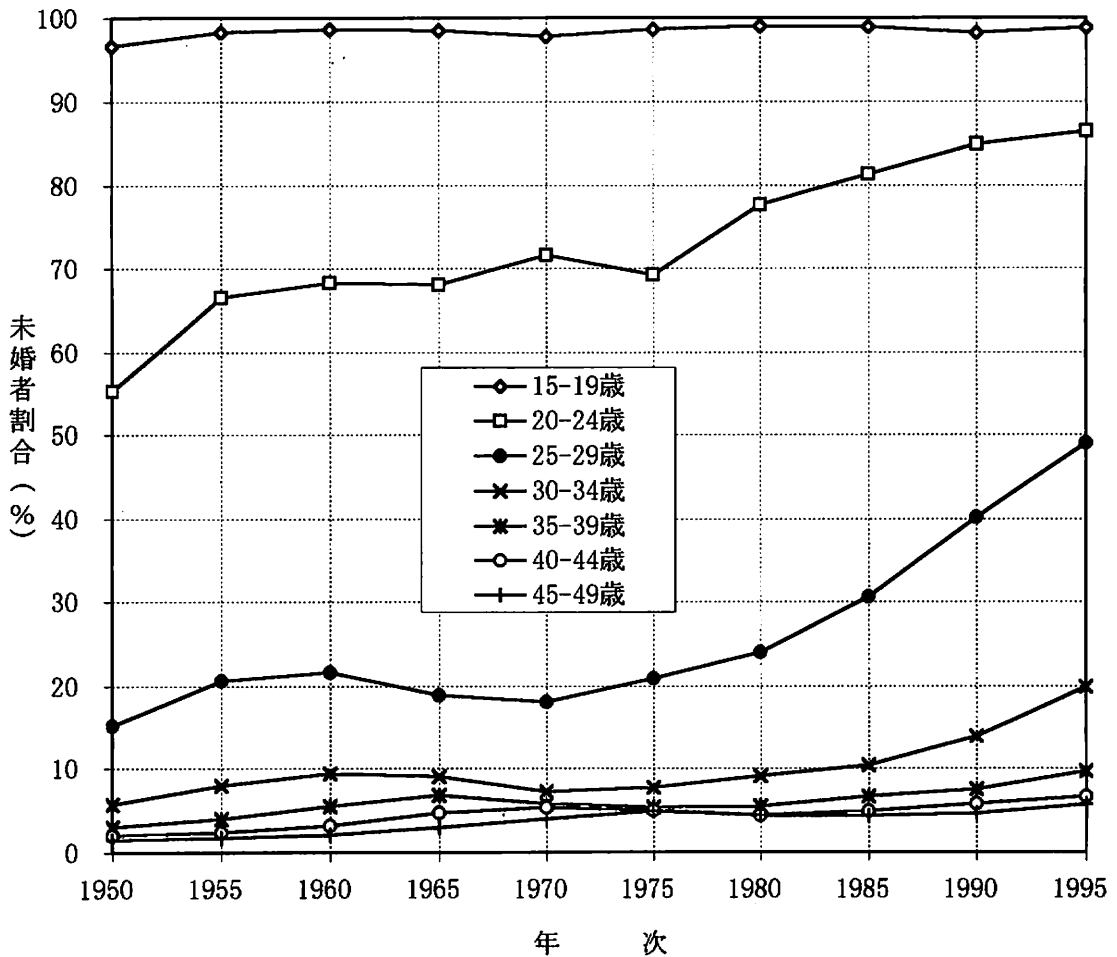
○年代前半まで二・〇を超える水準を維持していたが、一九七三年以降低下を続け、一九八二〜一九八四年に一旦上昇の気配を示したものの再び低下した。そして、一九八九年にはそれまで人口動態統計史上最低下であった、ひのえうま年（一九六六年）の一・五八を下回る一・五

七を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、一九九五年には一・四二、一九九六年に一・四三、そして一九九七年に一・三九と低迷を続けていく。

親世代から子世代への人口置き換えが一对一の均衡水準を維持するには、合計特殊出生率で、二・〇前後の水準が必要である。わが国の出生力は既にこの水準を割り込んで二十数年が経過した。現在の合計特殊出生率が一・三九人であるから、親世代と子世代の入れ替わりは、七割程度であることを意味し、長期的に置き換え水準を上回る出生率が期待できない状況のもと、年少人口の減少、人口高齢化の加速、そして人口減少社会の到来が予測される。

一九七〇年代半ば以降の出生率低下は、主として若い世代における晩婚化（結婚年齢の上昇）と非婚化（未婚率の上昇）の同時進行によって、出産の担い手である年齢層の有配偶率（同一年齢層で結婚している人の割合）が著しく低下したことによって起きている。

図2 女子の年次別年齢別未婚者割合



資料：総務庁統計局『国勢調査』各年版

結婚の変化について見ると、二〇歳代後半の女性の未婚率は、一九七〇年の一八・一％から一九九五年の四八・〇％へと急増している（図2参照）。したがって、未婚率の急増が上記の有配偶率の低下をもたらした（表1参照）。

合計特殊出生率の年次間変化を要素分解法によって、結婚している割合（有配偶率）の変化と結婚している女性の出生率（有配偶出生率）の変化に分離して計測してみると、一九七〇年以降の合計特殊出生率低下は、有配偶率の変化に起因して発生しており、とりわけ、一九八〇年以降で、その傾向が特に顕著である。

ちなみに、結婚後一五〜一九年を経過した夫婦が実際に産んでいる子供数を過去の出生動向基本調査によってみると、戦後の低下期を経て、一九七二年の二・二〇人に達したのち、その後ほぼ二・二前後の水準で推移してきている（表2参照）。したがって、近年の合計特殊出生率の低下の主たる部分は、夫婦が一生の間に産み育てる子供の数が少なくなっているという

表1 合計特殊出生率変化の要素分解：1970～95年

年次	1970年	1980年	1990年	1995年
合計特殊出生率	2.13	1.75	1.54	1.42
年次間変化	-0.39	-0.20	-0.12	
有配偶率の変化による影響				
年齢合計	-0.24	-0.36	-0.15	
15～19歳	-0.01	-0.01	0.00	
20～24歳	-0.14	-0.13	-0.02	
25～29歳	-0.09	-0.20	-0.09	
30～34歳	-0.01	-0.03	-0.04	
35歳以上	0.00	0.00	0.00	
有配偶出生率の変化による影響				
年齢合計	-0.14	0.16	0.03	
15～19歳	0.01	0.00	0.00	
20～24歳	0.01	-0.02	-0.02	
25～29歳	-0.05	-0.01	-0.03	
30～34歳	-0.07	0.14	0.04	
35歳以上	-0.04	0.05	0.03	

注：計算は、年齢5歳階級データに基づく

よりも、もっぱら二〇歳代の若者が結婚しなくなった、あるいは晩婚化したことよって起きている現象であることが理解できる。
しかし、一九八〇年代半ば以降に結婚した夫婦では、その出生行動に明らかに変化が見られる。表3によって一

表2 各回調査による夫婦の平均出生児数
(結婚持続期間15～19年)

調査年次	平均出生児数
第1回調査(1940年)	4.27人
第2回調査(1952年)	3.50
第3回調査(1957年)	3.60
第4回調査(1962年)	2.83
第5回調査(1967年)	2.65
第6回調査(1972年)	2.20
第7回調査(1977年)	2.19
第8回調査(1982年)	2.23
第9回調査(1987年)	2.19
第10回調査(1992年)	2.21
第11回調査(1997年)	2.21

注：各回調査とも初婚同士の夫婦を対象とする。

資料：国立社会保障・人口問題研究所『第11回出生動向基本調査：結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査の結果の概要)』、1998年6月

九八〇年代半ば以降に結婚した人々の出生行動を見ると、結婚から〇～四年の夫婦の平均出生児数は、第9回調査の〇・九一から第10回の〇・八〇、そして第11回調査の〇・七一へと低下している。同様に結婚から五～九年を経過した夫婦では、第9回の一・九六か

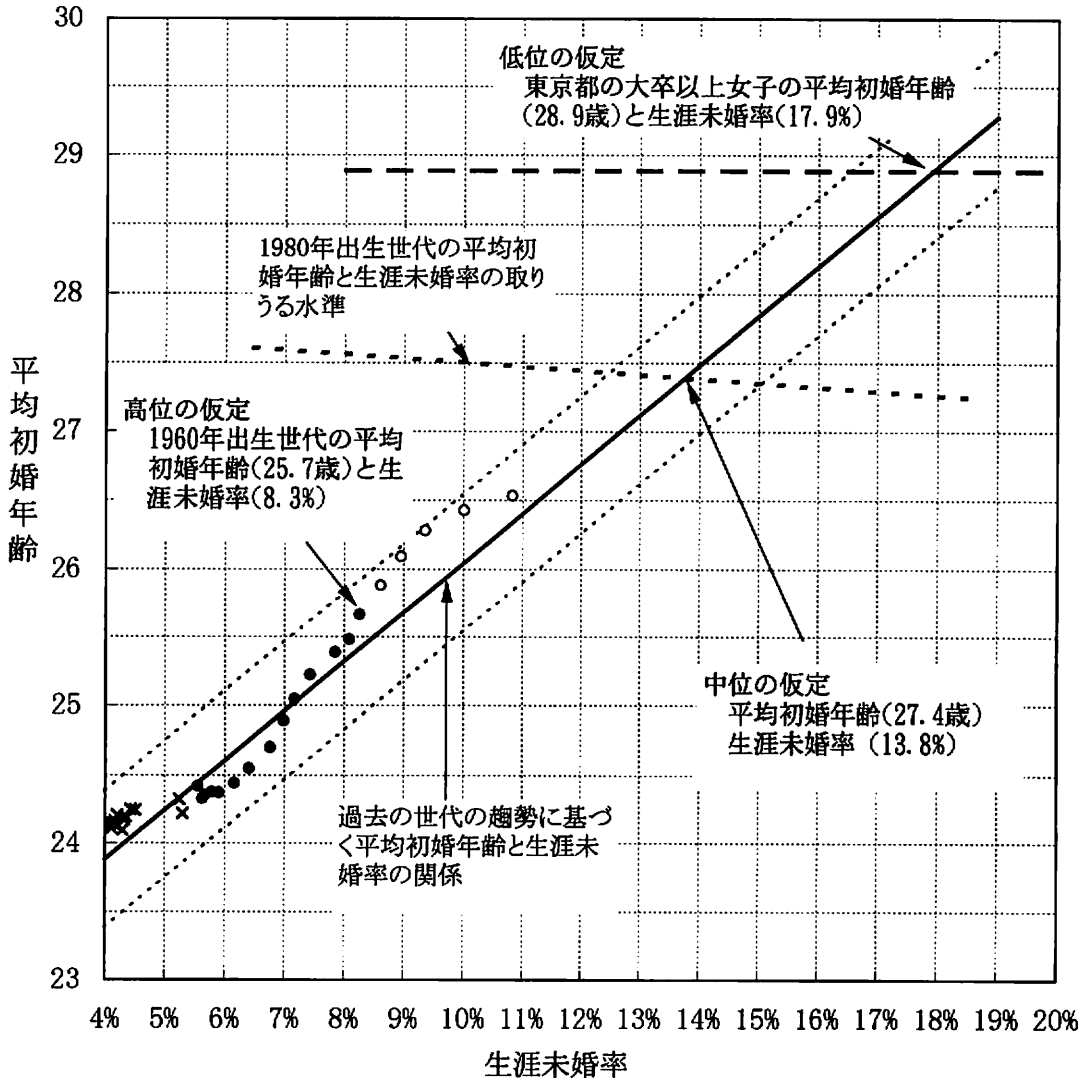
表3 結婚持続期間別、平均出生児数

結婚持続期間	第8回(1982年)	第9回(1987年)	第10回(1992年)	第11回(1997年)
0～4年	0.80人	0.91	0.80	0.71
5～9年	1.95	1.96	1.84	1.75
10～14年	2.16	2.16	2.19	2.10
15～19年	2.23	2.19	2.21	2.21
20～24年	2.24	2.31	2.21	2.24
25年以上	2.32	2.36	2.31	2.19

資料：国立社会保障・人口問題研究所『第11回出生動向基本調査：結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査の結果と海洋)』、1998年6月

ら、第11回の一・七五へと低下している。結婚から一〇～一四年の夫婦も同様な傾向である。

図3 1980年出生世代の平均初婚年齢と生涯未婚率の関係



2 二十一世紀の人口状況

二十一世紀のわが国の人口状況は、安定的に微増していく寿命を前提としながら、今後の出生率の動向によって大きく影響される。特に、将来の出生率は、現在の若い世代の今後の結婚の仕方と将来結婚する人々の出生行動によって決まる。

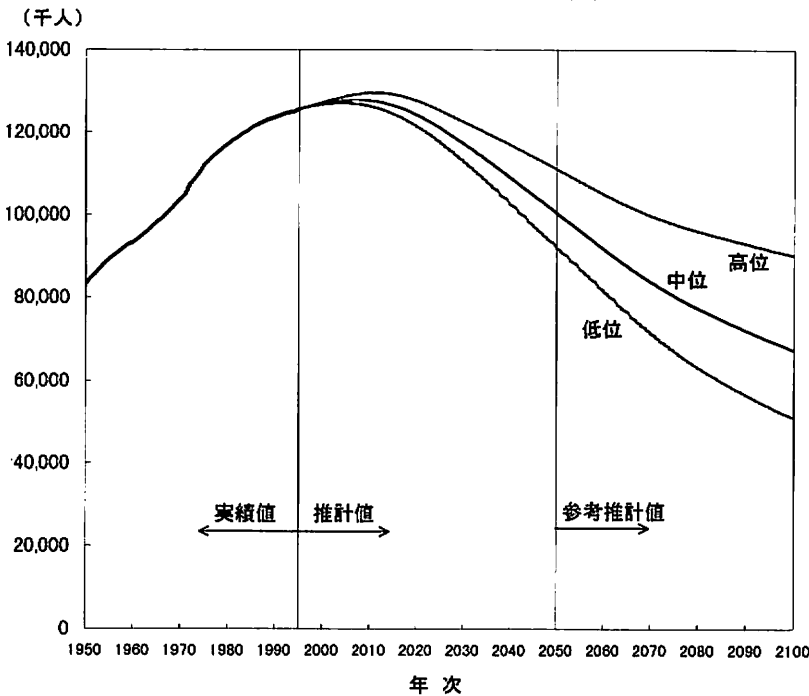
平成九年一月に公表した「日本の将来推計人口（平成九年一月推計）」において、結婚と出生行動に関する分析を集中的に行い、将来の出生率に関する検討を行った。

その中で、今後の結婚動向に関して、一九三五年から一九六五年生まれまでの各出生世代別に平均初婚年齢と生涯未婚率の関係を検討したが（生涯未婚率は年齢別初婚率を年齢について五〇歳まで累積した値）、図3の×印で示した一九三五年から一九四六年生まれまでの平均初婚年齢と生涯未婚率は、一九四五年と一九四六年生まれの二つの出生世代を除き、平均初婚年齢

は二四歳前半、生涯未婚率は四%前半と早婚・皆婚型で安定していた。しかし、●印で示した一九四七年から一九六〇年の出生世代は、一九六〇年代後半から結婚行動に入り始めたが、これらの世代から徐々に平均初婚年齢の上昇と生涯未婚率の増加を見せ始めていることが明らかになった。そして一九六一年から六五年出生世代について見ても同様な傾向が推定され、結婚行動は団塊の世代以降、初婚年齢の上昇と生涯未婚率の同時上昇を続けていく趨勢にあることが明らかになった。

このような結婚変動の実態を前提として、平成九年一月の将来人口推計は行われている。実際の出生率予測では、上述の関係を数値モデル化し推定が行われている。一九八〇年出生世代について推定された平均初婚年齢は二七・四歳、生涯未婚率は一三・八%である。そしてその条件のもとで期待される世代の

図4 総人口の推移：中位・高位・低位



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成9年1月推計）』、1997年4月

(1) 人口減少時代の到来

一九九五年の日本の総人口は、国勢調査結果に基づけば一億二五五七万人であった。中位推計の結果に基づけば、この総人口は今後も緩やかに増加し、二〇〇〇年の一億二六八九万人を経て、二〇〇七年に一億二七七八万人でピークに達した後、以後長期の減少過程に入る(図4参照)。二〇一七年にはほぼ現在の人口規模に戻り、

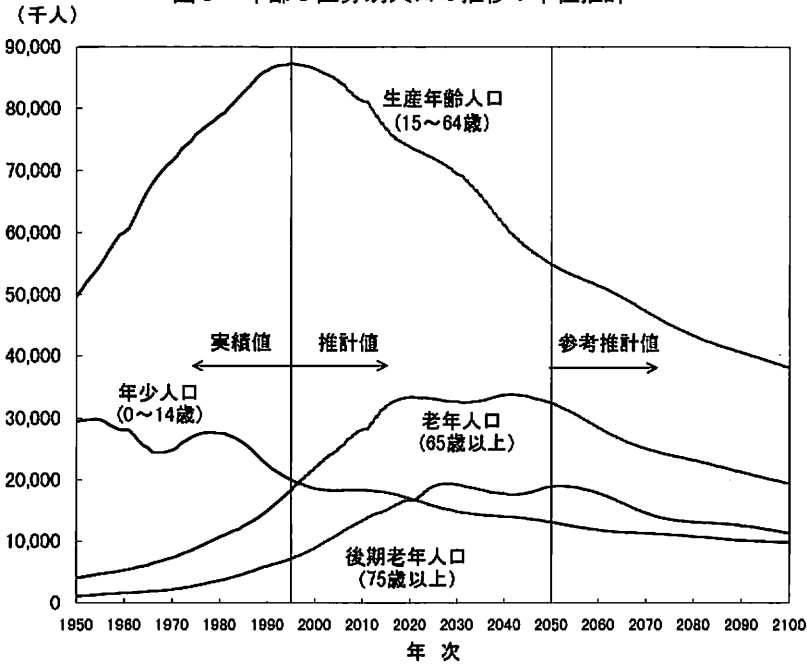
合計特殊出生率が一・六一人である。なお、平均初婚年齢や生涯未婚率の動向については不確定要素が大きいため中位、高位、低位の三種の仮定が設けられている。

低迷する出生率下の将来人口

低迷する出生率動向を前提として行われた将来人口推計の結果から、二十

一世紀の人口状況を概観することしよう。

図5 年齢3区分別人口の推移：中位推計



資料：前図と同じ

一九九五年国勢調査に基づく年少人口は二〇〇三万人であったが、中位推計の結果から見ると一九九九年に一八〇〇万人台に減少する。その後は二〇一四年まで一時的に安定し一八三〇万人前後で推移するが、二〇一五年以降再び一八〇〇万人を割り込み、緩やかな長期減少過程に入る。そして推計の最終年次の二〇五〇年には年少人口がおよそ一三〇〇万人台前半の規模となるものと予測され、二〇五一年以降の参考推計において長期減少傾向は変わらず、

二〇五九年には一億五〇万人になるものと見込まれる。さらに参考推計である二〇五一年以降では、その後も人口減少が続き、二一〇〇年に六七三七万人の人口規模になるものと予測される。

(2) 少子化の進展

出生数は一九七三年の二〇九万人から一九九五年の二一九万人まで減少し、少なくとも今後数年は低迷が予想されるため、年少（〇〜一四歳）人口は一九八〇年代初めの二七〇〇万人規模からの減少趨勢を続けることが予測される（図5参照）。

一九九五年国勢調査に基づく年少人口は二〇〇三万人であったが、中位推計の結果から見ると一九九九年に一八〇〇万人台に減少する。その後は二〇一四年まで一時的に安定し一八三〇万人前後で推移するが、二〇一五年以降再び一八〇〇万人を割り込み、緩やかな長期減少過程に入る。そして推計の最終年次の二〇五〇年には年少人口がおよそ一三〇〇万人台前半の規模となるものと予測され、二〇五一年以降の参考推計において長期減少傾向は変わらず、

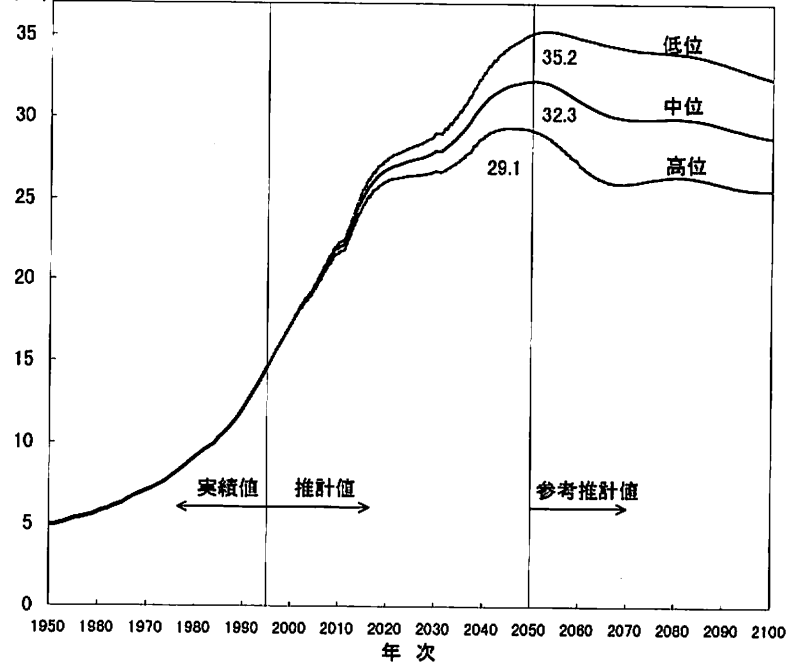
(3) 働き盛り人口の減少と高齢化

生産年齢人口（一五〜六四歳とする）は戦後一貫して増加を続け、一九九五年の国勢調査では八七二六万人に達した。中位推計の結果によれば、生産年齢人口は一九九五年をピークに以後一転して減少過程に入り、二〇三〇年には七〇〇〇万人を割り込み、二〇五〇年には五五〇〇万人に達する。特に新規学卒労働力を含む二〇〜二四歳人口は一九九五年の約九九一万人から今後急激に減少し、二〇二五年には六一六万人となる。二〇五〇年以降になると、生産年齢人口の絶対数は低出生率のもと、新規人口が減少するため一

二〇五九年には一億五〇万人を割り込み、二〇九〇年代には一〇〇〇万人以下となる。およそ一世紀をかけて年少人口は半減することを示している。

このように、出生率水準が長期的に低迷し、日本社会が今後も厳しい超少産社会であり続けるとすれば、少子化に歯止めがかからず、人口減少社会が進行することになる。

図6 老年（65歳以上）人口割合の推移：中位・高位・低位



資料：前図と同じ

ると、高位推計では、出生率が高く推移する分、生産年齢人口の減少の勢いはやや遅く、二〇三五年に七〇〇〇万人を割り込むと予測される。そしてその後も生産年齢人口の減少が続き、二〇五〇年の六一四五万人を経て、二一〇〇年に五二二四万人に達する。高位推計では生産年齢人口が長期的に半減するまでには至らないが、減少傾向に変わりはない。低位推計の生産年齢人口は二〇二七年に七〇〇〇万人を割り込むものと予測される。そして二〇五〇年に五〇〇〇万人を割り込み、参考推計最終年次の二一〇〇年には二七七六万人へと縮小する。

貫した減少傾向が続く。参考推計最終年次の二一〇〇年には三八〇九万人となり現在の半分以下の規模になる。高位ならびに低位推計によって、今後の出生率仮定の違いによる傾向を見

このように将来の出生率の趨勢によって生産年齢人口の減少の程度と速度には違いがある。しかしながら、今後とも低出生率が持続するものと見込まれる現状のもとで、生産年齢人口の減

少傾向は避けられない情勢になっている。そして、このような生産年齢人口の変化は、若い労働力の減少、労働力の高齢化、総労働力の減少をもたらす可能性が大きい。

(4) 超高齢化社会の到来

中位推計結果によれば、年少人口の減少に続いて、今後生産年齢人口の減少が始まる一方で、老年（六五歳以上）人口は、現在の一八〇〇万人から二〇二五年の三三〇〇万人まで急速な増加を続ける。そのため老年人口の割合は現在の一四・六%から二〇一五年には二五%台に達する（図6参照）。老年人口は、二〇一五年以降、二〇五〇年頃まで、おおそ三三〇〇万人前後で推移するが、老年人口の割合は、低出生率の影響を受けて、二〇一五年以降も上昇を続け、二〇五〇年には三二%台に達する。

二〇五〇年以降の趨勢について見ると、老年人口は来世紀半ば以降減少傾向に向かう。長期に出生率低下が持続するため、高齢者となる人々も前の世

代の人々よりも減少する。したがって高齢者人口も減少することになる。そのため、老年人口の割合は二〇五〇年の三二%水準から若干の低下が見られるようになり、二二〇〇年に二八・八%になるものと見られる。

□4□ 子供を生み育てること にやさしい社会へ

「結婚し、子供を生み育てること」に変化が現れ始めて、既に二〇年以上経過した。こうした結婚や出産行動の変化は、過去二十数年にわたる社会経済的な諸条件の変化によってもたらされたものである。近年の社会学的研究や経済学的研究の成果に基づけば、戦後の高度経済期に確立された年功序列型賃金体系と終身雇用制に特徴づけられる企業社会は、それに呼応した性別役割分業に基づく夫の片稼ぎと専業主婦に特徴づけられる家族を形成してきたことを明らかにしている。

そして、産業構造のソフト化・サービシ化の過程で、女性の就業機会が拡

大し、女性の社会経済的地位に大きな変化をもたらしたが、一方で、企業社会風土や家族関係は、日本的な伝統的家族観を土台に、経済成長期の性別役割分業意識を強く残存させ、女性の就業と結婚、ならびに出産子育ての間で様々な問題を生じてきている。その統計的現れが、未婚率の上昇であり、合計特殊出生率の低迷である。

したがって、二十一世紀の日本の人口を展望した時、「結婚し、子供を生み育てること」が容易な社会へと転換しない限り、出生率の低迷は避けられないことである。出生率水準が長期的に低迷し、日本社会が今後も厳しい超少産社会であり続けるとすれば、人口減少社会が一層進行することになる。今後出生率のある程度の回復はあるとしても、社会のあらゆる分野の機構や制度を少子化・人口減少社会が及ぼす影響を前提として再構築する必要があるのでないだろうか。

[参考文献]

- 阿藤誠(1997)「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』Vol.53-1, pp.3-20.
- 国立社会保障・人口問題研究所(1997)『日本の将来推計人口(平成9年1月推計)』研究資料291号
- 高橋重郷ほか(1996)「将来人口推計の評価と見直しについて」人口問題研究第52巻第3・4号、pp.32-47
- 山田昌弘(1996)『結婚の社会学』丸善ライブラリー、1996年8月

参加者から

「若者の介護訓練強化」

の声も

NGO「2050」(代表・北谷勝秀)は五月十一日日本プレスセンタービルで、西内正彦・共同通信編集・論説委員を講師に迎え、「高齢化する世

national Year of Older Person」
と指定し、今年十月一日「国際高齢者の日 International Day of Older Persons」から正式に動き出す。

まず西内氏は、世界人口の高齢化に

化対策が必要だと述べた。

また、日本の高齢化は社会変化(未婚人口の増加、女性の社会進出等)が主な要因で、今後単身者や女性の高齢者人口の増加が予測されている。その中で、平均寿命の伸長等に伴い、介護期間の長期化や「老老介護(高齢者が高齢者を介護)」が懸念され、資料をもとに、介護制度/保険の整備、介護ヘルパーの育成など緊急課題が山積みされている現状を説明した。

高齢化対策を急げ

『2050』講演会

講演後の質疑応答では、「要介護高齢者の将来推計」(厚生省)

界——一九九九年の国際高齢年にむけて——というタイトルで月例講演会を行った。

世界人口はやや増加の勢いが弱まりつつあるとはいえ、依然として年間約八五〇〇万人の純増が推計され、その中で人口の高齢化が深刻な問題として国際的に取り上げられている。国連は一九九九年を「国際高齢者年 Inter-

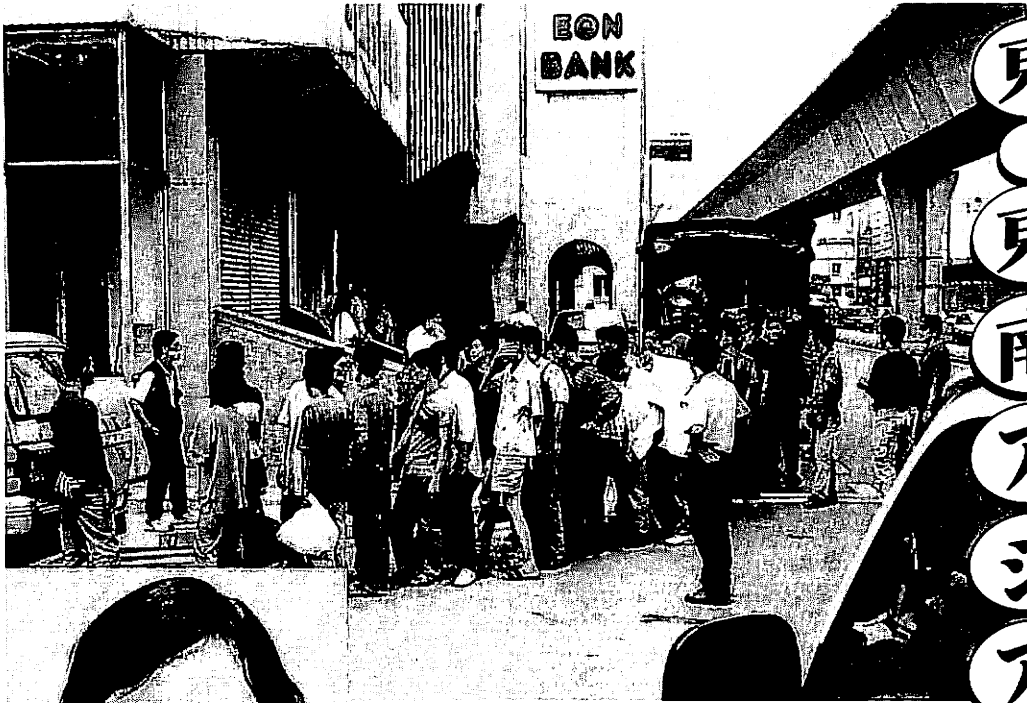
ついて、国連の世界人口推計を参考

に、世界全域六五歳以上の年齢構成比率の増加(一九九五年六・五%から二〇五〇年一五・一%)、特に発展途上国の高齢化に焦点をあてた。発展途上国の多くは、いまだ近代的な社会福祉制度が確立しておらず、その上、都市化によって農村部の人口が大都市へ流れ農村部における伝統的な介護方法も崩壊しつつあり、早急に先進国同様高齢

のデータに対する疑問や、「昔の徴兵制のように」ある年齢に達した若者の介護訓練を強化することが必要ではないか」「国連『国際高齢者年』では、マスコミを動員して高齢化をめぐる諸問題を大きく取り上げて国民の関心をさらに高めることが大切だ」など参加者から様々な意見が出された。

東・東南アジアの国際労働移動

■明海大学教授 渡辺真知子



●渡辺真知子 (わたなべ・まちこ)

生年月日：1949年1月18日
 出生地：東京
 出身校：慶應義塾大学大学院経済学研
 究科修士課程修了
 学位：博士（経済学）
 職歴：明海大学経済学部教授（1998
 年4月から）
 財国際開発センター研究員
 （1974年4月～1987年3月）
 嘉悦女子短期大学教授（1987
 年4月～1998年3月）
 主な著書：『発展途上国の人口移動』（共
 著、アジア経済研究所、1991）
 『地域経済と人口』（日本評論
 社、1994）
 『戦後日本経済の50年』（共著、
 日本評論社、1996）
 『直接投資と経済成長に關す
 る研究—東アジアの今後の課
 題』（共著、総合研究開発機構、
 1996）

1 はじめに

一九八〇年代から一九九〇年代前半にかけて、東・東南アジアは世界の成長センターとして注目を集めてきた。海外からの直接投資を梃子にした工業化の進展と工業品輸出の拡大がその推進力となった。その過程で各国とも域

内貿易・直接投資への依存度を高めていった。相互依存関係を深めながらのダイナミックな経済発展は、域内の人的交流も活発化させている。東・東南アジアの外国人労働者数は一九八〇年代初めには一〇〇万人程度であったのが、一九九〇年には三〇〇万人、一九九七年半ばには六五〇万人を超えた¹⁾。

これまでも
 東・東南ア
 ジア諸国か
 ら多くの労
 働者が欧米
 や中東産油
 国へ働きに
 出ており、
 現在でもそ
 の数は無視

〔写真・右頁〕 逮捕された外国人不法労働者、マレーシア・クアラルンプールで

表1 アジア主要送出国の年平均出稼ぎ労働者数

	実数 (人)	出稼ぎ先構成(%)		
		西アジア	その他アジア	アジア以外
東アジア				
中 国	1975-79	-	-	-
	1980-84(a)	37,600	80.1	6.0
	1985-89	61,100	48.2	18.6
	1990-94(b)	73,850	3.7	37.6
韓 国	1975-79(c)	79,900	97.3	1.7
	1980-84	142,600	90.0	8.5
	1985-89(d)	52,100	81.7	12.2
	1990-94(b)	20,218	50.4	37.7
東南アジア				
インドネシア	1975-79	10,400	73.7	8.5
	1980-84	24,400	64.9	20.5
	1985-89	63,500	78.0	13.1
	1990-94(b)	118,000	40.6	55.5
フィリピン	1975-79	42,400	67.4	17.7
	1980-84	274,000	84.8	11.2
	1985-89	353,900	71.8	22.5
	1990-94	498,000	61.0	30.7
タ イ	1975-79	6,300	75.5	7.7
	1980-84	60,100	81.7	5.3
	1985-89	89,600	72.4	14.6
	1990-94	86,800	24.4	71.9
南アジア				
バングラデシュ	1975-79(e)	17,300	88.3	0.2
	1980-84	53,000	92.0	1.0
	1985-89	78,000	95.9	0.5
	1990-94	174,100	83.5	15.6
イ ン ド	1975-79	67,000	-	-
	1980-84(a)	223,500	92.4	7.6
	1985-89	139,800	95.8	4.2
	1990-94(f)	297,225	96.0	4.0
パキスタン	1975-79	90,600	87.3	2.7
	1980-84	124,500	97.2	0.0
	1985-89	76,800	99.9	0.0
	1990-94	143,000	99.6	0.2
スリランカ	1975-79	-	-	-
	1980-84	31,300	-	-
	1985-89(g)	18,900	94.5	4.3
	1990-94	52,300	95.4	3.3

出所：UN, *International Migration and Development, the Concise Report, 1997*

注1：(a)1982-84年平均、(b)1990-91年平均、(c)1977-79年平均、(d)1985-88年平均、(e)1976-79年平均、(f)1990-93年平均、(g)1986-89年平均。

2：フィリピンは海員を含まない。

3：インドの「アジア以外」は西アジア以外のアジアを含む。

できない。例えば、伝統的な移民受入国であるアメリカ、カナダ、オーストラリアの受入移民の出身地域は、今ではアジアが最大である。しかしながら、最近の注目すべき動きはアジア内部の労働移動の急増である。

「労働」を目的として自らの国籍とは異なる国に移動している労働者に関する統計はストック、フローともに少な

2 東・東南アジアの国際労働移動の現状

く、この種の統計がないという国も珍しくはない。統計の得られる範囲で、アジアの主要な労働者送出国について見たのが表1である。いずれの国も一九八〇年代に入り海外への出稼ぎ者数が大きく伸びている。また、一九九〇年代に入り、

出稼ぎ先として西アジアの比重が大幅に低下し、域内移動が大きく伸びているのが東・東南アジアである。例えば、タイの場合一九八〇年代までは海外出稼ぎ者の七割が西アジアに向かっていた

のが、一九九〇年代には二割強にまで低下した²⁾。

同表から指摘できる今一つの点は、韓国の送出国からの「卒業」である。韓国は一九八〇年代半ばまでアジアの主要な労働者送出国であった。一九六三年以来現在まで約二〇〇万人の労働者が海外に働きに出ているが、年間の出稼ぎ者数は一九八二年の一九万六八五五人をピークに減少し、一九九〇年代前半には平均二万人程度に減った。経済高度成長によって一九八〇年代中頃から国内で完全雇用状態となったことがその背景にある（失業率は一九八〇年の五・二％から一九八五年には四・〇％へ、一九九〇年には二・四％へ低下）。

データが得られる範囲の各国の最新状況をまとめよう。中国の（正規）海外出稼ぎ者数は一三〇万人（一九九三年）で、香港、台湾、韓国、日本、アメリカ、旧ソ連が多い。その他に約二〇万人の不法就労者がいるとされているが、実態は不明である。

フィリピンは世界の中でも出稼ぎ者

の多い国で、五六・五万人（一九九五年、海員を除く）を数える。アジアの中で最も多い。サウジアラビアの二一・五万人を含む中東が半数を占める。東・東南アジアへの出稼ぎ者は、香港六・二万人、日本五・五万人、台湾三・四万人などで合わせて三割強を占める。

インドネシアの海外出稼ぎ者数は一七・六万人（一九九五年）で、中東六割弱、マレーシア・シンガポール三割、その他一割となっている。

タイの出稼ぎ者数は二〇万人（一九九五年）で、アジアが九割を占め（台湾だけで六割）、かつて多かった中東は今では一割弱に過ぎない。これら四カ国

の中でタイを除く三カ国が「労働力輸出」を国家政策の中に位置付けている。タイも一九八〇年代中頃までは三カ国と同様に「労働力輸出」を公的に奨励していたが、その後中立的な政策

表2 主要受入国の推定外国人労働者

(1,000人)

外国人労働者 総数	出身国別労働者数（括弧内は不法出稼ぎ者の推計数）					
	インドネシア	フィリピン	タイ	中国	その他アジア	
マレーシア	2,500	755+(1,000)	100+(400)	79+(33)	n.a.	305
タイ	1,260	n.a.	5	-	60	944
シンガポール	450	100	60	60	46	n.a.
日本	1,354	n.a.	84+(43)	18+(39)	234+(38)	680+(88)
香港	n.a.	50	120	18	n.a.	39
台湾	297	9	84	138	21	n.a.
韓国	210	15	23+(15)	9+(6)	28+(49)	56+(20)

出所：ILO, (the maintechnical paper for the ILO's High-Level Tripartite Meeting on Social Responses to the Financial Crisis in East and South-East Countries held in Bangkok from 22 to 24 April 1998.

注1) タイの「その他アジア」のほとんどはミャンマー。不法出稼ぎ者も含まれると思われる。

2) 日本の「その他アジア」の約68万人は韓国人。

スタンスに変わった(ただし後述するように、今回の経済危機に直面し再び方針を変えている)。

外国人労働者を受け入れているアジアの主要国は、日本、台湾、韓国、シンガポール、香港、マレーシア、タイの七カ国である。表2は、一九九七年半ば前後の各国の受入状況を示している³⁾。これら七カ国の受入数は、一九八〇年代初めの一〇〇万人強から現在では六五〇万人を超えるまでに拡大した。不法就労者もかなりの割合を占めている。

日本と韓国が最も厳しい外国人労働者の受け入れ政策をとり、非熟練労働者受け入れを禁止している(現実に必要な非熟練労働は研修制度を通じた外国人研修生、あるいは外国人学生・不法労働者によって賄われている)。政府のコントロール下に、経済状況に応じて柔軟に外国人労働者を受け入れているのがシンガポールである。香港と台湾は、外国人労働者の必要性を認めているものの、政府の対応は企業側や労働組合側のその時々強い意見に左

右される傾向がある。マレーシアとタイは送出国でありかつ受入国という特殊な立場にあり、両国とも長い国境で接している周辺の相対的に貧しい国々(マレーシアはインドネシアやフィリピン、タイはミャンマーやカンボジアなど)から不法に流入してくる労働者のコントロールに苦慮している。受入対応策は、認可・黙認・取り締まりと自国の労働市場状況によって変わっている。

外国人労働者の実態を見ると、日本は現在一三五万人と推計され、最も多いのが長期滞在を含む韓国人で、中国人、フィリピン人、タイ人がこれに次ぐ(アジア以外ではブラジル人が多い)。多くは、商業、サービス業、製造業に従事している。

シンガポールには四五万人、同国の労働者総数の約四分の一の外国人労働者がいる。マレーシア、タイ、フィリピン、インド、スリランカが多い。

中国返還後の香港の外国人労働者数についてはデータがないが、一九九五

年時点で約四〇万人と推計されている。このうち三割強をフィリピン人が占める。多くは商業・サービス業に従事している。

台湾は、一九八〇年代初めから通貨切上げもあって周辺国との賃金格差が開き、周辺アジア諸国からの労働者流入が始まった。当初は公式には認められてはいなかったので不法就労であったが、労働不足の深刻化に対処するため、一九八九年十月に海外契約労働者の導入に正式に踏み切った。現在では一四万人のタイ人をはじめ、約三〇万人の外国人労働者が、公共事業、製造業、建設業で働いている。メイドの数も多い。ほとんどが合法労働者である。

既に述べたように韓国は、一九八〇年代半ばまではアジアの中でも有数の労働力送出国であったが、現在では受入国に転じている。外国人労働者の数は、現在、研修生を含む合法・不法合わせて二一万人を数える。中国人が最も多く、フィリピン人、バングラデシュ人がこれに続く。人手不足が大きい製造業、建設業に集中している。

マレーシアの外国人労働者は約二五

○万人に達し（約半数が不法就業者）、就業者総数の約三割を占める。合法・不法ともインドネシア人が最も多く、フィリピン人、タイ人がこれに次ぐ。プランテーションや建設業に集中している。メイドも多い。

タイの外国人労働者は約一二六万人で、このうち政府の許可を得た者は約三〇万人、残り七〇〜一〇〇万人が不法労働者とされる⁴⁾。その大半はミャンマーからの流入で、農業・漁業、建設業、製造業で働いている。

3 東・東南アジアの 経済発展と労働移動

海外からの労働者の受入国・送出国の観点でアジア諸国を分類し、各国の経済・人口指標を表3にまとめた。労働者受入国に分類されている国は、若干の例外はあるものの相対的に見て、(a)所得水準が高く、(b)長期にわたり高い経済成長を経験し、(c)工業化率が高く、(d)出生水準が低い。

受入国と送出国との所得格差を一人

当たりGNPで比べてみると、最も高い日本と最も低いベトナムやバングラデシュの間には一六五倍の開きがある。為替レートの問題、生活基盤や物価水準、渡航費・諸経費など移動にかかる直接的費用、賃金不払い・解雇などのリスクを差し引いても所得格差は非常に大きい。アジアの労働者にとって所得格差が国際間移動の強いプル要因として働いていることは間違いない。一九八五年から九五年度までの所得の伸び率をみると、日本と中国を例外として、受入国が大きく、送出国が小

きことから、国際移動の量的拡大の要因はこうした所得格差の拡大にあるとも言えよう。大きな所得格差は、技術・技能を有し、自国で職に就いている労働者に対しても海外への強い流出誘因となる。

恐らく所得格差以上に重要な点は、現在の受入国の所得向上をもたらした経済成長とそれに伴う労働市場の変化であろう。高い経済成長によって韓国と台湾は、一九八〇年代中頃に労働過剩経済から労働不足経済へと変わり、外国人労働者への依存度を高め、労働

工業化率 1995 (%)	人口 (100万人) 1995	年平均人口 増加率(%) 1990-95	TFR 1995
24	125	0.3	1.5
27	3	2.0	1.7
9	6	1.6	1.2
28	21	1.0	1.8
27	45	0.9	1.8
33	20	2.4	3.4
29	58	0.9	1.8
23	69	2.2	3.7
24	193	1.6	2.7
16	18	1.3	2.3
38	1,200	1.1	1.9
17	130	2.9	5.2
19	929	1.8	3.2
6	10	2.8	4.7
22	73	2.1	3.1
10	120	1.6	3.5

者受入国に転じた。同様に、一九八〇年代後半に一〇%を超える高度経済成長を遂げたタイでも、八〇年代末になると建設業や漁業など労働条件の悪い産業で労働不足が起こり、そこに周辺国から合法・不法労働者が流入している。現在では、タイは送出国から「受入・送出国」へと立場を変えている。

大量に外国人労働者を受け入れているシンガポールとマレーシアを別にすれば、受入国の人口増加率は相対的に低い（シンガポールもTFRから見れば、自然増加率は小さい）。順調な経済成長を遂げてきたこれらの国では、増加する労働需要に対し、労働供給力、特に若年労働供給力が小さいため、外国人労働者を受け入れる潜在力は大きい（各国とも労働生産性を高めることによって労働不足に対処する方針ではあるが）。他方、送出国での高い人口増加率は、これからの経済発展が順調に進まなければさらなる過剰労働力を生み、海外への流出圧力となる。所得格差や経済成長率格差によって域内の労働移動が増大してきたが、東

表3 経済発展と国際労働移動

	年平均経済成長率			一人当りGNP				
	1965-80 (%)	1980-90 (%)	1990-95 (%)	1980 (ドル)		1995 (ドル)		増加率(%) 1985-95
労働者受入国								
日本	6.4	4.0	1.0	9,890	100	39,640	100	2.9
シンガポール	10.0	6.4	8.7	4,430	45	26,730	67	6.2
香港	8.6	6.9	5.6	4,240	43	22,990	58	4.8
台湾	9.3	7.7	6.6	2,305	23	12,422	31	6.7
韓国	9.9	9.4	7.2	1,520	15	9,700	24	7.7
労働者受入・送出国								
マレーシア	7.4	5.2	8.7	1,620	16.4	3,890	9.8	5.7
タイ	7.3	7.6	8.4	670	6.8	2,740	6.9	8.4
労働者送出国								
フィリピン	5.7	1.0	2.3	690	7.0	1,050	2.6	1.5
インドネシア	7.0	6.1	7.6	430	4.3	980	2.5	6.0
スリランカ	4.0	4.2	4.8	270	2.7	700	1.8	2.6
中国	6.8	10.2	12.8	290	2.9	620	1.6	8.3
パキスタン	5.2	6.3	4.6	300	3.0	460	1.2	1.2
インド	3.6	5.8	4.6	240	2.4	340	0.9	3.2
カンボジア			6.4			270	0.7	n.a.
ベトナム			8.3			240	0.6	n.a.
バングラデシュ	1.7	4.3	4.1			240	0.6	2.1

出所：World Bank, *World Development Report*, 1992及び1997. ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 1996.

注1：「1965-80年」の台湾の成長率は1971-80年平均。

2：工業化率= GDPに占める製造業付加価値額比率。

(%)					
1998予測			1999予測		
IMF	EIU	UBS	IMF	EIU	UBS
	-3.0	-3.0		2.5	1.0
2.0	2.7	-5.0		5.2	0.0
1.0	-1.2	2.0	4.1	4.6	4.4
2.5	3.4	4.4		5.2	5.0
3.8	2.4	3.0		4.0	3.2
	6.2			6.9	
4.0	2.5	5.7	6.6	4.1	5.0
3.0	4.5	3.0	4.3	4.4	3.3
7.5	8.0	8.1		8.5	8.0
0.3			2.1		

・東南アジアの経済相互関連の深まり自体が、労働者に対する労働条件などの豊富な情報を提供するという意味で、国際移動の増大に貢献している点を忘れてはならない。また、形成された人的ネットワークはそれだけで国際労働移動の増大に一つの力を発揮する。こうした点を考えると、東・東南アジアの域内労働移動は今後ますます大きくなるであろう。送出国の経済成長率が高まれば、韓国やタイのように

労働者受入国に転じるものも出てこよう。それに伴い域内労働移動の流れはより複雑化してこよう。

最後に、昨年来の景気後退に見舞われている東・東南アジア各国の現状との関連で外国人労働者の動向を考えてみたい。表4に示すように、通貨・金融危機を経験したタイ、インドネシア、韓国の経済成長率の落ち込みが大きい。その他の国も一九九〇年代前半と比べ経済成長率は明らかに低下している。景気後退によって労働需要が落ち込んだため、各国の労働者受入・送出国政策に変化が見られる。例えば、一九九七年の経済成長率がゼロとなったタイでは、一九九八年にはマイナス成長が予測されており、現在既に二〇〇万人を超える失業者が出ている。失業問題が緊急課題となったため、タイ政府は海外出稼ぎを再び奨励する方針に切り替え、加えて不法労働者の取り締まりの強化に乗り出した⁵⁾。また、マレーシアでもサービス業を中心に外国人労働者の就労許可を更新しないと発表している。またインドネシアからの

不法労働者の取り締まりを厳しくしている。

今回の景気後退による受入国での労働需要の減少（特に、外国人労働者が集中している建設業では、大型プロジェクトの凍結や不動産不況などで大量の失業が出ている）は、外国人労働者の大量の帰国を余儀なくさせることになる。事実、アジア最大の労働者送出国であるフィリピンでは、既に韓国などからの大量の帰国者が出ている。各国の労働吸引力が低下するため、国際労働移動量そのものも減る可能性がある。タイやインドネシアなどのように景気の落ち込みが大きい国では、海外に雇用を求めて出てくる労働者が増加する可能性もある。こうした動きによって移動量・流れが変わることが考えられるが、それは一時的な現象であろう。経済の密接な相互関連や形成されている人的ネットワークの存在を考えれば、東・東南アジア地域の国際労働移動が今後ともますます活発になることは間違いない。

表4 アジア金融危機後の実質経済成長率

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997推計		
									IMF	EIU	UBS
タイ		11.6	8.1	8.2	8.5	8.9	8.7	6.4	0.0	0.4	0.0
インドネシア		9.0	8.9	7.2	7.3	7.5	8.2	8.0	5.0	4.1	4.7
韓国		9.5	9.1	5.1	5.8	8.6	8.9	7.1	5.9	6.0	5.6
マレーシア		9.6	8.6	7.8	8.3	9.2	9.5	8.6	7.3	7.0	7.9
フィリピン		3.0	-0.6	0.3	2.1	4.4	4.8	5.7	5.1	4.9	4.7
ベトナム		4.9	6.0	8.6	8.1	8.8	9.5	9.3	7.5	9.0	
シンガポール		9.0	7.3	6.2	10.4	10.5	8.8	7.0	7.6	7.6	7.6
香港		3.4	5.1	6.3	6.1	5.4	3.9	4.9	5.3	5.3	5.2
中国		3.8	9.2	14.2	13.5	12.6	10.5	9.7	8.8	9.3	8.8
日本		5.1	3.8	1.0	0.3	0.6	1.5	3.9	1.1	0.9	

出所：ILO (the main technical paper for the ILO's High-Level Tripartite Meeting on Social Responses to the Financial Crisis in East and South-East Countries held in Bangkok from 22 to 24 April 1998).

注：EIU=Economic Intelligence Unit, UBS=Union Bank of Switzerland.

注

- (1) 日本、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイの七カ国の外国人労働者（在日韓国人、マレーシア在住のインドネシア人を含む）。Manolo I. Abe-Ila, "Asian Labour Migration—Past, Present, and Future—", ASEAN Economic Bulletin, November 1995, ILO, the main technical paper for the ILO's High-Level Tripartite Meeting on Social Responses to the Financial Crisis in East and South-East Asian Countries, 4 April 1998, p.49.
- (2) タイ労働者の海外出稼ぎ先は、一九八九年までは中東がその他アジアを上回っていたが、一九九〇年にサウジアラビアが急減したため中東とアジアの比重が逆転した。その後、中東への出稼ぎ者の数は低迷しているのに対して、台湾や周辺国への出稼ぎ数は伸び、一九九七年の統計では出稼ぎ者総数一八万三六七一人のうち、中東はわずかに一割にも満たず、東・東南アジアが九割を占めるに至っている。
- (3) ブルネイも労働者受入国に分類される。同国にはマレーシア、インドネシア、フィリピン、タイなどから多くの労働者が働きに来ているが、最新統計が得られないため、同表から除いてある。なお一九八八年の外国人労働者数は約三万人となっている。
- (4) タイ労働社会福祉省の推計によれば、一九九七年十月現在不法入国者の数は九四万人で、このうち登録により就労許可を得ている者が二七万人、非登録者が六七万人である（ミャンマー、ラオス、カンボジアからの不法就労者について、職種、地域を限って、雇用局に一九九六年九月から十一月までに登録した者に最大二年間の就労許可を与える制度を閣議決定した）。
- (5) 海外出稼ぎの奨励は、雇用機会の確保だけでなく、外貨獲得源としての意味もある。タイの海外送金額の対輸出総額の割合は、一九八五年の二二・四%をピークに、その後の急速な輸出増大によって一九九六年には二・五%まで低下したが総金額は三四七億バーツに達しており、輸出品上位一〇品目に匹敵する外貨を稼ぎ出している。輸出の大幅な落ち込みをカバーするための外貨獲得源として海外送金への期待も大きい。

苦境のアジアに積極的援助



国際シンポジウム「アジア経済危機と健康—人間中心の対応」

四月二十七日、国際連合大学で、国際シンポジウム「アジア経済危機と健康—人間中心の対応」が外務省、厚生省、国際協力事業団、海外経済協力基金、国際開発高等教育機構主催、ハーバード大学公衆衛生大学院、国連大学、英サセックス大開発研究所、読売新聞社後援で行われた。

現在、東南アジア諸国では通貨・金融危機対策として、様々な緊縮策や経済構造調整政策が実施されているが、これらの政策が社会的弱者の基本的な生活条件、特に食糧・医療に対し悪影響を及ぼし、深刻な問題となっている。

今回のシンポジウムは、国内外の専門家を招き、東南アジアの通貨・金融危機の保健・医療分野への影響の実態把握と課題の分析、及び八〇年代の中南米の経済危機やサブ・サハラ・アフリカ地域の構造調整プログラムを経験などから、今後途上国や日本がどのようにこれらの問題に

対処していくべきか等について将来の政策の方向性を見出すことを目的に開かれた。

主催者を代表して、小渕恵三外相が「第二次大戦後、日本は食糧難の窮状にあったが、国際社会から多大な援助を受けた。当時のことを忘れず、たとえ日本経済が窮地にあっても他国の成長、貧困撲滅、環境保全のために、積極的に取り組んでまいりたい。」と日本が苦境に喘ぐアジア諸国を援助していく方針を表明。今回の経済危機は失業、貧困の増大、物価の高騰以外にも、今まで政府が社会的に弱い立場にある人々を支援するため推し進めてきた社会保障政策にも支障をきたす恐れがあり、緊急に援助が必要だと力強く会場の参加者に訴えた。またこのシンポジウムが、世界の経験から学び、NGOと連携して実態の正確な把握と情報共有を進め、実情を踏まえた具体的な援助国や国際機関による支援の実施に役立つような提言の場になるよう希望した。

第一セッション「経済危機下のアジア諸国の保健医療等社会セクターにおける現状」では、アジア経済危機下の東南アジアの国で何が起きているか、インドネシア及びタイの代表者から報告があった。

トリオノ・ソエンドロ氏は、インドネシア国家開発企画庁の今回の経済危機は子供・女性・老人など社会的に弱い立場の人々に一番大きな影響を与え、患者の行動に変化（治療期間を短くしようとしたり、助産婦の立ち会いのない出産など）が起きていることを報告した。また患者が私立の医療施設から公立施設を利用するようになり、公立施設に大きな負担がかかっていることにも触れた。

タイ保健研究所のジョンゴル・レルテイエンダムロン氏は、失業による自殺の増加を指摘し、経済危機の精神衛生への影響を発表、同国の自殺予防キャンペーンも紹介した。最後に、今回の危機を政策・教育・保健政策改革のチャンスとし、「節度ある生活」と

「自立」をモットーにした社会を目指すよう提言した。

第二セッション「過去の経験（中南米経済危機）とその教訓」では、今回のアジア経済危機が一九八〇年代の中南米の経済危機やサブ・サハラ・アフリカの構造調整プログラムから何が学べるかが討論された。

マイケル・ライシュ・ハーバード大学公衆衛生大学院教授は一九八〇年代の中南米の構造調整下で実施されたマクロ的国家安定策や構造改革は、保健・衛生の国家予算削減、外国製医療器具・医薬品の価格高騰、失業により社会保障を受けられない人口の増加など、健康面に関して様々な悪影響を与えた。今後アジア諸国は構造調整を行う場合、最も脆弱な貧困層などの社会的弱者を保護するような、保健・衛生面を重視したプログラムを実施するよう提言し、これにリチャード・ジョリー・UNDP特別顧問も賛同した。

第三セッション「アジア諸国の直面する課題と政策の方向性」では、パネ

ル・デイスカッション方式で現在の対応策が討議された。

大島賢三・外務省経済協力局長によると、現在日本政府は、アジア諸国にIMFを通じて三七〇億ドルを超える金融支援を行っており、インドネシアなどには食糧援助をはじめ、医薬品の原材料や医療機具を送っている。今後貧困問題への取り組み、医療・保健のモニター・システムや社会保障ネットワークの設立など、政策見直しの必要性を訴えた。

また他のパネリストからも、今回の危機を機に、保健・経済を包括したセクターの確立や人間中心の開発など政策見直しを提言され、市民組織・NGOと協力した活動、人材育成やターゲットを絞った投資など様々な改善法が提案された。

続いての第四セッション「総括討議」で全討議の総括及び今後の対応策について話し合い、会場の参加者との質疑応答を行い閉会した。

中国の医療の現状

都市と農村

国立公衆衛生院 保健統計人口学部長

林 謙 治

人、人、人……車道にもあふれている。上海の日常化された人波。

(資料提供 J A L)



1

中国の健康水準が人口政策に与えた影響

一九九六年現在の中国の平均寿命は六九歳であり、この数字は先進工業国

中国について今まで強い関心が寄せられたのは、その巨大人口であり、とりわけ出生率の変動が注目を浴びてきた。人口の自然増加は出生と死亡の差であるが、死亡のコントロールによって人口政策を立案することはあり得ないので一般に出生の動向が政策立案の中心となる。しかしながら、中国のように世界に類のない強力な人口政策が打ち出された背景には早くから比較的低い死亡水準に到達した事実と関連していることを指摘しておかねばならない。

の平均七七歳より低い、開発途上国の平均六二歳より高く、いわば中進国のレベルにある。国別で言えばほぼタイ、トルコ、ハンガリーと同じ水準である。一方、同年の合計特殊出生率は



●林 謙 治 (はやし・けんじ)

1945年長野県生まれ。医学博士。
千葉大学医学部卒業。エール大学留学、
松戸市立病院産婦人科勤務の後、現在、
国立公衆衛生院保健統計人口学部部長。
主な著書は、「十代の妊娠」自由企画出
版1987年、「調査研究の考え方進め方」
医学書院1988年、他多数。

一・八であり、ノルウェー、フィンランド、デンマークの北欧諸国と同じ水準にあり、出生抑制がきわめて強力であったことが印象づけられる。

一九四九年に中華人民共和国が成立した以降、出生、死亡の変動は人口転換のセオリーどおりに推移してきたと言えるが、死亡率の急速な低下は既に一九五〇年代の初頭に始まり、その後わずか十年間で疾病転換を成し遂げている。一九七〇年代の死亡率は現在とほとんど変わらず、人口千対六一七のレベルである。ちなみに一九九四年における中国の粗死亡率は六・五であるのに対し、同年の日本の数字は七・一とむしろ日本のほうが高いのは意外に

感じられるかもしれない。もっとも日本では高齢者人口割合が高いので粗死亡率が高くなるのは当然であり、直接比較するには年齢調整死亡率を用いなければならぬ。それにしても中国は既に一九七〇年代にこの水準に達しているのはまことに驚嘆すべきである。以上のことから推察できるように早くから比較的低い死亡水準を維持しているため人口の自然増を抑えるには政策的に紆余曲折があったにせよ、それだけ強力な出生政策の遂行が必要だったのである。

2 保健医療の社会主義的な性格について

健康水準の国際比較でよく引合いに出されるのはその国の国民所得との関係である。そういう意味では一九五〇—一九七〇年代の中国の経済水準からすると死亡率の驚異的な改善は不思議に思えるかもしれない。実はこのような経験を持つのは中国のみではない。例えば、キューバの場合現在でもなお

経済的にかなり厳しいものがあるが、健康水準においては多くのより豊かなラテンアメリカ諸国に比べ優れているのである。両国の共通項は言うまでもなく社会主義国である。しかし、社会主義国だからといってこのような経験が同じレジームのもとにあるすべての国に起きたわけではない。

筆者が中国、キューバの保健医療事情を直接観察した経験から言うと両国の際立った特徴はプライマリ・ヘルスケアの充実である。一九五〇年代では中国の強力なパートナーと言えはソ連であるが、当時大勢の医療顧問を迎え入れヘルスマンパワーの大量養成を図ったことが知られている。両側諸国と違って正規の医師よりもソ連流のフェルドシャーすなわち中級のヘルスワーカーの養成にむしろ力点を置いたのである。中国では現在でも医師と医士を区別しており、今日なお多くの医士養成学校を残している。もっともフェルドシャーは医士のみならず看護婦、助産婦、薬の配達者も含む総称である。当時の保健医療政策として次

の四本柱からなる方針が國務院衛生部から打ち出された。すなわち、(1)医療従事者は労働者、農民、兵士等すべての国民に奉仕しなければならない。(2)治療医学よりも予防医学に重点を置くこと。(3)中国の伝統医学と西洋医学の結合を図ること。(4)すべての医療活動は大衆活動の一環として行うこと。広い意味ではこうした方針は中国の現在の医療事情におお影響を与えていると見ることができると。こうしたプライマリ・ヘルスケアへの努力が低い経済水準にもかかわらず功を奏し、社会主義的な色彩を帯びながらも実にアルマ・アタ宣伝(一九七八年)に先立ち開発途上国の保健医療のあり方を実践をもってその成果を世界に示したと云うことができる。その後文革期にいわゆる「はだしの医者」を出現させ、現在では鄉村医生と呼ばれているが、内陸部において農業を営みながら村の患者に基礎的な医療サービスを提供する形で今日なお残っている。この間の変化について多くの興味あるできごとが観察されるが、紙面の関係上詳しく述べ

る余裕がないので別の機会に譲りたい。

3 健康水準の地域格差 拡大の検証

近年市場経済の導入以来、沿海部と内陸部あるいは都市部と農村部の格差が健康水準の面でも目立つようになつた。先に触れた粗死亡率であるが、一九九四年の全国値は六・五、市部では六・〇、県では六・九と報告されている。また、雲南、貴州、チベットの内陸部では八を超えている。乳児死亡率

表1 127貧困県の乳児死亡率と妊産婦死亡率

省	県数	乳児死亡率 (出生千対)	妊産婦死亡率 (出生10万対)
青 海	23	103.74	393.73
江 西	31	73.05	118.50
内モンゴル	42	59.23	161.85
甘 肅	31	54.20	226.82

中国衛生部(1994)

については統計の不備もあって正確な数字は得られないようであるが、近年地域集積性が見られ全国値としてはむしろ後退しているのではないかという指摘が国連からもなされている。一九九五年の乳児死亡率は出生千対四五・七(一九九五年の日本は四・七)と推計されており、この数字は日本の一九五二年の水準に相当する。表1に示したように青海、江西、内モンゴル、甘肅四つの省の一二七貧困県における調査によれば青海では一〇〇以上を記録し、その他の三省では五五―七五となつている。筆者の国際協力の経験からすると青海省の貧困県の数字は開発途上国の最貧困地域、例えばコロンビアとパナマの国境ジャングル地帯に相当するものである。

ついで妊産婦死亡について見ると、これも信頼できるデータが少ないが、全国調査としてはわずか一九九〇年に中国が行った調査の数字があるに過ぎない。これによれば全国値としては出生一〇万対八二であり、低いほうから言えば天津の二八をはじめとする沿海

部大都市が低く、高いほうではチベット
の三四四をはじめとする内陸部に集
中している。先に示した表1に貧困県
の妊産婦死亡率の数字が載っている
が、青海の貧困地域では四〇〇近くに
達する。子供が二五〇人生まれるた
びに一人の母親が死ぬ勘定になる。筆者
はこれと別途に女性の死亡率曲線から
妊産婦死亡率の推計を行ったところ、全
国レベルでは中国の調査値より五割増
の一二〇をはじめ出した。各省別にも
推計したが中国側の調査値とずれが大
きい省がいくつも見られた。これらの
省は計画外出産率においても異常に高
い地域であることが判明した。この意
味するところは大きい。安徽省のある
調査によれば計画外出産した妊婦は、
産前の検診がおろそかになりがちな
ため死亡率が高いとしている。もう一つ
考えられるのは、計画外出産は人に知
られることがはばかれるために自宅分
娩を選ぶ傾向があると思われる、万一自
宅で死亡した場合、出産と無関係な死
因として届けられる可能性がある。

都市部の健康水準は粗死亡率を指標

にする限り北京を除いて必ずしも低い
とは言えない。例えば上海の一九九四
年の粗死亡率は七であり、寧夏省の六
よりかえって高い。しかし上海市の死
因について見ると脳血管疾患、ガン、
呼吸器疾患、心臓病の順に多く、四つ
の死因だけで全死因の七六%を占めて
いる。つまり、上海は日本と同じよう
に既に高齢社会に見られる成人病の死
因が大半であり、高齢者割合が高いた
め死亡率が上昇しているのである。内
陸部においても成人病による死亡が大
半を占めているが、沿海部に比べ肺炎
等の呼吸器疾患や外傷・中毒による死
亡が目立つ。広い中国では同じ都市部
でも死因パターンがかなり異なる。北
京と上海を例にとれば、北京では心疾
患、脳血管疾患による死亡率が高く
(一九八七―一九九三年)特に心疾患によ
る死亡は上海の二倍である。反対に上
海では悪性新生物の死亡率が高く、北
京の一・二倍である。その原因につい
ては研究が十分に進んでおらず、推測
の域を脱していない。

4 医療経済から見た 地域格差の問題

先に述べたように中国の健康水準の
改善は近年停滞しており、乳児死亡率
のように指標によっては沿海部と内陸
部、または内陸部でも都市部と農村部
では格差が目立つようになった。こう
した地域格差の問題を医療経済の視点
から眺めてみたい。市場経済導入以
来、中国の経済成長は目を見張るもの
があるが、医療費の伸びもこれに伴い
増加してきている。一九九三年の国民
所得はインフレ率で調整しても一九七
八年の四倍であり、一方総医療費の伸
びは五倍程度である。したがって国民
所得に占める国民医療費の割合はよく
コントロールされていると言えるが、
一九九三年では三・八%であり、わが
国の七%弱よりはるかに低い水準に抑
制されている。筆者の試算によれば、
総医療費の伸びに対する人口増加の寄
与率はこの間五・七%に過ぎず、大半
は一人当たりの医療費の伸びによる。
それならば健康水準の向上が期待でき

表2 国民医療費(単位: 百万円、1993年ベース)

資金源	1978(%)	1986(%)	1993(%)
政府予算	7,292(28)	17,288(32)	18,878(14)
政府・国営企業 健康保険	7,689(30)	18,274(33)	46,108(36)
自費医療	5,268(20)	14,185(26)	56,106(42)
農村合作医療	5,109(20)	2,918(5)	2,243(2)
その他	428(2)	1,956(4)	8,713(6)
合計	25,786(100)	54,621(100)	132,048(100)

中国衛生部

るはずだが、医療資源の投入が不均衡なため地域差が広がるばかりである。このことは追って解説していきたい。

国民医療費の内訳を表2に示した。表からわかるように一九七八年から一九九三年にかけて自費医療が著しく伸び、一九九三年では医療費の四二%を占めるようになった。政府・国営企業の健康保険は、この間三〇%台を維持してあまり変化がない。政府予算の総医療費に占める割合は、一九七八年の半分となり、大きく落ち込んでいる。農村合作医療は一〇分の一になった。自費医療の増大は、所得のある者が近代医療の進歩を享受することができるようになったことを意味する。政府系健康保険支出水準の平行推移は、公務員や国営企業従業者が計画的に保護されていることを示唆する。政府予算と農村

合作医療の落ち込みは農民が医療へのアクセスがますます困難になってきたことを示している。

最近注目を浴びている国営企業の問題から始めたい。周知のように国営企業の構造調整は、今や中国の市場経済が成功するかどうかの鍵になってきている。国営企業の社会保険は公務員の場合と同様生育保険、医療保険、養老保険、労災保険、失業保険の五本で組み立てられており、中国では社会保障が最も行き届いている集団である。わが国では退職後国民健康保険に加入することになっているが、中国国営企業の医療保険は退職後も適用されることになっている。医療を含むすべての社会保険は、同一企業内で自己完結するため、財政負担が大きく経営赤字を抱え込む原因の一つになっていると指摘されている。最近、地域全体で支えるリスク

表3 健康保険加入人口割合

1981年	
政府職員	2%
国営企業	12%
集団企業	5%
郷鎮企業	4%
農村合作医療	48%
保険非加入者	29%
1993年	
政府職員	2%
国営企業	12%
農村合作医療	7%
農村保険非加入者	64%
都市保険非加入者	15%

(世界銀行)

プリーング型の保険制度の改革が議論されている。一方、国営企業系病院での非効率性も目立っており、他の政府系病院と比べても患者の平均在院日数が長い割に病床占有率が低く、有効利用が図られていないと言われている。つまり限られた一部の長期入院患者が存在する一方、空床が目立つのである。企業によっては最近一般の国民にも開放して増収を図っている施設もあるが、大半は旧態依然の経営形態をとっている施設が多い。

農村合作医療の衰退は目を覆うばかりである。農村合作医療とは市場経済導入以前、人民公社による一種の医療互助組合的組織であり、一部政府による補助があった。表3に見るように、

一九八一年の健康保険加入人口に占める農村合作医療の割合は四八%であったが、一九九三年ではわずか七%を残しているに

過ぎない。代替的組織が形成されないまま農村における保険非加入者は一九九三年の時点で全人口の六四％までに膨らんでしまった。政府医療支出のうち四六％は公務員保険に充当されている。残りのさらに五四％が経常支出であり、その他は家族計画、資本投資（病院建設、高額医療機器の購入）、伝統医薬、高等教育（医科大学は衛生部と教育部の共管）等を賄っている。経常支出の三八％は国が管理する病院の運営費であり、一七％が保健所（母子保健所等）への補助金である。残りは様々な基金への拠出である。したがって、省レベル以下の医療施設の運営は、基本的には地方政府が負担することになっている。地方における医療施設の財源の五六％は医薬品による収入であり、政府補助金は一〇％程度である。

以上からわかるように、国家公務員、国営企業従業者はかなり恵まれた医療環境にあるが、人口の大半を占める地方の農民は、乏しい収入の中からポケットマネーで貧弱な医療サービス

を購入しなければならない。こうした状況について当然中央政府は認識しているものの、地方交付金によって所得の再分配を図るほど税制が弾力的になっていない。中国は現在「分税制」をとっており、各省市から一旦中央政府に納入された税金は地方の強い主張により納入の割合に応じて還付され、再分配機能が働きにくい財政体質となっている。ある意味では地方分権が進んでいるとも言えるが、そのために格差が縮小しにくい状況に陥っている。さらに、地方においても徴税技術が成熟しておらず、税収が上がらないことが分税制にこだわる大きな理由となっている。

5 結 語

歴史的に見ると、建国から七〇年代まで社会主義的色彩を強く帯びたプライマリケアの重視によって保健医療のコストパフォーマンスはすばらしく、国際的にも高い評価を得ている。市場経済導入後、「先に豊かになれる所か

ら豊かになれる」のスローガンのもとに経済成長を最優先課題とし、目覚ましい発展を遂げてきた。その間、地方分権を図り、沿海部とりわけ都市部では経済政策のメリットを十分享受してきたと言えよう。それと引き替えに近年、負の側面も顕在化するようになった。国営企業改革と共に医療保険が破綻の様相を呈しており、新たな制度が模索されている。また、都市部と農村部との経済格差が広がるとともに農村合作医療に代わるべく制度が打ち立てられないまま健康水準は地域によっては停滞もしくは逆戻り現象さえ見られる。

マクロ経済では、現在、構造調整局面にあり、保健医療体制にそれに伴う形で当面推移するものと思われる。医療経済面の打開策として財政硬直を緩和する提案を世界銀行がしており、具体的には間接税であるタバコ税等の増税で歳入増を図ることが中国の実情に合うのではないかとしている。これと合わせて、今後健康保険制度の技術面の交流も国際協力の一つのポイントであると考えている。

にゅうすふおーらむ

HIV 感染者 4千人突破

厚生省のエイズ動向委員会は31日、1月から2月末までの2カ月間で新たに報告された国内のHIV

HIV 増殖阻止たんぱく 妊婦の尿に

【ワシントン31日瀬川至朗】エイズウイルス(HIV)の共同発見者として知られる米ヒトウイルス

ス学研究所のロバート・ギャロ博士らのグループが、妊娠早期の女性の尿中に、HIVの増殖を阻止

する新しいたんぱく質があることを突き止めた。成果は米医学誌「ネイチャー・メディシン」最新号に発表された。

ギャロ博士らは1995年、オーストリアのカゴに誤って入れたため妊娠したメスのマウスが、エイズ患者に発症しやすいカポジ肉腫になりにくいことを発見。妊娠早期のマウスの体内に重要な手がかり物質があることみて研究を始めた。

その結果、妊娠早期のヒトの女性の尿中に出現する未知のたんぱく質が、HIV感染細胞の中でHIV増殖を防ぐ作用をもつことを試験管内の試験で確認した。一方で、患者の免疫細胞を増やす働きや、骨髄細胞に新しい免疫細胞をつくらせる作用があることも分かった。

この新たなたんぱく質はヒト絨毛性ゴナドトロピン関連因子(HAIF)と命名され、今後、分離同定される必要があるが、ギャロ博士は「従来のエイズ治療薬と異なり、HAIFはヒトの体内で生産される自然物質で、普通の濃度では無害だ」と指摘。抗がん作用もある

もくじ

- HIV感染者4千人突破……………40
- HIV増殖阻止たんぱく……………40
- 異常気象で食糧不足予測……………41
- 輸入米問題で米に反論……………41
- 失業者増、貸金据え置き……………41
- 母乳中ダイオキシシン6倍……………42
- 4つ子5つ子出産急減……………42
- 食糧難最悪の恐れ……………43
- EUと米、農業で摩擦……………44
- 欧州統合への最難題……………44
- 通貨危機で優遇策見直し……………45
- 21世紀の中国の人口……………45
- 若年層でエイズ感染急増……………46
- 中国の水不足で穀物高騰……………46
- コメ援助機関公益法人に……………47
- インドネシアに米60万t……………47
- 少子化対策に千二百億円……………47
- ダイオキシシン発生の恐れ……………48
- 減税財源を少子化対策に……………48
- 子供、最低の九一八万人……………50
- 二〇二五年に平均寿命73……………50
- 米4千t給食用に無料……………51
- 妾作も所得補償制度に……………51
- 進む独身・晩婚Ⅱ少子化……………52
- 8割が少子化心配……………57

り、将来、エイズやガンの有力な治療薬になることが期待される。

(毎日新聞 一九九八・四・二)

気象

インドネシアも エルニーニョ 750万人が 食糧不足に

【ジャカルタ2日＝吉村文成】

国連開発計画(UNDP)ジャカルタ事務所は一日、来年初めごろまでにインドネシアで約百万五千万家族(約七百五十万人)が食糧不足に直面する恐れがある、と明らかにした。エルニーニョ現象による異常気象と経済危機に伴う農村社会の「貧困化」が原因だ。

報告によると、今年のコメ生産量は著しく低下しそうだ。すでに約八百万家族が一日二食以下しか食べられない状況が続いており、昨年のような干ばつが続けば、このうち約百万五千万家族が深刻な食糧不足に直面する、としている。

不作の原因としては、昨年からの

のエルニーニョ現象によって今年の雨期が遅れた上に、各地で降雨が不規則になっていることや、農家が物価の高騰で肥料が十分に使えないこと、などがあげられている。

(朝日新聞 一九九八・四・三)

食料

輸入米問題で 米に反論

米通商代表部(USTR)が

一九九八年貿易障壁報告書」のなかで、輸入米が備蓄に回され、

消費者の手に届くのを妨げていると指摘したことについて、高橋政行・農水事務次官は二日の記者会見で、「消費者に買ってもらえない結果として在庫がたまっていくのが実情だ。備蓄に回すために販売を妨げているわけではない」と反論した。

農水省は、輸入米などの在庫をインドネシアへの食糧支援に回すことを検討中で、「国内で消費をせず援助に振り向けるのではないか」との米国の反発も予想されるが、高橋次官は「これまでの食糧支援も世界貿易機関(WTO)の規約に沿っている。問題はない」と述べた。

(朝日新聞 一九九八・四・三)

経済

失業者増、賃金据え置き インドネシア労働者、受難

【ジャカルタ6日＝鈴木亜紀

子】経済危機が深刻化するインドネシアで、労働者の受難が続いている。不法就労をしていた近隣国

からの帰国組なども加わって失業者が増える一方で、四月からの最低賃金も、ジャカルタで月十七万二千五百ルピア(約三千円)のまま

- WHOが日本財団等表彰… 57
- 森林破壊が誘因で水不足… 57
- タイ、コメ輸出を停止… 58
- WTO、南北に溝… 58
- WTO新貿易交渉へ道筋… 59
- 高齢世帯数が子供上回る… 59
- 中国、穀物自給に展望… 60
- 女性の働き易さ＝高出産… 62
- 食料輸入途絶えたら… 63
- 途上国穀物3億ト不足も… 63
- 先住民に学ぶ森林保全… 64
- 人口動態で離婚最高22万… 65
- 出生減で現役世代負担増… 66
- 出生率、最低の一・三九… 67
- 社会のゆみが少子化へ… 67
- 年金審が少子化に警鐘… 68
- 食料安保で自給率目標化… 69
- 子育てが楽しい社会に… 70
- 人類百億人時代に備えて… 71
- 食料自給率目標化しない… 72
- 少子化7つ目の改革に… 72
- ODA円安で〇・九%減… 73
- 一人っ子政策避難密入国… 74
- 環境貧困へ重点的に援助… 74
- ダイオキシン中の濃度調査… 75
- 北朝鮮・食料備蓄2カ月分… 75
- 一千万人が食料不足… 75
- 少子化対策会議、来月に… 76
- アジア向けコメ支援体制… 76

ま据え置かれ、職を持つ労働者も物価上昇は儉約でしのぐほかはなさそうだ。

最低賃金は、労働者の生活を守るために政府によって決められ、雇用主はその額以上の給料を労働者に支払うことを法律で義務付けられている。金額は地域によって異なり、最高はバタム島の二十三万五千ルピア、最低はジョクジャカルタの十万六千五百ルピア。

最低賃金の改定は毎年四月に行われ、例年は物価の上昇に応じて引き上げられてきた。昨年は前年比で一〇％上昇した。しかし、今回は先月末に労働組合の代表者らと会合したサンブアが労働相が最低賃金の引き上げ断念を発表。会合に参加した労働組合幹部も「月々の最低賃金よりもビジネス自体が生き残る方が重要」とし、労働者側に忍耐を求める意向だ。

労働者の多くは、定められた最低賃金以上の収入を得ている。しかし、ジャカルタ東部の公営バスの運転手らが「給料が最低賃金にも満たない」としてストライキを行うなど、零細な地元企業や政府系機関では最低賃金が重要な目

安。最低賃金の上昇率は一般企業の賃上げ率にも影響を及ぼす。

ルピアの大幅下落により、食料などの生活必需品まで大幅に値上

公害 母乳中のダイオキシン 4都府県で許容量の6倍

廃棄物処理施設からの距離と、母乳中に含まれるダイオキシン類

濃度との関係を全国規模で調査している厚生省は7日、中間結果を公表した。検査対象者の母乳すべてからダイオキシン類は検出され、濃度の平均値は厚生省が定めている1日の摂取許容量を約6倍も上回る結果となった。同省は「乳児への健康被害について現段階ではないと考えている。処理場からの距離の問題は、施設のダイオキシン排出量のデータもなく、現時点では統計的な相関関係は認められない」と話している。

調査は1997、98年の2年間、東京都、大阪府、埼玉県、石川県の4都府県で実施。

第1子出産直後の女性、それぞれ

がりにしている中、労働者は一層苦しい生活を余儀なくされそうだ。

(産経新聞 一九九八・四・六)

17・4ピコタタ（1ピコタタは1兆分の1タタ）、出産後30日目の母乳は平均15・2ピコタタだった。厚生省は1日の許容量は体重1キログラムあたり10ピコタタとしており、これに換算すると5日目の母乳では約60ピコタタ、30日目で約71ピコタタと大きく上回る。

廃棄物処理施設との距離では、埼玉、石川、大阪で5日目、30日目の母乳とも平均値では廃棄物処理施設に距離に近いほどダイオキシン類の濃度が高かった。特に処理施設から1・9キロの埼玉県所沢市では出産5日目の母乳で脂肪1タタあたり平均20・9ピコタタだが、処理施設から4キロ離れた秩父市周辺では平均16・5ピコタタなどとなっている。

(毎日新聞 一九九八・四・八)

産出 4つ子5つ子出産急減 減数手術拡大が影響か

生殖医療技術の普及とともに増え続けてきた四つ子や五つ子の出産が一九九六年に大きく減ったと

いう調査結果を、厚生省の研究班がまとめた。四つ子は四分の一近くになった。この技術は、不妊の

夫婦に子供を授ける一方で、母体、胎児ともに悪影響が心配される多胎妊娠を招き、何人かの胎児を母体内で死亡させる減数手術につながった。日本産婦人科学会では、多胎妊娠を防ぐため、体外受精で母体に戻す受精卵は三個までにすべきだ、との見解を出している。調査結果には、この見解や、減数手術の広がりや影響しているとみられる。

「不妊治療の在り方に関する研究班」が、厚生省の人口動態統計の多胎出産のデータなどを調べた。

九六年は、双子が一万九千九十四組、三つ子三百二十一組、四つ子八組、五つ子一組の出産があった。前年と比べると、双子は五百六十五組増えたが、三つ子は十六組の減。四つ子は二十二組も減り、五つ子も二組少なくなった。

かつて四つ子はとても珍しかった。ところが、十組に一組の夫婦が不妊に悩むといわれる中、排卵誘発剤の使用増加と体外受精の普及で、多胎出産はさほど珍しくなくなつた。一回の排卵で、卵子は一個が普通だが、排卵誘発剤をむやみに使うとたくさんのお卵子が排

卵される。体外受精では、妊娠率を上げようと、受精卵を五個も六個も母体に戻すのはざらだった。十個前後という例もあった。

こうしたことが多胎妊娠を招いた。ここ二十年をみると、四つ子は八五年に十組を超え、九四年には三十五組に増えた。五つ子は九三年には六組。六つ子が出産された年もある。

一方、母体にとって、多胎妊娠は妊娠中毒症などの危険がある。早産や流産の恐れや、生まれても未熟児の可能性が高い。このため、母体内で胎児の何人かを死亡させる減数手術が、水面下で「緊急避妊的」に実施されてきた。

研究班は、九四年から九六年の三年間の減数手術について全国約三百の医療機関にアンケート。四つ子以上の妊娠でこの手術が実施されたのは、九四年が三十例中十三例（四三％）、九五年は三十例中十一例（三七％）なのに対し、九六年は二十七例中二十例（七四％）と高かった。

しかし、この手術は倫理面など様々な問題をほらむ。産婦人科学会では、多胎妊娠を防ぐため、九六

年二月、体外受精で母体に戻す受精卵を三個までとすべきだとの見解を発表、併せて排卵誘発剤も可能な限りの減量を会員に求めた。

研究班長の矢内原巧・昭和大学医学部教授は「学会の見解の影響がはつきりするのには九七年以降。きちんと守られていけば、体外受精を含めた生殖医療で四つ子以上の妊娠は非常にまれになり、公に認められていない減数手術も確実に減る」と話している。

（朝日新聞 一九九八・四・八）

食料難

最悪の恐れ

**インドネシア
米350万ト不足**

【ローマ9日時事】AFP

ローマに本部を置く国連食糧農業機関（FAO）と世界食糧計画（WFP）は九日、エルニーニョ現象の影響で干ばつ被害を受けているインドネシアが今年、史上最大規模の食糧難に陥るかもしれない

いと発表した。コメの不足量は三百五十万トのぼると推計。経済危機にあえぐ同国には補うだけの輸入余力はなく、国際的な援助が不可欠になると警告している。

FAOとWFPはインドネシアに調査チームを送り、干ばつ被害、食糧不足の実情を精査したが、発表では①七百五十万人の貧困層が深刻な飢えに陥る恐れがある②九八年のコメの生産予測は四千七百五十万トで、昨年比三・六％、一昨年比六％以上の減少となる③コメの不足量は、二期作目が平年並みの収穫になっても三百五十万トにもおぼり、通貨価値が昨年来七〇％も下落したインドネシアには十分な輸入資金がない④インドネシア政府は九月までに百五十万トのコメ輸入を計画しているが、不足は補えず、国際的支援が必要としている。

インドネシアでは、過去一年間でコメ・食料品の価格は五〇％も上がり、貧困層の生活難は深刻になっている。

今後、さらに値上がりするのは必至で、このままでは世界第四位

(二億人)の人口を誇るインドネシアで食糧暴動の起きる心配もある。

(産経新聞 一九九八・四・十)

貿易

EUと米、農業で摩擦

米議会が自由化圧力

【ブリュッセル13日＝佐野領】

欧州連合(EU)と米国が農業問題をめぐって新たな貿易摩擦に突入しそうな雲行きだ。米議会農業委員会の議員団がこのほど欧州委員会を訪れ、新大西洋市場(NTM)構想に農業自由化交渉を含めるよう強く圧力をかけたため、日本のコメ自由化をめぐるかつての日米対立の様相を見せ始めている。五月の主要国首脳会議(バーミンガム・サミット)における米EU首脳協議では、この農業摩擦が表面化しそうな気配だ。

世界貿易における農業分野については、今年三月に経済協力開発機構(OECD)がパリで農相会合を開き、九三年末に新多角的貿易交渉(ウルグアイ・ラウンド)で合意された六年間の経過期間が切れる二〇〇〇年をにらんで、新

たな自由化交渉を開始する動きをみせている。

これと時期をあわせて、欧州委員会は米国に対して大西洋をはさんで工業製品やサービス分野の自由化を拡大する新大西洋市場を構築するよう求め、同時にEUにとって長年の懸案であるEU共通農業政策(CAP)に改革案を提出した。

実は、このEU提案の新大西洋市場構想には農業分野や映像ソフトの自由化が例外扱いとされているため、米議会が「農業を含まない新たな貿易自由化交渉は受け入れられない」と強く反発した。とりわけ、EU共通農業政策の改革案を見ても、ウルグアイ・ラウンド交渉で削減対象から逃れた農家への直接補償を増額するなど農業保護色を強めており、米国議会は

強く批判している。

こうした情勢の中で、農業関係の有力議員でつくる米議員団がブリュッセルを訪問、欧州委員会のブリタン副委員長(通商政策担当)や農業担当委員と会談し、「EUは農産物に対して米国の二倍にあたる補償予算を出している」と指摘、農業の自由化を強く求めた。

これに対して、欧州委員会側は共通農業政策のなかで農業の競争促進を図っていることを強調したほか、発展途上国を支援するためバナナの輸入価格を高値で維持しているなどと説明し、理解を求めた。

農業問題は、EU加盟国のそれぞれの内政に深く連結している。例えば、農業大国フランスのシラク大統領は新大西洋市場構想について「この問題では欧州委員会に交渉権を与えることに拒否権を発動する」と強硬な姿勢を維持している。

(産経新聞 一九九八・四・十四)

政治

欧州統合への最難題

農業分野の貿易自由化交渉は、農産物の輸出国である米国やオーストラリアと、自国の農業を守るため保護主義的な農業政策をとる日本や欧州連合(EU)が、鋭く対立する図式で過去の交渉が進んできた。日本のコメ市場やEUの穀物、牛肉、乳製品市場に代表されるように、各国とも農業団体が政治的に強い影響力を持ち、農業分野の自由化交渉は外交問題であると同時に複雑な内政問題でもある。

EUでは、気候の温暖なイタリアやスペインなど南欧の安価な農産物が域内市場を圧迫したり、小規模農家の多いドイツと農業の大規模化が進む英国やフランスが競争強化で対立したりと多くの問題を抱えている。EU共通予算の六五%を農業分野に振り分け、保護

主義色の強い政策で域内のバランスをかりうじて保っている状態だ。

さらに、今後はポーランドなど中・東欧諸国のEU加盟に向けた

経 済

通貨危機で外資導入狙い

マレー(自国)人優遇を見直し

【クアラルンプール13日加藤暁子】マレーシアのマハティール首相は13日、毎日新聞との会見で、マハティール政権の政策基盤であるマレー人優遇政策「ブミプトラ政策」を一部見直す方針を明らかにした。同政策の柱の一つである株式所有制限を見直し、外資系企業によるマレー系企業の株式買い取り枠を拡大して、経営基盤を強化するのが狙い。将来的には撤廃も視野に入れている。30年近く続いたマレー人への優遇政策は大きな曲がり角にさしかかったことになる。

株式所有規制では、華人や外資系企業は、新規上場の際し原則的にマレー人に株式を最低30%優先

調整も必要で、統合を進める欧州にとって農業問題はもっとも難しい課題となっている。

(産経新聞 一九九八・四・十四) (佐野領)

的に割り当ててることを義務づけている。マハティール首相は、株式所有規制をただちに撤廃するのは時期

的に割り当ててることを義務づけて

中 国

21世紀の人口、家族計画は

資源や環境との調和を

中国の李宏規・国家計画生育委員会副主任(次官)がこのほど来日し、「21世紀の中国の人口と家族計画」について都内で講演した。

中国の人口は1997年末で12億4300万人に上り、世界人口の22%を占める。今後年間1300万人程度増加すると予測さ

尚早と述べながらも、「ブミ(現地)企業だけでは(国際)競争に勝てない場合は、再考することになる」と述べた。具体的には、マレー人企業の所有する株式のうち、30%を超えた分について、外資に購入してもらう方式を当面採用する。

30%ルール撤廃には憲法の改正が必要であることから、今後マハティール首相の政権基盤である与党の統一マレー国民組織(UMNO)で協議することになるが、首相は「説得できる」と自信を見せた。

また、首相は「すでに資格のあるマレー人なら職をどこでも得られるようになった」と述べ、ブミプトラ政策の方向転換ができる環境が整ったことを強調した。

ブミプトラ政策は、1970年に第2代首相に就任したラザク元首相が新経済政策として打ち出した。多民族国家のマレーシアでは、裕福な華人と人口の6割を占めるマレー人の間で、格差が原因の人種間紛争が繰り返されてきた。

(毎日新聞 一九九八・四・十四)

展、資源開発・環境保護とのバランスを図り、持続可能な発展を実現させなければならない。それは、人口と開発の問題に対して取り得る唯一の正しい選択だ。

●人口の現状

家族計画面業の進展によって、人口転換は明らかに加速された。合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む平均子ども数)は50年代の5.88から90年代は(90、91年を除き)2.0以下。(対人口1000人)出生率も50年代の33.67

●人口と家族計画

人口規模を合理的にコントロールし、人口増加と経済・社会の発

から91年以降は20以下、(出生同)乳児死亡率も80年代以降、40以下となった。

しかし、生産年齢に達し職を必要とする人口は毎年2000万人以上に上り、農村の余剰労働力も既に1億9000万人。人口の総数と増加率が大きいことは自然資源や生態環境に大きな圧力を与えており、人口問題を取り巻く状況は楽観を許さない。

また、高齢者人口の社会的扶養の問題が日増しに先鋭化し、特に農村で大きな問題となっている。60歳以上の高齢者は2000年に全人口の約10%、1億3000万人に達し、2025年には18.4%、2億8000万人、2050年には全人口の4分の1の4億人へと加速する。

中国の高齢化が先進諸国と異なる点は、工業化を遂げ、豊かになる前にそれがやって来たこと。高齢化対策は、人口の質を高めること、貧困人口を貧困から抜け出させることと並んで、政府の緊急課題だ。

●21世紀の展望
目標は2000年までの総人口

を13億以内にとどめ、2010年は14億以内に抑えること。さらに、人口増を21世紀半ばにゼロとし、その後は緩やかに減少させたい。また、人口構成の改善に努め、人口と経済、社会、資源、環境との協調的、継続的發展を促したい。

(毎日新聞 一九九八・四・二十二)

HIV

若年層で 感染急増

世界で1分間に5人

【ニューヨーク22日〓時事】国連エイズ共同プログラム(UNAIDS)は二十二日、若年層の間でエイズ感染が増えており、世界で一分間に五人の割合で十一至二十四歳の若者が感染していると発表しました。

それによると、エイズ感染者三千万人のうち少なくとも三分の一

環境

「中国の水不足、脅威」

穀物価格高騰の要因に

【ワシントン22日〓辻篤子】米国の環境問題専門のシンクタンク、ワールドウォッチ研究所のスター・ブラウン所長は二十二日、「中国の水不足が深刻化しつつある。穀物生産の低下で中国が

が若年層。

世界中で一日七千人の若者が感染しており、これを年間に直すと二百六十万人、一分当たりでは五人の新規感染者が生まれている計算になる。

地域別に見た若者の毎年の感染者数はアフリカで百七十七万人、アジア・太平洋地域では七十七万人に達している。感染増の要因としては教育不足や、少女に対する性的および経済的圧力や、不十分な健康管理が指摘されている。

(産経新聞 一九九八・四・二十三)

穀物を大量に輸入すると、世界の穀物価格が急騰する恐れがある」とするレポートを機関誌に発表した。同所長は一九九五年、「だれが中国を養うのか」と題した著書で、中国の食糧問題が世界に大きな脅威になるとの警告を發した。最新データの分析によって、水不足がいよいよ顕在化し始めたといっている。

所長は、米国家情報会議(NIC)の報告書などをもとに分析した。中国の家庭用の水需要が九五年の三百十億リットルから二〇三〇年には千三百四十億リットル、産業用が五百二十億リットルから二千六百九十億リットルへと急増すると予想される。この結果、農業用水が圧迫される。北京近郊ではかつて農業用の取水が禁止されたこともある。

約六大都市のうち半分は水不足状態だ。北部の穀倉地帯では地下水の水位がここ五年、年平均一・五メートル下がっている。黄河は八五年

から毎年枯渇し、かつその期間も長くなった。九七年は海まで流れが届いたのは五カ月足らずだった。九六年には、黄河の枯渇によって、穀物生産が二百七十万ト、九百万人分が減った。

ブラウン所長は「水の有効利用を図るため、中国の経済全体のリストラが急務だ」と強調する。そ

れでもなお、穀物輸入の急増は避けられそうになく、NICの予測によれば、二〇二五年までに中国の穀物輸入必要量は一億七千五百万トに達する。が、世界の穀物市場にはそれを賄う余裕はない。かんがいから生産技術まで、米中の技術協力が不可欠としている。
(朝日新聞 一九九八・四・二十三)

革 行 アジア向け コメ援助機関

既存公益法人内に

政府はインドネシアなどアジア諸国向けのコメ援助について、援助用のコメや財源を管理する機関を、既存の公益法人のなかに設けることを決めた。農水省所管の公益法人を指定する。行政改革の流れのなかで、コメ援助のための新たな機関の創設には理解を得られないと判断した。

インドネシアに対しては、五十万ト規模のコメ援助を実施する方向で調整している。

今後アジア諸国から大規模なコメ援助を求められる事態を想定

し、国内のコメ在庫を長期間貸し付ける新しい方式を採用する。貸し付け方式を活用することで、単年度の財政負担を軽くするのが狙い。

具体的には国内のコメ余剰の一部を援助用に備蓄するとともに、国際価格より割高な国内のコメを利用することによって生じる損失の補てん資金を一般財政から積み立てる。コメ援助機関は援助備蓄や損失の補てん資金を管理する。

援助機関の運営コストを小さくするために、コメの輸送手段など

についての調査や手配はできるだけ外部に委託し、援助機関の正規職員は二、三人程度に抑える考えだ。

政府はアジア諸国向けのコメ援助を総合経済対策に盛り込む考え。

(日本経済新聞

一九九八・四・二十三)

援助

インドネシアに コメ60万トン 支援

政府は二十三日、経済危機に加えエルニーニョ現象に伴う干ばつで食糧不足が深刻化しているインドネシアに対し、九八年度中に六十万ト前後のコメ支援を行う方針を固めた。二十四日にまとめる総合経済対策のアジア支援策の柱として盛り込み、コメ輸送費など必要な経費を九八年度補正予算に盛り込む。

(読売新聞 一九九八・四・二十四)

人口

少子化対策に 1200億円

「長寿基金」の拡充

自民、社民、新党さきがけの与党三党は二十三日、少子化対策の一環として厚生省所管の社会福祉・医療事業団にある長寿社会福祉基金の機能を拡充し、一千二百億円を追加出資して「長寿子育て・障害者基金(仮称)」に衣替えする方向で調整に入った。自民党税制調査会が子育て減税を見送ったのに対し、橋本竜太郎首相が何らかの前向きな対応を求めたため、浮上した。

合意できれば、二十四日の総合経済対策に盛り込む。

(日本経済新聞

一九九八・四・二十四)

ダイオキシンの発生への恐れ 日本の廃電線、中国で野焼き

銅などを回収する「再生用原料」として日本から中国に大量輸出された廃電線の一部が、施設の整っていない浙江省の農村部などで「野焼き」処分されていることが、現地を訪れた複数の関係者らの証言から明らかになった。廃電線は燃やすとダイオキシンが大量に発生すると、二十七日からスイス・ジュネーブで始まる「有害廃棄物の越境移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」の技術作業部会（TWG）でも、輸出を規制すべきかどうか協議の対象とされている。しかし、同条約を所管する通産省、環境庁とも「中国国内でも適正な再生が行われているはずだ」と、野焼きの実態を把握していなかった。

ポリ塩化ビニルやポリエチレンで被覆された廃電線は、老朽化による交換や工場の解体などで発生する。被覆電線回収業者四十五社からなる「電線リサイクル協議

会」（東京都港区）の推計発生量は昨年、年間約三十万ト。協議会の推計によると、輸出量は年間約七万二千トで、中国向けが半分以上という。浙江省が特に多いほか、福建省、江蘇省、広東省などにも陸揚げされているという。中国政府は一九九六年夏ごろから、廃電線など「再生用原料」として輸入される品目について、輸入業者ごとに国家環境保護局が施設を検査したうえでライセンスを与える許可制をとり、野焼きについても規制を強めているという。

しかし、今年三月中旬、再生事業を視察した関東地方の電線回収業者は、浙江省の農村地帯で、廃電線の野焼きを目撃したという。それによると、畑の遊休地を利用した五百平方メートルほどの敷地に、廃電線が一度に十―二十トずつ運び込まれ、昼間は六―七人が被覆の樹脂をはく作業をしていたが、細すぎたり鉄で被覆されたりして

いるものは仕分けられ、夜のうちに野焼きされたという。バーゼル条約で輸出を規制する有害物質の範囲をより具体化させるため、条約加盟国の会議で、廃電線など様々な廃棄物を規制品目と対象外品目に分類し直す作業が進められている。

通産省環境指導課は「エジプトやタイで野焼きの事例があるとは聞いていたが、中国では、銅、塩ビともに適正に再生利用されており、野焼きはされていないと聞いて

ている」としている。また、環境庁海洋環境・廃棄物対策室は「野焼きが行われているとしたら問題だと思うが、実態は把握していない」としている。

野焼きとダイオキシン
廃棄物を野焼きなどの低温で燃やすと、ダイオキシン類が発生する。金属を含む破砕くずや廃電線は、特にダイオキシン類が大量発生しやすいとされる。
（朝日新聞 一九九八・四・二十六）

経 済

減税財源を少子化対策に 人口減少は慢性不況の原因

少子社会と長寿社会は別
高齢化は通常、高齢層の全人口に占める割合で示される。高齢化は、高齢層の生命延長と出生率によって決定される。高齢化には、長寿化とともに出生率の増減をも含むものであるが、長寿社会には、少子化が含まれていないと考えられる。この意味において、私は、高齢社会を長寿社会と読み変

える動きには、賛成ではなかった。出生率と長寿化を一括した高齢化という概念が生まれたのは、長寿化と少子化が殆どどの先進国でも同時に現れたためであった。
出生率は、女性が一生の間に生む子供の数を合計特殊出生率で示す。通例、合計特殊出生率、一・一〇が人口維持水準と言われている。わが国の合計特殊出生率は、

【表①】

(単位：万人)

	生産年齢人口	高齢者人口
1995年	8,726	1,827
2025年	7,197	3,311
2050年	5,490	3,245

【表②】

(単位：%)

	30代前半	30代後半
1980年	21.5	8.5
1985年	20.1	14.2
1990年	32.6	19.0
1995年	37.3	22.6

一九九五年で一・四二であり、これに将来見通しを中位、高位、低位において長期推計としている。この際、少子社会と長寿社会を区別して考え、それぞれの特徴を考えてみたい。

少子社会と高齢者社会は、いずれも生産年齢人口の減少をもたらすが、前者は、生産年齢人口の絶対減、税収、年金負担者、消費人口の絶対減を意味する。後者には高齢者、女性の活用などを、こ

毎年一兆円の需要減

次に今後の人口動向について考えてみる。以下、表①参照。高齢人口は、二〇二五年と二〇五〇年を比較すると六十六万人の減少であって、出生率の減少が相当期間後は、有効であることを知ることができる。二〇二五年までは高齢社会で二〇二六年から二〇五〇年までは少子社会である。これに対し、アメリカの出生率は、一・〇一九となり長寿化はあっても少子化を克服したのである。日本とアメリカの経済は株価を見て、その差は歴然であるが、ついこの間までの Japan as number one が夢のようである。両国には、国家思想や経済思想において本質的な差はなく、相違点は、アメリカ人のほうが愛国心が強く、しかも合計特殊出生率が二・〇一九と一・四二の差である。

ようやく減税も政治の舞台に上るようになったが、現在の少子化とこれに伴う人口減少こそ長引く慢性的な不況の原因であると考え、この際必要なことは、減税を少子化に向けてのことだと思ふ。現在の少子化が続けば二十一世紀

の年金負担者も税金負担者も激減し、現在作っている社会資本の修理、整備にさえ、事欠くようになると思う。従って現在の少子化を緩和することは将来の財政需要を賄うための最も有効な手段である。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、二〇二五年の生産年齢人口は七千九百九十七万人(中位)で、一九九五年に比べ千五百二十九万人減少する。生産年齢人口一人当たり二百万円の所得減として三十兆円のデフレ要因がある。この間約三十年あるので毎年一兆円ずつ需要が減少していく。

一九九五年の生産年齢人口八千七百二十六万人は、二〇五〇年には五千四百九十九万人と約三千二百万人の減少が予想される。この間に六十四兆円のデフレ要因がある。

結婚、出産に所得控除を

一方、合計特殊出生率の低下の原因は、二十代三十代の未婚率の上昇が大きい。それを男子の未婚率についてみると、表②のようになる。

もし、一九九五年の未婚率が一九八〇年並みとすれば、一結婚六百万円かかるとして十四兆九千億円のデフレ要因である。

日本では、結婚以外では子供が生まれる可能性がほとんどないので、この間約四十万の出生が避けられていることとなり、結局四十万人の子供が失われている。これも一人当たり二百万円とすれば約八千億円となる。従って、少子化対策として二十歳代から三十歳代前半までの結婚に一組あたり六百万円の所得控除を認め、同じ時期の子供の出生一人につき二百万円の所得控除を認める。さらに子供出生の場合、母親に二、三年の有給休暇を与え、労働者としてのキャリアを継続させ、又、保育所問題をなくすことも必要である。人口構造そのものに約十六兆円のデフレ要因を持っているのである。この時期、緊縮財政を唱えた橋本政権は、正に天に飛ばした事となるであろう。この場合、少子化対策に税制上の優遇を与える。これに対して女性の決定権に国家が影響を与え、という批判があるが、かつての輸出優遇税制を考え

てみればわかるであろう。

現在の扶養控除三十八万円のごときでは、全く根拠がない。二百万円と保育費、教育費、介護費を

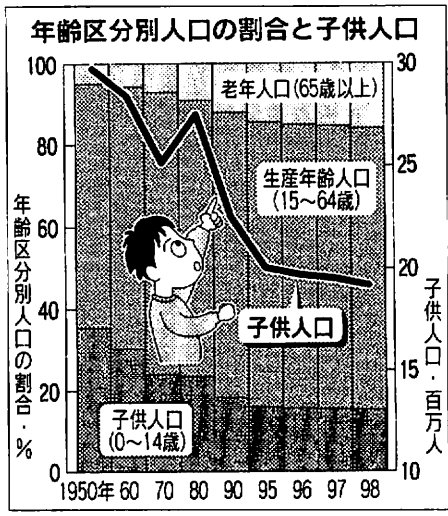
見込むべきであろう。

(社会評論家 伊部英男)
〔産経新聞 一九九八・四・二十七〕

人口 子供戦後最低の918万人 4月現在 少子・高齢化に拍車

全国の十五歳未満の子供は一千九百十八万人で、前年より三十三万人減って戦後最低を更新し、六十五歳以上の高齢者人口(二千二十四万人)を下回った。総務庁が「こどもの日」を前に四日付

で発表した今年四月一日現在の人口推計で、少子・高齢化に一段と拍車がかかっている実態が明らかになった。男女別では男子が九百八十三万人、女子が九百三十六万人と男子が四十七万人多い。



総人口に占める子供の割合は一五・二%で、前年より〇・三ポイント減少し、高齢者の割合は一六・〇%と〇・六ポイント増加した。

子供の減少は出生率の低下が原因。子供の数は八二年から十七年間連続で前年を下回っており、総人口に占める割合も七九年から二十年連続で前年を下回った。

命 寿 世界の平均 「二〇二五年には73歳」

【ジュネーブ11日〓吉田秀雄】世界保健機関(WHO)は十一日、「現在の世界の平均寿命六十六歳は二〇二五年までに七十三歳に延びる」などと予測した、一九九八年世界保健報告書を発表した。

報告書によると、途上国でポリオやハンセン病など伝染病の病気が絶滅、あるいは激減する結果、二〇二五年までに平均寿命五十歳未満の国はなくなる。現在は途上

の割合も七九年から二十年連続で前年を下回った。少子化の進展により、総人口に占める十五歳から六十四歳までの生産年齢人口の割合も六八・八%と前年比〇・三ポイント低下し、減少傾向が続いている。

%で最低だったが、全都道府県の中で唯一前年を上回った。総務庁によると、日本の子供の数は九九年四月には一千八百八十二万人と初めて一千九百万人台を割る見通し。総人口に占める割合も二〇〇〇年に一四・七%、二〇一〇年に一四・三%に落ち込むとみている。〔日本経済新聞 一九九八・五・五〕

る。現在五十八億人の世界人口は八十億人と二・四倍弱に増えると予想されるが、うち六十五歳以上の人口は三億九千万人から二倍以上の八億人になる。ラテンアメリカ、アジアなどの途上国の多くでは増加率が三〇〇%にも達し、報告書は「高齢化問題は先進国より途上国でより先鋭化する」と予測する。

また、中嶋宏WHO事務局長は記者会見で「報告書は楽観的だが、貧富による健康状態のギャップの大きさ、絶滅したと思っていた伝染病の再発生など問題は依然多い」と述べた。

(朝日新聞 一九九八・五・十二)

食料

備蓄米4千トンを 給食用に無料提供

値引き廃止で支援措置

農水省は十一日、国産の備蓄米四千ト(約三千六百万食分)を学校給食用に無料提供することを明らかにした。コメ余りでだぶつく

政府米をプレゼントし、在庫を減らすと同時に、子供たちにコメの備蓄制度への理解を深めてもらう狙いだ。すでに米飯給食を行っている小中学校や養護学校などが、米飯給食の回数を増やす場合に限って対象とし、九月の新学期から交付する見込みだ。

学校教育の支援やコメの消費拡大に役立てるため、政府は七十六年度から、小中学校や養護学校などの米飯給食向けにコメの値引き販売を続け、九六年度は、全国約三万二千校に約十万トを売却した。

しかし、農水省は、昨年十一月に決定した「新たなコメ政策」で、財政再建を進める立場から二〇〇〇年度までに値引き販売を段階的に廃止する方針を決め、給食向けに代わりの支援措置をとることにしていた。

四年連続の豊作などで、昨年十月末現在の国産米の政府在庫は、適正水準といわれる百五十万トを大幅に上回る二百六十七万トに達している。

(読売新聞 一九九八・五・十二)

政 農 麦作政策も転換 所得補償制度に

省案
水素
農が

農水省は麦作政策の改革案(素案)をまとめ、12日開かれた自民党総合農政調査会に報告した。価格決定を民間流通にゆだねて市場原理を導入し、保護政策を所得補償制度に切り替える。農家の意欲を引き出して品質向上とコスト削減を狙うが、消費者にとって内外価格差の解消につながるかどうかは未知数だ。

のため、当面は輸入差益を原資として手取り収入を補てんし、将来的には補てんをゼロにする。ただし、麦作のコスト削減が進まないまま生産量が増えると、補てんのための負担を賄い切れなくなる構造は変わらず、新たに財政負担を生じさせる可能性もある。

国産麦は、政府が無制限に買入れているが、内外価格差は5倍に達し、輸入麦の差益で国産の逆ザヤを解消している。こうした消費者へのコスト転嫁型の価格支持策は、1995年に発効したWTO農業協定(ウルグアイ・ラウンド合意)など世界的な流れに反している。製粉業界からも「輸入側の希望が全く伝わらない」(大手メーカー幹部)などと不満が強かった。

同省は、98年産政府買入れ価格(生産者麦価)が決まる来月上旬までに「大綱」を決定し、2000年度をめどに順次切り替える方針だ。

(毎日新聞 一九九八・五・十三)

【高橋 秀郎】

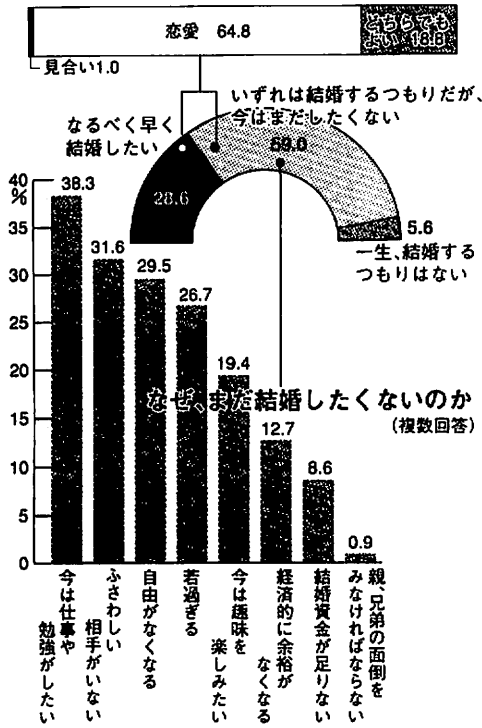
新制度では、国産麦の価格は単純計算で3分の1以下になる。こ

進む独身・晩婚化

少子化問題の周辺

未婚女性の大半は、結婚願望はあるが、結婚生活と自分の仕事や趣味と両立しないのではないかと心配し、なかなか結婚に踏み切らない。毎日新聞が2年ごとに行っている第24回全国家族計画世論調査の結果が13日まとまったが、国立社会保障・人口問題研究所の阿藤誠副所長が少子化問題について明快に解説している。少子

未婚女性の結婚観(数字は%、その他、無回答は除く)



結婚観

「夫は家事に協力を」6割 「結婚、今はまだ」も同程度

化の原因は、シングル化・晩婚化の進行だけでなく、日本の妻と夫との関係、家庭生活の在り方など多くの父親は、家事も子育ても母親任せ。そんな子供時代の体験が既婚、未婚女性の結婚観に影響しているようだ。

にもかかわることが浮き彫りになった。調査結果の詳細は、今夏、専門家による分析を加え、報告書として毎日新聞社人口問題調査会から発行される予定だ。

【佐藤正伸、浜田重幸、中本輝雄、小林雅喜、宮澤恵一】

避妊・中絶

「避妊を実行」減少

この10年間の調査データを比較してみると、わが国の50歳未満の結婚している女性の間で避妊がすっかり定着したといえる。避妊を現在実行している人と、かつて実行していた人を合わせた避妊実

行率は70%台後半から80%台前半で安定し、妊娠経験者は80%台後半から90%台前半で推移している。中絶経験者は30%台から20%前半へと低下傾向にある。

今回調査の特徴は、「避妊を現

行している傾向は前回96年調査と変わらないが、「いずれ結婚するつもりだが、今はまだしたくない」は6割弱を占める。その理由(複数回答)の上位は、①仕事や勉強がしたい②ふさわしい相手がない③自由がなくなる④若過ぎる⑤趣味を楽しみたい——の順。特に、「自由がなくなる」は96年調査より6・1ポイント増えた。

さらに、①と③、⑤を選んだ人に結婚と両立しない理由を聞いたところ、「家事に専念しなければならなくなる」「子供ができ、子育てに時間をとられるから」が合わせて半数を超えた。

結婚条件のうち、既婚、未婚、年代を問わず、学歴、容姿、親の財産などより、人柄を重視している。

質問と回答

数字は%。複数回答は100%を超す。その他、無回答は省略。カッコ内は前回、1986年調査

☆対象者全員への質問☆

●少子化●

- ◆あなたの理想とする子供数は何人ですか。

1人	4.3 (3.1)
2人	41.3 (36.6)
3人	45.6 (45.2)
4人	38.8 (40.6)
5人以上	4.0 (5.3)
- ◆最近、日本では子供の数が減ってきていますが、あなたはこのことについてどう思いますか。

非常に心配	22.1 (17.0)
少し心配	56.2 (62.3)
あまり心配ではない	19.6 (18.0)
むしろ喜んでいる	1.0 (0.9)
- ◆子供の数が減っていること(少子化)について、国はどうかと思いますか。

国は積極的に出生増加のための施策をすすめるべきである	11.5
国は子育て環境の改善につとめるべきである	71.2
少子化で困ることはないから、国は何かする必要はない	0.8
子供を産む権利も責任も個人の問題なので、国が責任を出す必要はない	23.0
- ◆少子化に関連して、政府あるいは自治体に特に努力してほしいと思うことは何ですか。(二つまで)

結婚相手を探す手助け(お見合いパーティーの開催など)	11.2
結婚のための経済的支援(住居費の補助など)	12.3
子育ての経済的支援(児童手当の充実、児童手当の増額)	43.1
子供の教育費の支援(授業料の引き下げや奨学金の増額)	48.8
仕事と家庭の両立支援(公立の保育所や育児休業制度の充実)	40.0
男性の家事・育児参加を促すための政策努力(学校教育など)	11.8
企業の雇用慣行改正のための政策努力(男勤め時間短縮)	24.3
育児休業取得率の向上など	5.0
特になし(必要ない)	5.0

●結婚観●

- ◆あなたが小学生のころ、あなたの父親は次のどのタイプでしたか。

家事も子育てでも専任	40.8
家事には専任、子育てには協力的	28.8
家事には協力的、子育ては専任	3.0
家事も子育てにも協力的	14.9
- ◆あなたが結婚して(するとして)、どのような家庭を望みますか。

親と同居で、自分は専任	3.6
親と同居で、自分は専任	17.8
親と同居で、自分は専任	20.1
親と同居で、自分は専任	22.6
親と同居で、自分はパート	31.7
- ◆あなたが結婚して(するとして)、夫に対して次のどれを期待していますか。

家事も育児も自分中心でやり、夫には仕事に専念してほしい	3.7
家事は自分だけでよいが、育児は夫に協力してほしい	28.5
育児は自分だけでよいが、家事は夫に協力してほしい	1.8
家事も育児も夫に協力してほしい	67.1
家事も育児もすべて夫でやりたい	7.3

●同世代●

- ◆近年、欧米諸国では結婚前に同世代の若いカップルが増えています。あなたは同世代についてどう思いますか。

よい	23.6
どちらかといえばよい	37.3
どちらかといえば悪い	30.7
悪い	5.8
- ◆あなたは、これまで同世代したことがありますか。

現在同世代している	0.7
以前はあるが、現在は同世代していない	89.0

●親の面倒●

- ◆あなたは、老後の暮らしを子供(養子・養女を含む)に頼るつもりですか。

頼るつもりはない	10.7 (11.4)
頼るつもりはない	51.5 (51.3)
考えただけ	35.9 (36.4)
- ◆子供が老父母の面倒をみることを、あなたはどのように思いますか。

よい(頼りすぎたり)だと思ふ	13.6 (16.2)
子供として当たり前だと思ふ	38.8 (34.8)
老人のための権利(老人ホーム)を制度(年金など)が不備だから、やむを得ない	20.0 (21.1)
よい(頼りすぎたり)だと思ふ	8.9 (9.5)
わからない	12.8 (12.5)

☆既婚者☆

●結婚観、子供の数●

- ◆あなたは、人生をもう1回やりなおすことができるとしたら、もう一度いまの夫と結婚しますか。

必ずする	24.9 (24.9)
多分する	56.1 (54.3)
多分しない	25.4 (30.1)
しない	10.4 (12.8)
- ◆b) < a) で「多分しない」「しない」と答えた方だけに「>する」の理由は何ですか。(二つまで)

夫の親(親類)との付き合いがうまくいかなかったから	22.3
夫が家事・子育てに力を出しすぎるから	4.0
夫が自分の親(親類)とうまくいかなかったから	6.5
夫が家事・子育てに協力的ではないから	24.1
夫の収入が低過ぎる(収入が上がる)から	15.6
自分のしたい仕事をやらなければならないから	5.0
自分のしたい趣味、レジャーが続けられないから	38.3
性格が合わないから	17.8
趣味が合わないから	17.8
- ◆a) あなたは、あと何人子供が欲しいと思いますか。

(あと)1人	19.5 (20.0)
(あと)2人	7.1 (8.3)
(あと)3人	1.2 (1.4)
(あと)4人	0.1 (0.1)
(あと)5人以上	0.1 (0.0)
- ◆b) < a) で「子供は(もう)欲しくない」と答えた方だけに「>欲しい」と答える理由は、次のうちではどれですか。(二つまで)

子供を育てるには教育費がかかってくるから	41.2 (38.9)
子供の面倒をみるのは体が疲れるから	14.4 (11.1)
子供を育てるには進学や習いごとなど気が配らなければならないから	12.9 (17.0)
自分が働くには子供が少い方がよくなるから	3.1 (4.3)
子供が少い方が生活を楽にするから	2.1 (1.9)
住宅が狭いから	4.8 (5.8)
住宅が狭いなどの支店て家が狭いから	8.0 (6.9)
環境汚染などで子供の将来に不安があるから	8.0 (6.9)
欲しいだけ産んでいいから	40.3 (40.4)
- ◆c) < a) で「子供が欲しい」と答えた方だけに「>要らない」と答える理由は、次のうちではどれですか。(二つまで)

欲しいだけ産んでいいから	23.8 (24.1)
子供が多い家庭は楽しいから	49.3 (41.9)
生活が安定したから	2.1 (1.9)
男の子が欲しいから	8.6 (10.4)
女の子が欲しいから	28.5 (22.2)
老後、心のよりどころになるから	9.0 (10.8)
老後、経済的に頼りになるから	7.0 (7.4)
家業を継いでくれるから	0.2 (0.2)
子供が絶えないから	3.0 (2.2)
兄弟の数が少ないと、子供にとって好ましくないから	41.4 (35.3)

●避妊・中絶●

- ◆あなたがご夫婦は、避妊をしたことがありますか。

現在実行している	54.1 (59.0)
前も実行していたが、今はやめている	23.1 (21.2)
前も実行したことがない	16.7 (16.0)
- ◆b) < a) で「現在実行している」と答えた方だけに「いつ避妊を始めたか」。

結婚当初から	23.4 (23.4)
結婚当初から	12.5 (10.0)
子供が1人生まれてから	14.3 (17.8)
子供が2人生まれてから	31.5 (31.0)
子供が3人生まれてから	17.0 (16.1)
- ◆c) 現在避妊に使っている方法は主にどれですか。(二つまで)

オキブ式避妊法	8.4 (8.1)
基礎体温法	8.2 (8.9)
性交中絶法	4.4 (8.0)
コンドーム(サック)	77.8 (77.2)
洗浄法	1.1 (0.5)
避妊薬(錠剤、ゼリー、フィルム)	3.0 (0.5)
リング(IUD)	3.1 (3.8)
飲み薬(ピル)	1.1 (1.3)
不妊手術(あなた)	4.8 (5.3)
不妊手術(夫)	1.2 (1.2)

●働く理由●

- ◆あなたは、これまで、人工妊娠中絶の手術を受けたことがありますか。

交わったことはない	72.0 (69.4)
1回	15.3 (15.8)
2回	5.1 (7.7)
3回	1.8 (1.4)
4回	0.3 (0.6)
5回	0.3 (0.1)
6回	0.2 (0.1)
7回	0.0 (0.0)
8回以上	0.0 (0.0)
- ◆あなたは、人工妊娠中絶についてどう思いますか。

認めない	25.7 (23.4)
条件付きで認める	69.7 (67.2)
認めない	9.8 (10.2)
- ◆< 現在、家事以外に仕事を持っている方だけに「>あなたが働いている主な理由は、どれですか。(二つまで)

子供の教育費を得るため	27.8 (25.1)
住む家賃を稼ぐため	13.3 (10.4)
家業を継ぐため	16.6 (16.3)
能力を生かすため	9.9 (8.3)
経済的に自立したいから	14.2 (13.7)
子供を育てるために収入が必要だから	13.2 (12.4)
夫の収入が少ないから	21.2 (20.4)
生きがいを得るため	14.1 (15.2)
社会的役割を担うため	22.0 (22.3)

☆未婚者☆

●子供の数●

- ◆あなたは、何人子供が欲しいと思いますか。

欲しくない	11.0 (8.4)
1人	56.1 (54.3)
2人	22.8 (24.8)
3人	1.4 (1.9)
4人以上	0.6 (0.7)
- ◆あなたは子供を産み、育てることは楽しいことだと思いますか。

楽しいと思う	45.3
どちらかといえば楽しいと思う	36.8
どちらかといえば悲しいと思う	10.7
悲しいとは思わない	5.5

●結婚観、親との関係●

- ◆あなたは、現在結婚したいと思いますか、思いませんか。

なるべく早く結婚したい	29.0
いずれは結婚するつもりだが、今はまだしたくない	59.0
一生結婚するつもりはない	5.6
- ◆b) < a) で「いずれは結婚するつもり」と答えた方だけに「結婚後、親との関係は、どのようにして考えていますか。あなたの親と相手の親、それぞれについて考えて下さい。

< あなたの親 >	
結婚後しばらく一緒に住む	5.4 (4.9)
結婚後しばらくしたら一緒に住む	8.7 (8.0)
別居するつもり、1人になったら住む	42.9 (42.8)
一緒に住まない	28.4 (28.9)
< 相手の親 >	
結婚後しばらく一緒に住む	7.7 (5.2)
結婚後しばらくしたら一緒に住む	8.4 (8.8)
別居するつもり、1人になったら住む	38.7 (40.0)
一緒に住まない	28.7 (27.9)
- ◆c) < a) で「いずれ結婚するつもり」と答えた方だけに「>なぜ、まだ結婚したくないのですか。(二つまで)

今は仕事や勉強がしたい	38.3 (35.1)
今は趣味を楽しむ	19.4 (18.1)
自信がなくなる	29.5 (23.4)
結婚後の生活は楽にならない	12.5 (9.7)
結婚資金が足りない	8.6 (11.3)
結婚後、親との関係がうまくいかない	26.7 (30.0)
親、兄弟の面倒をみなければならない	31.6 (33.8)
◆あなたがこの二回結婚生活は幸せそうですか。(二つまで)	
多分幸せ	23.9
多分幸せではない	51.9
多分幸せではない	13.3
幸せではない	10.9
- ◆あなたが結婚する時、相手の親との関係とどのように考えますか。

頼りないで済む男性を選ぶ	14.5
できれば頼りないで済む男性を選ぶ	50.4
頼りないで済む男性を選ぶ	1.1
できれば頼りないで済む男性を選ぶ	0.9
どちらでもよい	31.1

●キャリア志向●

- ◆< 現在、働いている方だけに「>あなたは、いつまで仕事を続けたいと思いますか。

一生続けたい	24.8 (25.4)
結婚するまで	19.7 (23.3)
子供が生まれるまで	12.0 (13.4)
結婚、出産をやり、子供が成長した後再び働きたい	30.5 (27.0)
- ◆あなたが働いている主な理由は、次のうちではどれですか。(二つまで)

小遣いを得るため	38.0 (38.2)
結婚資金を得るため	17.9 (18.9)
結婚相手を探すため	1.2 (1.0)
学費を得るため	2.4 (1.1)
家が狭いから	7.5 (7.3)
家賃を稼ぐため	3.6 (1.0)
能力を生かすため	18.9 (20.8)
経済的に自立したいから	32.7 (32.6)
社会的役割を担うため	10.0 (10.5)
社会的役割を担うため	31.1 (32.9)

調査の方法

3月13日から3日間、「層別多段無作為抽出法」で選んだ全国の満16歳から49歳までの女性3910人を対象に、「質問票を預けて答えてもらう「留め置き法」」で実施した。

回収率は61・7%。

在実行している」が54・1% (96年調査比2・5ポイント減)と減少傾向にある反面、「前に実行していたが、今はやめていく」が23・1% (1・9ポイント増)と増加傾向にある点だ。中絶経験者は23・1% (2・9ポイント減)だった。避妊開始時期が「結婚前」23・4%、「子供が2人生まれてから」31・5%と高い数値を示したことは、避妊の定着とともにますます計画出産の意識が高まっているといえよう。また、「避妊に失敗したら子供を産む」41・9%が、「人工妊娠中絶手術を受ける」26・9%を大きく上回ったことは、少子化社会が問題になっている昨

性行動

婚外子肯定が6割

未婚女性の性に対する考え方は一段と開放の度を増したようだ。4人に3人が同せいを肯定し、婚外子（法律上婚姻関係にない男女から生まれる子供）についてこだわらない人が6割強に上った。

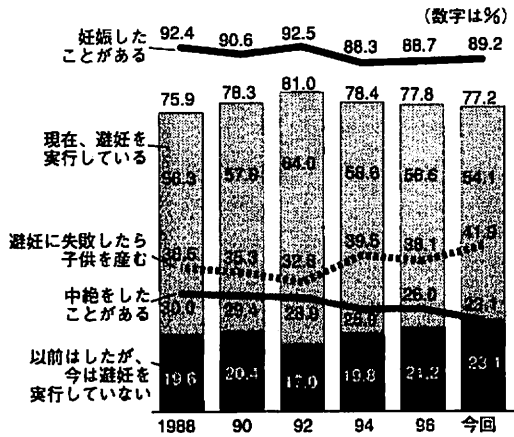
同せいの肯定派は、既婚者と比べて20ポイント余り多く、否定派も20ポイント少ない。否定理由（複数回答）の上位は、「親や親類など家族によい心証を与えないから」63・0%、「子供ができた

ら」27・7%——だった。

婚外子については、10代後半の7割強、20代の6割強がこだわっていない。「状況によっては婚外子を産む」は42・4%で、「産まない」が54・7%だった。産まない理由（同）は、「きちんと結婚して子供を産みたいから」65・4%、「経済的に大変だから」42・2%、「子供が不利益を受けるから」39・7%——が上位。

こうした意識は、未婚女性の性

既婚女性の避妊・妊娠・中絶の推移

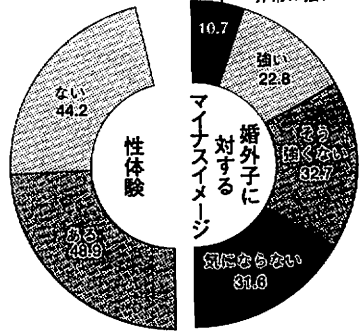


今、子供を持ちたいという潜在的な気持ちの表れかもしれない。避妊方法については相変わらず「コンドーム」が77・8%と圧倒的で、その他の避妊方法には大きな変化はなかった。

時、困るから」30・4%、「社会的に認められていないか

未婚女性の性行動と意識

(数字は%、無回答は除く)



交渉がある」は48・9%で、8年前の90年調査と比べて14・0ポイントも増えた。また、性体験者の6割弱が19歳までに最初の性交渉を経験している。さらに、「現在避妊を実行している」は53・0%で96年調査より3・2ポイント低い。人工妊娠中絶を認める」は79・1%で96年の75・2%を上回った。特に、20代後半から30代前半のキャリア女性の6割強が性交渉を持ち、避妊に注意する割合も高く、人工妊娠中絶を8割が認めているが目立つ。

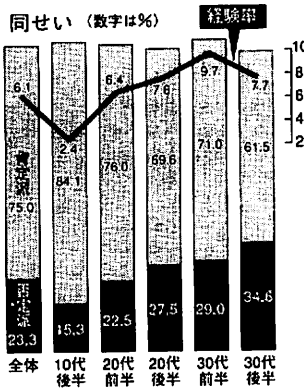
親との同居

別居希望64%、未婚者に顕著

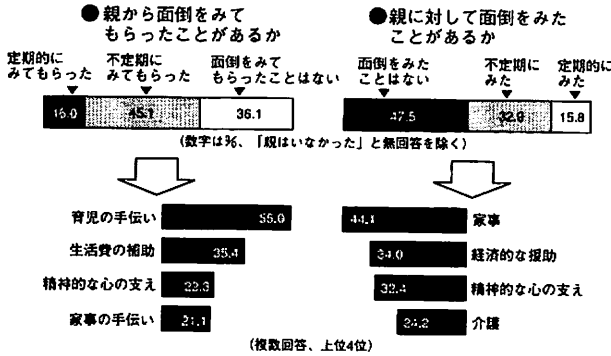
高齢社会に突入し、親との同居問題、親の世話などの面で、女性のホンネがより現実的に表れてきた。

結婚してどうという家庭を望むかについての質問に、「親と別居

し、自分は常勤の仕事かパートで働く」が全体では54・3%だが、未婚女性では64・6%に達する。さらに、結婚の際、相手の親との同居問題についても、「同居しないで済む男性を選ぶ」(2)できれ



既婚女性と親 金銭的、労力的なかかわり



「ば」を含む)が未婚者で64・9%に上る。

また、結婚願望のある未婚女性のうち、結婚直後から自分の親、あるいは相手の親と「一緒に住む」と答えたのは5〜7%強にすぎなかった。「一緒に住まないと」は2割台だった。しかし、既婚女性の6割強が自分の親から育児の手伝いや生活費の補助を受けているのが現実である。

一方、「自分の老後の暮らしを

労働

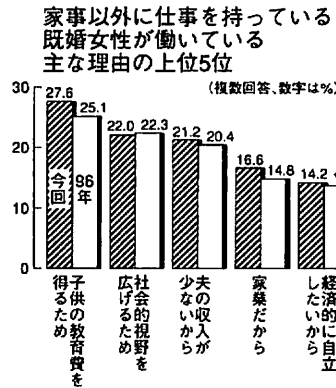
結婚退職不就労激減し2割切る

未婚女性のキャリア志向は強まる一方だ。「結婚・出産をやめ、子供が成長した後再び働きたい」という「中断再就職型」が3人に1人を占めた。20代前半では35・2%に上り、大、中都市でも3割台だった。「仕事を一生続けたい」「結婚するまで仕事を続けたい」「結婚退職不就労型」は、8年前の90年調査と比べて激減し、20%を切った。

働いている理由(複数回答)

「小遣いを得るため」38・0%、「経済的に自立したいから」32・7%、「社会的視野を広げるため」31・1%——が上位3位で、96年調査と大きな違いはなかった。だが、「自分の収入だけで生活している」は25・2%で、「一

ない」20・0%、「よい慣習(しきたり)」13・6%——の順で、「よい慣習」は96年調査比で2・6ポイント減、90年比では4・8ポイント減った。



子ども

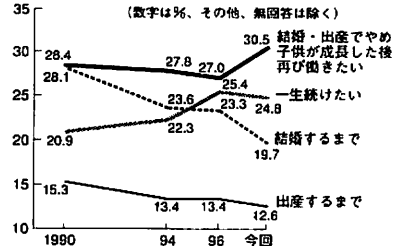
「欲しくない」未婚の11%に初めて2ケタ

理想とする子供数の1位は、既婚女性の「3人」に対し、未婚女性は「2人」で、過去2回の調査

部、親から援助してもらっている。「家計は親にまかせて一定額を家に入れて」は6割を超えた。これに対して、結婚している女

性の働く理由(同)は、長引く不況を反映してか、「子供の教育費を得るため」「夫の収入が少ないうから」がじわじわ増えている。また、育児休業制度で休暇をとったのは14・1%にとどまり、休暇をとらなかつた理由(同)の1位は「子育てに専念するため、仕事をやめてしまったから」が44・0%だった。

現在働いている未婚女性はいつまで仕事を続けたいか



結果と同じだった。平均では既婚者の場合が2・58人、未婚者は2・06人。また、より現実的な指標で

ある希望子供数（生存子供数＋追加子供数）は2・30人で、96年調査の2・35人からやや後退した。

未婚者を対象にした「何人子供が欲しいか」の質問に「欲しくない」は11・0%と90年の調査開始以来初めて2ケタに乗った。

既婚者の子供が欲しくない理由（複数回答）の上位は、「教育費などお金がかかる」41・2%、一欲

しいだけ産んだから」40・3%、

「面倒をみるのは体が疲れる」14

・4%。一方、未婚者の82・1%が

「子供を産み、育てることは楽しい」（「どちらかといえば」を含む）

と答えている。この「楽しい」と

思っている未婚者のうち、「少子化が心配」な人は75・9%に上った。

子育てに最も直接的にかかわっている人々の圧倒的願望とみることが出来る。

それでは「エンゼルプラン」の推進があれば、今日の少子化傾向に歯止めがかかるのであろうか。問題はそれほど単純ではない。それは少子化の主な原因が、夫婦の子供数の減少ではなく、シングル化・晩婚化の急速な進行にあるためである。

昨年、10月末、厚生省の人口問題審議会は、各地域の市民会議、多くの分野の有識者からの意見聴取を踏まえて、「少子化」報告書を発表した。この審議会報告書は、少子化の直接的原因であるシングル化の背後に、仕事と家庭の

両立を妨げる固定的な雇用慣行と仕事優先の企業風土、固定的な男女の役割分業観（夫は仕事、妻は家庭）があると分析した。その上で日本型雇用慣行を変革し、男性の家事・育児参加を促し、女性の雇用環境の改善・子育て支援を図ることによって、わが国が男女共同参画型社会に転換していくことの必要性を訴えている。

今回の調査によると、未婚女性の大多数は、生涯独身志向を持つというよりも、結婚生活が自分の仕事、趣味、自由と両立しないという懸念から結婚をためらっていることが分かった。未婚女性の間では結婚後のパートナーに対する家事・育児への協力期待が大変強い。しかしながら多くのサラリーマン家庭では、夫からの協力とはほとんど期待できないのが現実である。「少子化問題」は、我々に仕事と家庭の在り方について、根本的な見直しを迫っているのである。

（毎日新聞 一九九八・五・十四）

国立社会保障・人口問題研究所副所長阿藤誠さんに聞く

男性の家事・育児参加を

日本の出生率が、1人の女性平均で子供2人の水準を下回ってから、すでに23年がたつ。「1・57ショック」からでも8年を経過した。政府は1994年に少子化対策として、いわゆる「エンゼルプラン」を策定し、子育て環境の改善を重要な政策課題のひとつに挙げた。

今回の調査結果は、この「エンゼルプラン」を強く支持するものである。すなわち、再生産年齢にある女性（16～49歳）の5人に4

人は、少子化を「心配」と答え、4人に3人は何らかの対策をとるべきだと答えている。その対策の中で強く望まれているのは、教育費の支援、児童手当などの経済的支援、保育・育児休業などの仕事と家庭の両立支援である。これらは

「エンゼルプラン」が中心的政策として挙げた項目そのものであり、「エンゼルプラン」の推進は、



え・藤辺正樹

社会 8割が少子化心配 国・自治体に具体策望む

毎日新聞は16～49歳の女性3910人を対象に全国家族計画世論調査を行ったが、少子高齢社会を背景に、8割近くが少子化を心配していた。心配している人は、8年前の1990年調査と比べて全体で10ポイント余りも増えた。また、4人に3人が国や自治体に何らかの対策を望んでおり、具体的な施策として、①教育費の支援②子育ての経済的支援③仕事と家庭の両立支援―を挙げる女性が多かった。女性が結婚生活に踏み切るうえで、出産や育児が大きな障害になっていることが浮き彫りになった。

少子化について国に望む対応策は、「子育て環境の改善」63.2%が最も多く、「個人の問題なので、国が直接口を出すべきではない」23.0%が続く。「国は積極的に出生増加のための施策をすすめるべきだ」は11.5%だった。

国や自治体に望む施策(複数回答)

答)は「授業料の引き下げや奨学金の増額など教育費の支援」48.8%、「児童手当の充実、出産一時金など子育てなどの面での経済的支援」43.1%、「公立の保育所や育児休業制度の充実など仕事と家庭の両立支援」40.8%―が上位だった。 【宮澤 恵一】 (毎日新聞 一九九八・五・十四)

保健

WHOが 日本財団などを表彰

世界の保健活動に多大な貢献をした団体・人物に贈られる世界保健機関(WHO)のヘルス・フォー・オールメダルが14日、ヒラリー・クリントン米大統領夫人と日本財団(笹川陽平理事長)に

贈られた。

クリントン夫人は世界各国での女性の健康問題に多大な貢献をしたことが評価され、日本財団は1975年以来WHOを通じ、ハン

災害 マレーシア水不足 森林破壊も変動誘因か

平井正夫(シンガポール支局長) マレーシアの首都クアラルンプールが、水不足に見舞われている。周辺の人口を合わせて約四百四十万人のうち、約百八十万人が給水制限の影響を受けている。クアラルンプール南部のデサ

チェラス地区は、水が全く出ない状態が二カ月近くも続いている。毎日夕方になると、住民は給水車の水をバケツなどで受け、自宅に持ち帰る。給水車のそばで洗濯を始めたたり、水浴びをしたりする人もいる。一歳の男の子がいるというノー・アブドラさん(二〇)は「子供には清潔な服を着せたい。ミルクをつくる水にも困ることがある」と話した。

セン病制圧、天然痘撲滅、熱帯病研究へ計1億2000万ドル(約160億円)を援助したことが評価された。 【ジュネーブ支局】 (毎日新聞 一九九八・五・十五)

水不足は、例年より雨が少ないために起きた。例えば三月の雨量は例年に比べ三割近くも少なかった。その結果、クアラルンプール周辺の四つのダムの水位が下がり、水道の給水量が通常の六割に落ち込んでいる。

原因は、昨年から続くエルニーニョ現象の影響による異常気象だと説明されている。住民は「天災だから、雨を待つしかない」と言い、政府を責める声は聞かれない。しかし、水源になるはずの森林の破壊が進んでいるのも事実だ。マレーシアを上空からながめると、大地があちこちで赤茶けた地肌をさらしている。高速道路や工場の建設などで、森林が切り開か

れたのだ。経済成長のために自然は大きな犠牲を強いられてきた。森林の破壊と現象が、異常気象や気象変動の誘因になっている可能性も否定できない。

政府は航空機から雨粒の核になる粒子を散布し、人工的に雨を降らせようとしている。しかし、皮肉なことにクアラ Lumpur 市内では雨が降るのに、水源になるダムの上流には降らない。長年破壊にさらされてきた自然が、人間のその場しのぎの対策をあざ笑っているかのようだ。

（朝日新聞 一九九八・五・十八）

食料

タイ、コメ輸出停止

インドネシア食料不足に

【バンコク18日＝飯野克彦】タイの大手コメ商社幹部によると、タイ米輸出協会（TREA）傘下のコメ商社はインドネシアへのコメ輸出を停止した。タイの商業銀

行がインドネシア向けの信用状（L/C）発行を取りやめたため。インドネシアにとってタイは最大のコメ輸入先の一つだけに、国内の食糧不足に拍車がかかりそうだ。

TREA傘下のコメ商社は現在、インドネシアの銀行が出すL/Cの受け取りは拒否している。代わりにタイの地場銀行にL/C発行を求めていたが、タイ銀行協会（TBA）筋によれば、タイの大手銀行は十五日以降インドネシア向けのL/C発行を停止した。TBA筋によると、コメだけでなく砂糖の輸出にも影響しつつあるという。

タイの商業銀行最大手、バンコク銀行（BBL）は十八日、インドネシア中央銀行の指示を受けて先週末閉鎖していたジャカルタ支店を再開した。

ただ「実際には営業停止状態のまま」（BBL幹部）で、L/C発行を再開する可能性は当分ないとみられている。

（日本経済新聞

一九九八・五・十九

WTO

南「先進国は市場解放を」 北「途上国は環境を守れ」

【ジュネーブ19日＝岸善樹】世界貿易機関（WTO）の第二回閣僚会議は十八日、主に前回の貿易自由化交渉であるウルグアイ・ラウンド合意の実施状況について、各国が意見を述べた。途上国が先進国に対し繊維などの分野での一層の市場開放を求めたのに対し、先進国側はWTOの運営の透明化をより進めることや開発による環境問題への影響などに関心を深めており、途上国と先進国の関心の違いや利害対立が目立った。

パキスタンは「途上国がウルグアイ・ラウンドの利益を十分に得ていないことに失望を感じる」と述べ、特に繊維の分野で、先進国による輸入制限が発動しやすくなっていると強く批判した。インドやエジプト、香港がこれに同調した。

一方、欧州連合（EU）は「WTO運営の透明性を高めるとともに、環境保護への取り組みを強化

すべきだ」と主張し、米国やカナダが賛同した。環境保護団体などが、WTOの議事録公開や貿易と環境問題でのシンポジウム開催などを求めていることが背景にある。

これに対し途上国側は、これが環境保護団体の関与につながり、開発にブレーキがかかることを警戒している。WTO事務局が中心にまとめた閣僚宣言案の最初の草稿は、WTOの運営について「可能な限り最大限の透明性」を確保することが盛り込まれていたが、二十日に採択予定の閣僚宣言案では「WTOの活動の透明性をどう向上させるかを検討する」と表現がやわらげられた。

十八日の会議では四十カ国が発言し、一カ国の持ち時間は約三分。それでも十五カ国が発言待ちのまま時間切れになり、二十日の討議に持ち越した。言いつばなしともいえる会議に、オーストラリ

アのフィッシャー副首相兼貿易相は「反論の機会を与えるべきだ」と不満を述べた。

一九四七年の最初の貿易交渉の参加国が二十三だったのに比べ、現在のWTO加盟国・地域は百三十二に増え、そのうち八割を途上国が占める。「もはや日米欧で議論を引っ張るのは無理」（日本政府関係者）との声も聞かれる。

（朝日新聞 一九九八・五・二十）

WTO

新貿易交渉へ道筋確定

閣僚会議が閉幕

【ジュネーブ20日＝岸善樹】世界貿易機関（WTO）の第二回閣僚会議は二十日午後（日本時間同日夜）、新しい貿易自由化交渉のための予備交渉を今年九月に始めることを内容とする閣僚宣言を採択し、閉幕した。次の第三回閣僚会議は、来年夏以降に米国で開くことも決めた。これで二〇〇〇年

に予定される新貿易交渉への道筋が確定した。新貿易交渉では、日本のコメ関税化が焦点のひとつになる。

今回の閣僚会議の開催地には、米国のほか、香港も有力視されていた。だがクリントン米大統領が十八日、みずからWTOで演説して開催を訴えたこともあり、米国とすることで各国が合意した。日本政府関係者は「新貿易交渉に、米国が積極的にかかわるという意思の表れ」と歓迎している。

今年九月に始まる予備交渉では、前回のウルグアイ・ラウンド合意でいっそうの自由化推進が決まっている農業・サービス分野のほか、複数の分野を一括交渉する「ラウンド方式」を採用するかどうかなどを話し合う。その後の閣僚会議で、こうした新貿易交渉の対象分野や方式を確定し、二〇〇〇年からの本交渉につなげる。

ウルグアイ・ラウンド合意では、日本や韓国はコメの関税化を免れた。だが新貿易交渉では、関税化を求められるのが確実で、これを拒めば、最低輸入量の義務づけ（ミニマム・アクセス）の大幅

拡大が避けられない。

高 齢

高齢者いる世帯

「子ども」を上回る

六十五歳以上の高齢者のある世帯数が、子ども（十八歳未満で未婚者）がいる世帯数を初めて上回ったことが二十四日、厚生省がまとめた九七年の「国民生活基礎調査」で分かった。八〇年ごろまでは、子どものいる世帯が高齢者

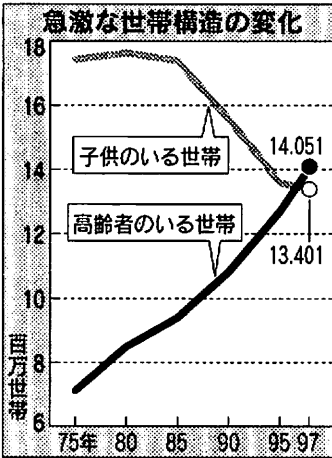
独り暮らしや夫婦だけの高齢者世帯の増加も目立っている。

がいる世帯の二倍を超えていただけに、少子化と高齢化の進行で世帯構造が大きく変化している実態が改めて浮き彫りになっている。また、親と同居する世帯の減少、

この調査は昨年六月、全国約五万五千八百世帯を対象に家族構成などを聞き、約四万九千五百世帯から回答を得た。

調査から推計した全国の世帯総数は四千四百六十六万九千世帯で、前年より二・〇％増えた。一世帯の平均人数は過去最低だった前年の二・八五人からさらに減り、二・七九人になった。

六十五歳以上の高齢者がいる世帯は千四百五万千世帯。前年より三・四％増え、全世帯に占める割合は三一・五％に達した。一方、子どもがいる世帯は千三百四十万千世帯で、前年より三・四％減り、全世帯に占める割合は三〇・〇％になっ



た。高齢者のいる世帯が子どもがいる世帯を上回ったのは、五三年の調査開始以来初めて。

七五年には二世帯に一世帯以上の割合で子どもがいたが、九五年以降は三世帯に一世帯に満たない状況になっている。一世帯あたり子ども数は過去最低だった九六年（一・七六八人）とほぼ同じ一・七七人。

高齢者がいる世帯を家族構成別に見ると、親、子、孫の三世帯がいる世帯（三〇・二％）がまだ最も多いが、近年減少が続いており、独り暮らし（一七・六％）や

夫婦のみ（二六・一％）の世帯が急増している。

また、子どもがいる世帯の家族構成を七五年と比べると、親と子供だけの核家族世帯が六七・四％から七〇・五％に増えている。

独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増えていることについて、厚生省は「年をとった親を引き取って同居する人が減ってきたことが影響しているのでは（保健社会統計課国民生活基礎調査室）と分析している。

（日本経済新聞

一九九八・五・二十五

経 済

中国、穀物自給維持に展望 技術で生産性向上／需給ひっ迫は疑問

①人口と所得の急増に伴い中国が飼料用穀物の輸入大国になり、世界の穀物需給がひっ迫するとの見方があるが、少なくとも向こう二十一～三十年は自給は維持できるだろう。

②最近、米国政府の調査などにより、中国の農業の生産性は想像

以上に低いことが分かってきた。その分、バイオも含め技術導入による生産性向上の余地が大きく、将来的に大幅増産できる。同国人の予測も従来値の下方修正が出しており、需要拡大が緩やかにになると期待できる。

③日本の農業戦略に関しては、

「食糧安全保障」の観点から一定の生産力を保つべきである。

輸入大国化の見方に誇張

ここ数年間、日本の中国からの農産物輸入は増え続けている。世界貿易機関（WTO）に中国が加盟するなら、日本に一段の農業市場開放を迫る諸国の合唱に、低コストの生産国である同国が加わることになるかもしれない。一方で、中国が人口過剰の国であり、大規模な人口の増加と所得の急上昇により、近い将来肉食と飼料需要が拡大し穀物を大量輸入せざるを得なくなるといふ単純すぎる予測が広がっている。

この二つの見方を突き合わせれば大きく矛盾する。輸入大国化論に従えば、中国は世界の食糧安全保障に大混乱を引き起こすことになるのだが、最近の実証報告によれば、こうした予測は誇張され過ぎていたのである。控えめにみても向こう二十一～三十年は飼料穀物の自給は維持できる。

これはワシントンにある「ミレニアム（千年）研究所」という民間シンクタンクが今年に入って三

十人近い世界の専門家を集めて開いたセミナーなどの結果でもあつた。同研究所は現在、中国について作成した長期モデルを点検、評価する作業を進めており、セミナーでは中国の農畜産物の予測などについて討議し、評価した。その内容などを踏まえながら、中国の輸入急増説に根拠がないことを示したい。

大きな問題は、なぜ中国の予測と中国以外の国による予測、それに一部の米予測家の間に大差があるのかという点である。それを解くために、まず需要面をみる。注目されるのは、米国の国勢調査局が作成した最近の予測である。それによると、二〇二五年の中国の人口は十四億千万人としており、十年ほど前の予測値である十六億人よりもかなり少ないのだ。

二十一世紀の中国の飼料需要がずっと少なくて済むことになるわけで、新しいデータが中国農業の予測モデルの作成に大きく影響することになる。

供給面についても従来予測の変更を迫る数字がある。耕地と耕地利用の問題を扱った米国の国家情

報会議(NIC)が最近の報告のなかで、人工衛星画像を基に、中国の耕地面積は従来の統計よりも約四〇%多いという科学的証拠を提示したのである。

この報告は、中国国家統計局(SSB)の調査を下地に、単位面積当たりの農業生産高が公表統計を大きく下回っていることを示したものである。同国の農業の総生産高の統計がおおむね正確であると考えられるだけに、農業の生産性がいかに低いかが読み取れるわけだ。

中国については誤解もある。一つは、同国の人口密度が高いという点だ。しかし耕地一畝当たり人口で比較すると、中国はよく比べられる他の極東諸国・地域よりも英国やドイツに近い。この人口密度は中国で約十三人だが日本は三十人に達する。韓国は二十四人、台湾は二十三人である。他方、英国は十人、ドイツは七人である。

中国の農業拡大の持続性をみるうえで、土壌の質とその劣化度合いがポイントになるが、長期間の統計を基にした調査によれば、大方の予想とは異なり、土壌の劣化

は比較的軽微である。土壌の質は華北の農地ではほとんど変化がなく、華南では一六%の農地にむしろ改善が見られる。都市化の拡大にもかかわらず経済開発は実際には土壌により影響を及ぼすかもしれないのだ。農業従事者の収入が増えると農地の手入れが良くなるからである。

水利、パイオなどに期待

水利の問題も大きい。一般に水利の利用は、世界中で農業生産拡大を制約する資源であると認められているし、今後取り組むべき大きな研究分野であることは間違いないが、有効なモデルを作成するには統計がはなはだ不足している。

中国については、水がまだ農業従事者にとって主要なコストになっていないため、彼らは効率的に水を配分しようと努力する気にはならない、との指摘もある。

三峡ダムの建設計画が注目されるなど、中国は治水と水の利用について壮大な計画を次々と打ち出している。しかし、これとほぼ同じぐらい重要なものにはほとんど注目されていないことがある。水を余

剰地域から不足している地域へ大量に送るプロジェクトである。

中国と外国の水利の専門家は、水資源保護と水を効率的に利用する技術の導入を本格検討すべきであるとの見方で一致しているの

で、こうした計画も重点的に進めるべきである。

畜産についても筆者は悲観してはいない。中国で国民一人当たりの食肉の消費量が大幅に増加すると予想されているにもかかわらず、同国は将来の飼料穀物の需要をまかなえる可能性が大きいと考える。現在の中国の畜産の生産性が極めて低いのは確かだ。それが将来的に改善しないと考えれば、悲観的な見方に傾くことになるが、基本的には技術面での対応を通じて生産性は向上できる。だからかなり先まで飼料作物と畜産物を自給できると予想する。

生産性の低さの例を挙げると、九五年の中国の調査によれば牛一頭からの牛肉の生産量は平均十七キログラムで、米国(百二十一キログラム)、フランス(九十三キログラム)を大幅に下回る。豚一頭からの豚肉生産量八十八キログラム(米百三十五キログラム)、乳

牛一頭からの牛乳一・六リットル(米七・五リットル)などをみても、やはり生産性は低い。

経済成長に伴い、中国での畜産は自家用から商業飼育へと移行し、動力は牛・馬から機械へと代替される。管理方法が改善し、輸送や通信などの面で社会資本の整備が進めば、高級飼料の増加、改良品種の輸入、技術の普及などとの相乗効果が顕著になる。畜産物一キログラムの生産に必要な飼料の量は減る。

中国は過去十年間にめざましい経済成長を遂げたが、なお発展途上にある。例えば、農村ではいまだに人間と家畜が動力で、中国の大部分では今からようやく機械化が始まろうとしている。技術の導入が急速に進んでいる養鶏と養豚を除き、畜産農家は先進国が過去十五年間に開発した科学技術の成果を、まだほとんど享受していない。

家畜と農作物の生産性向上と並んで、向こう数十年間中国や世界の農業を大きく変えうるのがバイオテクノロジーである。中国の農村政策は新しい生産・販売技術の開発・導入を支援しているだけ

に、先端的なバイオの家畜飼育技術と作物生産技術が中国の農業に大きな恵みとなる。

中国では、大半が労働集約型とはいえ、かなりの分野で大規模農業が広がり始めた。養豚、養鶏については、大規模で近代的な生産施設の開発が急速に進んでいる。同国は発展途上国にとって大きなネックである零細な土地所有者という低生産性の問題を乗り越えつつあるといえる。

日本は食糧の生産力を保て

一方、日本は何をすべきか。日本は二十一世紀の食糧安全保障に備えて、開かれた率直な対話をするのが賢明であろう。特にWTOの次期貿易交渉がやがて始まることを考えれば、日本は一段の農業自由化を迫られ、国内生産が脅かされかねないからである。

「食糧安全保障」という言葉が日本ではしばしば使われている。これは有事の際のための食糧の備蓄とか、主要な日本への食糧輸出国が、食糧を戦略物資として、使用する事になった場合の防衛手段を連想させる。

食糧安保を達成する方法は、国内生産の水準をある程度維持することである。日本がなぜ「十分な」水準の農業生産を維持すべきなのかには、多くの理由がある

が、とりわけ有力なのは、国際的な作物不作などの自然災害が及ぼす影響である。昨年台湾で発生した口蹄(こうてい)疫のように家畜や作物の病気が発生した場合、当該国・地域が被害のあった製品の輸出を禁止し、需給がひっ迫するからである。

中国の場合は、地球温暖化により作物生産の変動が大きくなることとが予想されるなど、懸念材料がある。当面、同国が世界の穀物市場を大きく揺るがすことはなさそうだが、日本が貿易面で中国への依存度をさらに高める場合には、世界の気候変化に備え、一定水準の食糧生産を維持するという課題に真剣に取り組むべきであろう。

竜谷大学教授 J・R・シンプソン
38年米国生まれ。経済学博士、フロリダ大学名誉教授。専門は国際農業経済。

(日本経済新聞)

一九九八・五・二十七

女性 「働きやすさ」で 日本、順位下げる

日本の「女性の働きやすさ」指標は、経済協力開発機構(OECD)に加盟する二十九カ国中十九位で、十五年前の十六位から後退したことが、このほど、経済企画庁がまとめた一九九八年版の「国民生活指標」で明らかになった。管理職に占める女性の割合、男女間の賃金格差などで、他国に大きく遅れていることが原因。この指標が高いほど、出生率が高いこともわかった。

特に、男性の管理職数に対する女性の比率は、日本では八一九%で、十五年前はほぼ横ばい。スウェーデン六四%、米国六七%などよりかなり低い。

各国の平均を五〇とした場合、日本は八〇年に四六・九九だったが、九五年には四四・〇五に落ちた。十五年前に比べると、全般的にどの国も改善されているが、北欧諸国などと比べ、改善の数値が小さかった日本や韓国などが取り残された形だ。

女性の割合や男女間の賃金、失業率

「女性の働きやすさ」指標国際比較
1995年、()は80年順位

順位	国名	指標値
1	スウェーデン	61.81(1)
2	ノルウェー	57.89(4)
3	フィンランド	56.19(6)
4	アメリカ	55.30(2)
5	オーストラリア	54.72(7)
6	オランダ	54.34(5)
7	ポルトガル	53.50(15)
8	フランス	51.99(10)
9	ギリシア	51.92(8)
10	ニュージーランド	51.14(9)
11	デンマーク	49.84(3)
12	ドイツ	49.42(11)
13	オーストリア	47.97(12)
14	スイス	46.79(14)
15	ベルギー	46.69(22)
16	アイルランド	46.32(20)
17	オランダ	45.60(19)
18	オーストラリア	45.45(21)
19	日本	44.05(16)
20	韓国	43.43(17)
21	イタリア	42.99(13)
22	ギリシア	42.01(18)
23	アイスランド	40.65(23)

ひとりか
合計特
殊出生率
(一人の
女性が生
涯の間に
産む子ども
の数)
との相関

国内の食料供給の試算

(農水省資料から作成)

	現状	輸入増 食料輸入 396万 噸の場合	増産 396万 噸の場合
熱帯穀類	2651kcal 90g	1440kcal 42g (47)	
小麦類	67.3kg	69kg (103)	
大豆類	33.0kg	2kg (6)	
豆類	20.8kg	66kg (317)	
乳製品類	6.7kg	3kg (45)	
油脂類	30.8kg	3kg (10)	
肉類	93.3kg	49kg (53)	
魚介類	14.8kg	4kg (27)	
その他	37.9kg	20kg (53)	

(注) 国民一人当たり。熱帯穀類は一日当たりで、内訳は年間。右欄のカッコ内は、現状を印とした場合の比率。現状は、96年度現在で農地は48万ヘクタール

食料 輸入途絶えたら 「終戦直後」に逆戻り

農水省は八日、魚類や小麦などの食料輸入が途絶え、国内生産だけに頼った場合、国民が食生活で

関係を調べたところ、女性の働きやすさ指標が一〇ポイント高いと、合計特殊出生率は〇・三五人多いという結果が出た。また、国際的には、男女の賃金格差が小さいほど出生率も高いが、逆に、日本では、女性の賃金が高い都道府県ほど、出生率が低下している。出産でいったん中断すると、常勤

職員として再就職しにくく、不利になる点が響いているという。担当した国民生活調査課は、

「職業をもつ既婚の女性が出産しやすくするには、この指標を高めることが重要とわかった」と話している。

(朝日新聞 一九九八・五・二十八)

消費しているカロリー(一人一日当たり現在二千六百五十一キロ・ワット)のほぼ半分しか国内の供給で確保できないなどとした試算をまとめ、「食料・農業・農村基本問題調査会」(首相の諮問機関)の食料部会に報告した。農水省は国内生産を機軸としながら、安定した輸入と適切な国内備蓄の組み合わせが必要とし、食料の安定供給のために農地や農業の担い手の維持・確保などが重要と分析している。

試算は、食料安全保障の大切さを消費者が認識する一つの手掛

かりになりそうだ。

「食料安保」改めて喚起

この試算は、①不作などで国内生産が減少、または輸入が減少②穀物・大豆が必要量(年約三千二百万ト)の約半分しか輸入できない状態が二年続く③国内生産だけに頼る――の三ケースを想定している。

それによると、①のケースでは、コメや小麦などの備蓄の放出によって現在の食生活で得ているカロリーは維持できるとした。

また②のケースでも、二年目はコメや麦の増産や畜産縮小などで現在の約一割減の二千三百九十キロ・ワットが確保できるとしている。

③の国内生産だけに頼るケースでは、食料供給は厳しい局面を迎える。

水田はすべて稲作に切り替え、畑にはイモの作付けを促進して最小限の畜産に限定するなどの手を打ち、現行農地(約四百九十五万ト)が確保されても、国民が得られるカロリーは千七百六十キロ・ワットにとどまる。さらに、農地が三百九十六万トに減少するなどの見通

農業

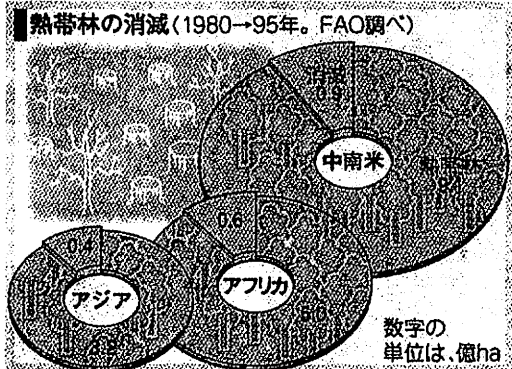
途上国の穀物需給 2025年 2億8千万ト不足も

しに基づく最悪の場合は、現状の約半分の千四百四十キロ・ワットとなるとしている。

ケース③は、四六年の終戦直後の水準(千九百三十キロ・ワット)も下回っており、農水省は、この状態では、政府による食品の価格統制や配給制が必要と分析した。

(読売新聞 一九九八・六・九)

農水省が八日明らかにした二〇二五年の世界の穀物需給見通しによると、生産拡大を悲観的にみた場合の生産量は九四年の十七億八千万トに比べて三八・八%増の二十四億七千万トになる。しかし発展途上地域では生産量が消費量を二億八千万ト下回り、中南米、アフリカ、中近東では一人当たりの消費量が九四年の水準を割り込む。



環境 地球人の世紀へ 先住民に学ぶ森林保全

「森を失うことは、インディオでなくなることです」

収穫面積当たりの収穫量の伸び率は、環境問題などの制約で八一年から九六年までの年平均一・五%を下回る同〇・九%にとどまると予測。収穫面積も同〇・二%の伸びになるとした。

その結果、発展途上地域では生

産量と消費量のギャップが九四年の一億トンの不足から二億八千万トンの不足に拡大し、需給ひっばくを背景に主要穀物の国際価格も九四年の四倍前後に上昇するとしている。

(日本経済新聞 一九九八・六・九)

アマゾン川の上流、ブラジル・ロンドニア州で会った先住民の自立運動組織「クンピール」の事務局長、アンテノール・カルチアナさんは、素晴らしい切った。獲物の小動物たちがすみ、果物が実り、焼き畑の場となる森は、先住民にとって生存の糧だ。そこに、よそから人がはいり込み、熱帯林の破壊が始まった。動物がいなくなつて狩猟ができず、部族の文化が失われた。農地が減って自給生活もままならなくなった。生活の基盤をなくして都会に出たが、仕事がない。わずかな金で森を売り渡した先

住民の中に、反省の機運が生まれってきた。

クンピールは、ロンドニア先住民国家調整委員会の略称だ。前の役員は商業伐採を受け入れてきたが、ことし一月の選挙で、伐採反対派が主導権を奪い返した。

先住民に、ブラジル政府は保護地域を設けている。アンテノールさんは、保護地域での商業伐採の一時停止を打ち出した。先住民の生活を守るために、保護地域を広げる必要がある。

森の価値を見直す

世界の森林のざつと半分、十七億ヘクタールが熱帯地域にある。国連食糧農業機関(FAO)によると、一九九五年までの十五年間に日本国土の約五倍分が失われた。アマゾンを中心とする中南米では、九千万ヘクタールの熱帯林が牧場や農地に変わった(上図)。

熱帯林の荒廃が広がって、改めて森の価値が見直された。先住民や小規模農民に食糧を与え、仕事を提供するだけではない。地球全体の財産である生物の多様性を守る、地球温暖化を防ぐなど、人類

生存のかぎを握ることが認識されるようになった。

九二年の地球サミットでは、森林を永続的に利用する声明が採択された。森林の減少・劣化を防ぐため、国連は昨年、森林条約の締結へ向けた検討を始めた。

だが、途上国では、とっとり早い利益を求めて、森林への開発圧力が強い。先進国が「森を守れ」と叫ぶだけでは、森林破壊をとめることはできない。

伐採して木材として売ったり牧場にしたりするより、森を利用しながら守った方が経済的に得であることを、具体的な事例で示さなければならぬ。

森を守る実践的な手法として、有望な試みが芽生えている。たとえば、アマゾンの河口にあるマラジョ島のフライヤグランジ村では、農民たちが森林農業(アグロフォオレストリー)に取り組んでいる。

材木にもなるし、実の収穫もできる木を植え、その木の下に野菜などを栽培する。地力収奪的な焼き畑をせずに生活していけるので、森を焼かなくてすむ。

古代ガーデニング

農民たちに森林農業を勧めているのは、国立パラ大学（ベレン市）の社会開発グループである。環境を守りながら、農民の生活向上をはかるポエマ計画（アマゾン貧困撲滅環境計画）を旗揚げし、その一環として、森林農業を普及させている。

地方を維持しながら、いろいろな作物から収穫できる森林農業は、アマゾンで、古くからインディオのガーデニングといわれる古代農法である。

森を切り開いて、ココヤシなど一種類の作物を植えるプランテーション方式だと、生態系の多様性が失われて、病害虫の被害をうけやすくなる。

何種類もの作物を混植する森林農業方式だと、一斉に被害をうけることがない。バナナや樹木の葉は肥料になる。農業や化学肥料を使わない有機栽培なのに、安定した収穫が期待できる。

パラ大学は、先住民の農法に学んで、二十から四方を一団地とし、そこに十五種類、約百本の木を植えるモデルをつくった。

植える樹木や作物を、その高さ

で分類すると七層になる。一層は地面をほうかボチャのほか、コマやマメ類を栽培する。二層は背の高くなる野菜、三層はバナナ、四層はカカオやアセロラ、五層はレモンやオレンジ、六層はヤシ類、七層には太く大きな樹木に育つマングローなどを植える。

日光を求める木は、日陰を好む作物との組み合わせが絶妙なのだ。先住民のガーデニングを見ると、うっそうとしていて、自然の森と区別ができないという。

プライヤグランジ村では、かつてのココヤシ農園がほとんど、森林農業用地に変わってきている。ヤシの実の繊維でつくった自動車の内装品を独ベンツ社のブラジル工場に納めることで、現金も入るようになった。村は豊かになり、昨年秋には電気を引くことができた。

森林農業で活路を

森林農業は、アマゾン地域への大規模な日本人移住地・トメアスで、先進的な農法として推奨されていた。

三〇年代に導入したコショウの

プランテーション経営の成功でわ

いたが、七〇年代に病害の大発生で全滅状態となった。入植者がほとんど脱落するなかで、再生のきっかけをつくったのは、入植者の坂口陞（のぼる）さんが提唱した森林農業だった。

コショウに代わる作物を探していた坂口さんは、アマゾン流域の先住民の集落を泊まり歩いて、ヒントを得たという。

先住民の家の周りには、いろいろな果物の木と農作物が雑然と植えられていた。混植が生態系を豊かにし、天敵関係の虫や鳥がいて、病害虫の大発生がない。焼き畑も十数年に一度という長期輪作体系が守られ、森は荒れていなかった。

「巧まずして、持続可能な農業

を實踐してきた先住民に、多くのことを学びました」。坂口さんは、そう振り返る。

トメアスの日系入植者の農場は、まるで森のようだ。マングローなど高い木の茂る下に、カカオなどの商品作物が植えられている。子孫のために木を植えるという日本の考え方を引き継ぐ日系人の間に、森林農業はすんなり浸透したようだ。いまや、ブラジル人入植者にも広がっている。

農民に生活の糧をもたらしつつ、森林を守る文化を広げる。そのため、日本の伝統技術も役立っている。

（朝日新聞 一九九八・六・十一）

人口

離婚最高の22万組 厚生省97年統計 結婚件数は減少

厚生省が十日発表した九七年度人口動態統計（概況）で、昨年の離婚件数が過去最高を更新する一方、若い世代を中心に結婚件数が減ったことが明らかになった。女

性一人が一生に産む子供の数（合計特殊出生率）が過去最低の一・三九を記録する中、結婚のあり方は少子化の行方にも影響を与えるだけに、同省でも統計結果に注目

している。一方、死因の第一位は八一年以来十七年連続してがんで、全体の三割を占めた。

▼離婚 九六年に二十万組を突破した離婚件数は九七年も歯止めがかからず、前年比七・六％増の二十二万二千六百五十組に達した。人口千人あたりの離婚率も前年の一・六六を上回る一・七八と過去最高となった。

離婚した夫婦を同居期間別に見ると、同居後二十五年以上のカップルが前年より一五・一％増え、「熟年離婚」が多かった。また、従来は目立たなかった同居五年以上十年未満の夫婦の離婚も前年より九・〇％増えた。

同省は「離婚に対する抵抗感が薄れたことや、女性に経済力がついて『離婚すると生活できない』という妻が減ったこと」などが主な要因とみている。

▼結婚 結婚件数は前年を一万九千四百十八組下回る七十七万五千六百六十二組。晩婚化の傾向が顕著で、初婚の妻が二十歳以上二十五歳未満のカップルは前年より一万七千六百六十九組（同七・八％）減少した。

平均初婚年齢は男性が二十八・五歳で八九年以降、ほとんど変わらないのに対し、女性は九一年以降、毎年〇・一歳ずつ上昇して二十六・六歳となった。

結婚件数そのものは、九三年以降ほぼ横ばいで推移しているが、同省は「結婚が遅れると子供の数が減る要因になる」と見ている。

▼死因 十七年連続で死因のトップを占めたのがんで、全体の三〇・一％を占めた。第二位は心疾患（一五・三％）、第三位は脳

経 済

出生率過去最低で 現役世代の負担増大

一人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率が九七年に過去最低の一・三九となったこととは、若い世代が高齢者世代を支えることを基本としている公的年金制度や医療保険制度に大きな影響を与えそう。若い世代の社会保険料負担は高まる一方となるため、高齢者への給付水準の引き下げなどが改めて焦点になると見ら

血管疾患（一五・二％）で、二位と三位が入れ替わった。ここ数年減少傾向にあった第四位の肺炎は前年から一一％増えた。

年齢が高いほど、がんの割合が多くなり、男性では六十歳代で、女性は四十一―五十歳代でピークに。それ以降の世代は男女とも心疾患、脳血管疾患、肺炎の占める割合が多くなっている。

（日本経済新聞

一九九八六・十二）

れる。人口も減少し、経済成長を阻害する要因となる。

厚生年金、国民年金は現在、厚生省人口問題研究所が九二年にまとめた人口推計で保険料率などを計算している。この人口推計では九七年の合計特殊出生率は一・五三と予想していた。現実には推計値を〇・一四下回ったことになる。推計値は常に現実よりも楽観的に

なる傾向があり、最新の見通して二〇二五年度に月収の三四・三％（これを労使で折半）まで上昇するとしている厚生年金の保険料も、さらに上昇する恐れがある。

公的な医療保険制度でも七十歳以上の高齢者が使った医療費は大部分を現役世代が負担する仕組みになっているので、少子化は現役世代の負担増となって跳ね返る。

人口の減少そのものが日本経済に与える影響も大きい。九七年の人口問題研究所の推計では日本の人口は二〇〇七年の一億二千七百七十八万人をピークに減少することになっているが、さらに減少が加速する懸念も消えない。

日本経済研究センターの長期予測によると、二〇〇五年までの実質経済成長率は年平均で一・一％にとどまり、二〇〇六年以降は二十年間にわたってゼロ成長が続く。少子・高齢化による労働力の減少が制約要因となるため、政府は人口問題への対応を真剣に求められている。

（日本経済新聞

一九九八六・十二）

人口

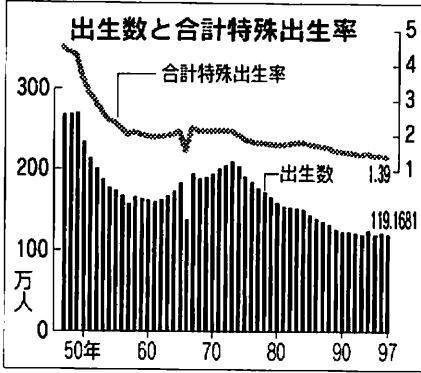
出生率、最低の一・三九

二十歳代で大幅減

一人の女性が一生にうちに産む平均の子供の数(合計特殊出生率)が昨年、過去最低の一・三九となったことが十日、厚生省の九

七年人口動態統計(概況)で分かった。二十歳代の出産数が大幅に減ったのを反映しており、出生数も百十九万六千八百八十一人と、二年ぶりに百二十万人を割った。

厚生省は出生率が二〇〇〇年に底を打つとみているが、少子化傾向に歯止めがかからなければ、若



い世代が高齢者を支える公的年金など社会保障制度にも深刻な影響を与えそうだ。

合計特殊出生率は七五年に二・〇〇を割って以降、減少傾向が続いていた。うるう年だった九六年は一・四三とわずかに持ち直したが、九七年は再び落ち込み、これまで最も少なかった九五の一・四二を下回った。

人口

少子化進行で見える

社会のゆがみ

九七年の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子供の数の平均)は一・三九と、統計史上最記録をさらに更新した。十二日に公表された厚生白書では少子化問題を全面的に取り上げ、こうした傾向に警鐘を鳴らすとともに具体的な対策を提案している。

日本の合計特殊出生率は、ドイツやイタリアよりは高いが、米國などを下回り、先進国の中でも低い水準。

また、人口千人あたりの出生率も過去最低の九・五となった。晩婚化や結婚後も出産を遅らせる傾向を反映して、二十歳以上二十五歳未満の女性で出産数が昨年より四・二%減り、二十五歳以上三十歳未満でも一・六%減少。初めて子どもを産む年齢は二十七・七歳と最も高くなった。

(日本経済新聞)

一九九八・六(十一)

異常とも思える日本の少子化の進行は、白書も指摘しているようにわが国が「子供を産み、育てることに夢を持てる社会」ではなくなっているからなのだろう。つまり社会全体に大きなゆがみや欠陥が生じていると考えざるを得ない。子供の数を増やそうという政

策よりも、まずはそうしたゆがみを是正し、夢を持てる社会へと脱皮させることに全力を注がなければならない。

日本の出生率は七〇年代に入っで減少傾向を示し始め、特に八〇年代半ば以降は一時の例外を除き急速に低下している。昨年は初めて一・四〇を割り込み、イタリア、ドイツに次ぐ低出生率の国となった。このままでは総人口も減り続け、二二〇〇年にはおよそ四千万九百万人にまでなるといふ。

対症療法では解決困難

今後は労働力不足とそれによる経済成長率の低下、現役世代の社会保障負担の増加などの経済面の影響のほか、子供の健全育成への影響、過疎、高齢化の広範な進行などのマイナス面が懸念されている。

このため児童手当のような所得保障を増やすなどの方法で出生率の回復を目指すべきという意見もある。しかし国を挙げて子供の数を増やす対策に取り組むことには疑問を感じる。結婚や出産、育児はきわめて個人的な問題であるのに加えて、出生率低下の背景には

社会全体のゆがみがあると考えるからである。対症療法的な施策ではなく、患部を根治しない限り、効果も上がらないし、健全な社会にはならない。白書も「出生率回復を目指した取り組みをすることでうかは最終的には国民の選択」としており、そうした姿勢は評価したい。

若い世代はなぜ子供を作ろうとしないようになったのだろうか。教育費など子育てにはお金がかかる。保育所が不足している、といった現状から、環境問題など近い将来への不安、などさまざまな理由が考えられる。いずれも正しいと思われるが、やはり最大の原因は結婚しない、あるいは結婚を遅らせる若い人たち、特に女性が増えていることであろう。

独身であれば束縛されずにリッチな生活を楽しめる。それが結婚して専業主婦になれば自由になるお金はままならなくなる。仕事を続けていこうとしても保育所、特に零歳児を預かってくれるところは少ない。産休や育児休暇を取ることができても復帰すればもとの仕事に就ける保証はない。育児に

協力的な夫だとしても、残業続きで実際には協力ができないことが多い。勢い妻に負担は集中し、核家族化で相談する人もそばにはいない。

子供が学校に入った後を考えれば、いじめや登校拒否、家庭内暴力などの不安も頭をよぎる。これでは結婚や出産、育児に価値を見いだし、夢を持ってと言われても無理かもしれない。ましてや経済的に結婚しなければならぬという制約はほとんどなくなり、社会の偏見も一時代前のものとなっているのである。

ゆがみ是正は全員の責務

若い人たちが結婚や出産を積極的に望まないという社会は、どう見ても不健全である。社会全体に広く病根が広がっていると思えない。人口の減少や社会保障の負担増を憂えたり、児童手当の金額を論じる以前に、こうした不健全な社会を改める努力をするのが先決である。

戦後五十年間余り続けられてきた経済至上主義、偏差値重視の受験戦争、大都市への一局集中。そ

れによる家庭、地域、学校などの機能低下。それが少子化の異常な進行という形で現れてきたと考えるべきだろう。それはこれまでの行政が個人や家庭、地域という社会の基本を成す分野をほとんど視野に入れてこなかったツケが回ってきたということでもある。

不健全な社会を矯正していくには行政の役割も大きいのは当然だが、それだけでは済まない。女性のもとより、男性の育児休暇もごく自然に認められるような雇用形態や労使の意識の改革も必要である。偏差値重視の教育を改めるために、教育の場、企業の採用方法、個人の考え方の改善も欠かせない。さらにはしつけをはじめとする親の役割の見直しも不可欠だし、地域の活性化には地方自治体の責任も求められる。

だれかに任せるのではなく、国民全体がそれぞれに取り組まなければ長年にわたって蓄積され広がった社会のゆがみは是正されない。その意味で国を挙げて社会の健全化に取り組む必要がある。

(日本経済新聞)

一九九八・六・十四

年金

少子化に警鐘 制度の見直し

来年の年金制度抜本改正に向けて議論が続いている年金審議会(厚相の諮問機関、会長 京極純一・東大名誉教授)は十六日、東京都新宿区のペアーレ新宿で、公聴会を開いた。学識経験者三人が意見陳述したが、年金制度に深刻な影響を与える少子化への対策や国民年金の空洞化を懸念する意見が出され、制度改正に向けて今年金審議会の議論の中でも今後、この二つの問題は焦点に浮上しそうだ。

意見陳述したのは、牛丸聡・早稲田大教授(経済学)▽大田弘子・政策研究大学院大助教授(公共経済学)▽山崎泰彦・上智大教授(社会保障)の三氏。

牛丸氏は少子化問題については、「プライベートなことだけに

2025年の世界の穀物需給見通し（農水省作成）

	世界計		先進国地域			開発途上国地域		
	生産量	消費量	生産量	消費量	純輸出量	生産量	消費量	純輸出量
1994年	1,782	1,782	843	740	104	939	1,043	104
2025年	2,473	2,476	1,132	852	282	1,341	1,624	282

（注・単位は100万ト、悲観的ケース）

農 政

食料安保で自給率を目標化

「新農基法」会社参入解禁

慎重に行うべきだが、少子化を阻止し、反転させるための方策、諸手段を検討すると同時に、少子化・高齢化が避けられないという前提に立って、年金制度のあり方を見直すべきだ」と主張。山崎氏は

さら踏み込み、世代間で扶養する観点から、国民年金制度の中に、出産や育児を支援するための新たな給付を設けるべきだと考えを明らかにした。

（産経新聞 一九九八・六・十七）

戦後農政からの脱却を目指す新しい農業基本法作りの審議が、ヤマ場を迎えている。新法を検討している「食料・農業・農村基本問題調査会」（首相の諮問機関）はきょう十七日、食料、

戦後農政からの脱却を目指す新しい農業基本法作りの審議が、ヤマ場を迎えている。新法を検討している「食料・農業・農村基本問題調査会」（首相の諮問機関）はきょう十七日、食料、

農業合同部会を開き、国内の食料供給力の確保について討議する。新法は国内農業の生産力を確保することに主眼を置き、農業を活性化させるために株式会社に農地取得を解禁する方向に進みつつある。調査会は今年八月に答申を出す予定だが、株式会社の農地取得に対して農協が反対するなど難航が予想される。

一試算一

調査会事務局の農水省は今月八日、ショッキングな試算を食料部会に提出した。農地が今のペースで減り、食料輸入が途絶えたら、国内で供給できる食料の熱量は、

現在（九六年度で二千六百五十一キロワット）の約半分の千四百四十キロワットとなり、終戦直後をも下回るというシミュレーションだ。同時に、二〇二五年の世界の食料需給予測を示し、農地拡大が望めないなどの悲観的なケースでは、穀物の国際価格は現在の四倍に跳ね上がるとの見通しを示した。

いずれも国内の農業生産力を確保することの重要性を訴えるものとなっている。農水省は、農業を行う法人に関連する様々な規制を緩和し、経営の多角化や、外食産業なども出資できる案を示している。

一発端一

農業基本法が施行された六一年以降、コメ部分開放を決めた九三年のウルグアイ・ラウンド（UR、多角的貿易交渉）合意など農業をめぐる国際情報は激変し、二〇〇〇年にはポストUR交渉が本格化する。化学肥料による土壌汚染や砂漠化、不安定な気象、人口増など世界規模で農業や食料の懸念材料は多い。

国内では、終戦直後に就農した

人が引退の時期を迎え、農業の先細りが懸念されている。農水省内でも「農家は補助金に慣れ、経営感覚が鈍い」などの声が聞かれる。農水省は「食なくして国はありえない」（幹部）との危機感から、国際競争時代の中で、自立した産業としての国内農業の未来像を描くため、昨年四月、農業基本法の見直し作業に着手した。

一輪郭一

昨年末の「中期まとめ」は、①食料の安定供給のため、国内農業生産を軸とする②食料自給率を政策目標にする③株式会社に農地取得を認める④欧州連合（EU）が行っている直接所得補償制度を中山間地に導入する一の四点について、賛否両論を併記した。

これまでの議論で、国内生産を基軸に据える方向は固まった。食料供給力や生産力を保持するため、農地と農業後継者の確保が議論の軸となる見通しだ。

このため①自給率は食生活に左右されるため、カロリー換算した数値目標としない②株式会社の条件付き農地取得を容認し、多様な

農業者を確保③中山間地へ直接所得補償制を導入、森林も含めた国土保全を図る―となるのが濃厚だ。株式会社の参入は、市場原理を導入することで農業を活性化することが狙いだ。食料安全保障の考えを前面に打ち出すことになる。

一 障害一

農水省は新農業基本法を「二十一世紀に向けた農業版ビッグバン（抜本改革）の基礎にする」（幹部）方針だ。そのためには、長期的、

世界的視点に立ち、痛みを伴う改革も覚悟する必要も出てくるだろう。

財政負担に直結する中山間地への直接所得補償には、国民的な理解が欠かせない。「最大の焦点」とされる株式会社での農地取得問題では、農協団体が強硬な反対姿勢を見せ、一部の農林関係議員もこれに同調している。政治を始めとするさまざまな圧力により、議論が複雑化する危うさもまだ残っていると云える。

（読売新聞 一九九八・六・十七）

社会

子育てが楽しい社会に 少子化にストップ

日本、ドイツ、イタリアで、出生率が下降し続けている。

日本では、女性が一生に産む子どもの平均数が一・三八八人まで減った。このままだと、いま、三歳の子どもたちがお年寄りと呼ばれるころには、人口の三分の一の六十五歳以上になることが確実だ。

厚生省の有識者調査によると、この傾向を「好ましい」とみる人は二%、「たいした問題ではない」と考える人が七%、大半が「深刻な問題」と受け止めている。この出生率が続けば、西暦三五〇〇年には日本人は一人もいなくなる、という計算まであるのだ。ただ、何を「深刻」と見るかと

なると、意見はわかれる「労働力が減ると経済成長率の低下を招く」と少子化の「結果」を憂える立場と、少子化を招いた「背景や原因」を深刻にとらえる見方である。

今年の厚生白書は、後者の立場から、こう述べている。

「気づいてみれば、日本は、結婚や子育てに「夢」をもてない社会になっているのではないだろうか」

白書といえば、役所の施策の自己弁護といったたいがが少なくないが、今回は、文部、労働など他省庁の行政にも踏み込んで問題点を率直に指摘している。

これを受け、少子化に関する閣僚会議の設置が検討され、文部・厚生両省実務担当者の協議会も発足することになった。

少子化を幅広い行政課題ととらえることに、賛成である。

下降した出生率が上昇に転じた北欧の五つの国では、国や自治体の施策が、子育てを大事にする方向を向いている。

たとえば、乳母車を押して歩きやすいように道路や駅やバスが配

慮されているので街に子連れ姿が目立つ。「家が狭いので」と出産をためらうことは、ほとんどない。住宅政策がしっかりしているからだ。

「受験競争やいじめで苦勞するだけでかわいそう」「大学まで行かせると学費が大変」といった、日本でよく言われる理由で子をもたない人もまじらない。

保育所や保育ママ制度が普及し、労働時間の短縮も進んでいるので、子育てを楽しむことができると。

各省庁や地方自治体は、このような施策を充実することによって、「子育てに夢をもてる社会」の基盤をつくる道筋示してもらいたい。

経済同友会はこのほど、「踏み出そう、少子化対策の第一歩」と題する提言を発表した。「個人の自由な生き方が尊重され、職場、家庭、地域で男女が連携し、共同して参画する社会」「子を産み育てやすい魅力ある社会」をめざすべきだという。

それには、「男は、仕事第一、女は、仕事をもって、まず、家

庭」といった、日本の社会でなお根強い考えを変える必要がある。きれいごとの提言にとどめず、経営者は、女性が働きやすく、男女とも育児に取り組むゆとりがもてる社会や職場づくりに努力してほしい。

経済協力開発機構(OECD)などの統計をつきあわせてみると、意外な、そして、興味深い傾

向が読み取れる。職場に進出する女性が多い先進国ほど、女性が生涯に産む子どもの数が多いのである。

一方、日・独・伊三カ国で出生率が減り続けている主な原因は男女の役割分業の伝統にある、多くの専門家がみている。

常識を疑うところから始めたい。
(朝日新聞 一九九八・六・十八)

未 来

人類百億人時代に備えて

渡 辺 格

(慶応義塾大学名誉教授)

自由民主党の梶山静六衆院議員が、文藝春秋八月号に「日本興国論」を発表した。その中で梶山議員は、日本の将来へ向けての大目標として長期的な国家プロジェクトを設定すること、特に二十一世紀の世界的課題であるエネルギー・食糧問題の解決にそれぞれ二十年間で約二十兆円、合計で四、五十兆円を投じて、世界平和に貢献しようと呼びかけている。実は梶

山議員は、三年前にも、同じ雑誌に掲載された「私の決起宣言」の中で今回と全く同じ趣旨の提言をされた。

それはちょうど私が「人類百億人時代を目前にして―三分間スピーチのつどい」の第一回目(九五三年三月十五日・慶応義塾大学三田キャンパス)を開いて間もない頃であり、その提言に接しまさに我が意を得たりという感じがした。

「三分間スピーチのつどい」の

テーマは、西暦二〇五〇年に到来すると考えられている「人類百億人時代」にどう対処するかだった。中学生から大学生までの若い人や主婦も含む女性を中心とし、有識者も含め数十人から率直な意見を聞くため、一人三分限りの言いはなしのスピーチをお願いした。それを通してわかったのは、世界人口が遠からず百億人に達するといきわめて重要な問題が、学校教育の場で全く教えられておらず、社会的にもほとんど話題になっていないということであった。

私は百億人時代を乗り切るためには、植物の光合成能力を質・量ともに拡大することが必要で、それがひいてはエネルギー・食糧問題、さらには環境問題の解決に資することに考えている。植物は、光合成によって太陽エネルギーを化学エネルギーに変え、穀物や樹木を人類に提供している。また、二酸化炭素を消費し酵素を供給して環境を整えてくれる。植物の光合成能力の拡大とは、分かりやすく言えば、これら植物の持つ可能性を最大限に利用することである。

そのためにはゲノム(全遺伝情報)の解析から出発する新しい植物学の創設と推進を図らなければならない。遺伝情報を調べるゲノム植物学を進展させ、遺伝子組み替え技術なども駆使し、百億人時代の食糧・エネルギー要求にこたえ、環境を保全するための幅広い植物世界をつくり出す必要がある。しかも、それを地球規模で開発途上国も入れてともに進めていこうと、世界に提言することが学術的な国際貢献という意味でも重要だ。

さて、この大目標を前提として現実に立ち返ってみると、わが国ではその出発点となる新しい植物学づくりが全く遅れており、人材も決定的に不足していることが憂慮される。現在のわが国の科学技術推進方策では、全人類のための将来目標という視点が言葉だけのものとなっており、生物に関する科学技術という重要課題が事実上なおざりにされている。なおかつ、現在の大学にはそうした意欲も力もなく、人材養成の要望に全く応えていないという指摘さえある。

その中であってこの問題に意欲的に取り組んでいるのが農林水産省ではないかと思われる。私は二十年近く農水省農林水産技術会議に関係し、また農林水産先端技術産業振興センターの会長兼研究所長という立場もあって、農水省のイネのゲノム解析の実施を強く勧めた。

このプロジェクトは幸いにして、日本中央競馬会の資金援助と、農水省農業生物資源研究所と同センターの有機的な連携プレーによって進められ、国際的に、特にヒトのゲノム解析が中心の米穀に衝撃を与えるような第一期の成果をあげることができた。今後は画期的な国費の投入をともなつてさらに推進されることになっている。

プロジェクトが最初にイネを取り上げたのは、アジアにおける食糧増産のためという目的があることはもちろんだが、樹木なども含めた種々の植物ゲノムの研究を通して光合成能力を拡大する、いわば国際的なグリーンエナジー計画とでもいうべきものを進める第一歩とする狙いもあった。

人類百億人時代に備えて、植物を中心とした生物に関する科学技術の振興を切に願っているのは、女性を含めて若い世代であること、私は数回の三分間スピーチのつどいを通して痛切に感じた。その推進役は現時点では農水省しかないが、より強力に推進するに

農政

食料自給率の 目標化しない 方向で議論へ

新しい農業基本法を検討している「食料・農業・農村基本問題調査会」(首相の諮問機関)は十七日、食料、農業部会の合同部会を開き、国内の食料供給力の問題を議論した。

その結果、食料は国民の生命、健康維持に欠かせないため、食料供給力の確保は国の責務との認識で一致した。供給力を確保するため、国内農業生産を主力とし、輸入と備蓄を組み合わせることで

は、同省を中核とした新しい組織づくりが必要になると思われる。

◇ ◇
専門は分子生物学。著書に「物質文明から生命文明へ」など81歳。

(読売新聞 一九九八・六・十八)

合意した。また、中間まとめで、賛否両論を併記した食料自給率を政策目標とすることは是非は、食料部会で今後、詰めることにした。

自給率は、食品を熱量換算し、どの程度の食料が国産で賄われたかの目安に使われる。輸入飼料が大量に使用された畜産物は国産品扱いとならないため、率が下がることになる。このように自給率は食生活に密接に関係する。

このため、自給率を政策目標とすると、「消費者の食の選択を制限することになる」などの慎重論が食料部会内に根強く、数値目標としない方向で議論が進む見通しだ。

(読売新聞 一九九八・六・十八)

人口

「少子化」 7つ目の 改革」に

橋本龍太郎首相は十八日の記者会見で、合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子供の数の平均)が一・三九にまで落ち込んでいる「少子化問題」を重要視、近く有識者会議を設置して少子化のさらなる進展を阻止し、人口減少に歯止めをかけるための具体策を早急に検討する考えを表明した。これは、少子化対策を、政権の課題として掲げてきた行政改革や経済改革など「六つの改革」に続く「七つ目の改革」として位置付けたもので、首相は、具体策のひとつとして、これまで政治介入を避けてきた出産・育児の妨げとなる雇用慣習の見直しにも積極的に取り組み構えもみせた。

首相は「結婚や出産といった個人的事柄に政府が立ち入るべきではないが、急激な少子化が進め

ば、人口構成が大きく変化し、社会に大きな影響を与える」と指摘、出産や子育ての妨げとなっている社会的、経済的要因を取り除くことに意欲を示した。

そのうえで、首相は具体的対応策として、雇用慣習の改善、地域

の高齢者による保育ボランティア制度創設などを例示。出産時の経済負担を軽減するための「出産特別金」給付の是非などを含めて有識者会議で検討する方針を示した。

(産経新聞 一九九八・六・十九)

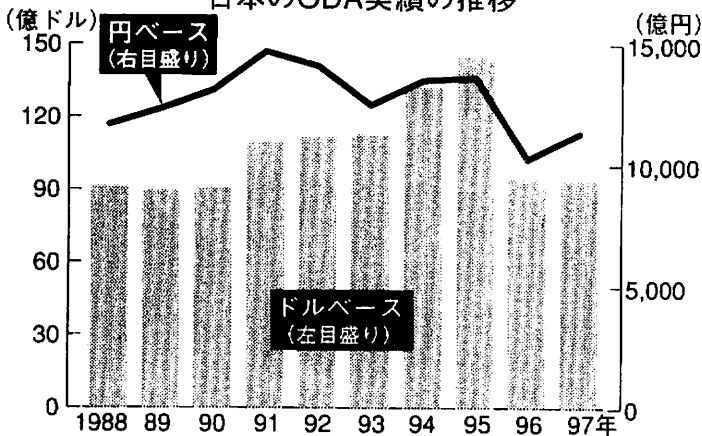
ODA 円安響き0.9%減 ドル換算 7年連続世界一でも

外務省は18日、1997年の政府開発援助(ODA)の支出実績(暫定値)を発表した。96年比で、円ベースでは10.2%増えたが、円安の影響を受けドル換算では0.9%マイナスの約93億6000万ドルとなった。支出額で見ると、7年連続世界一を続けたものの、対国民総生産(GNP)比では国際目標の0.7%を大幅に下回る0.22%(援助国グループ21国中、19位)と振るわなかった。円安の進展に加え、98年度はODA予算が大幅削減されており、「額の大きさ」を誇ってきた日本のODAに黄信号がともっている。

同時に発表された、経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)加盟21カ国の支出順位は、2位フランス(約63億ドル)、3位米国(約61億ドル)、4位ドイツ(約59億ドル)など。米国は96年実績で22億ドルの援助をしたイスラエルが、DACの援助対象国から外れたため激減した。21カ国全体では、前年より14.3%減っており、日本も含めた各国の「援助疲れ」が目立っている。

日本の支出内訳をドルベースで見ると、有償資金協力(円借款が大部分)が43.4%の大幅減少に終わったをはじめ、無償資金協力

日本のODA実績の推移



増資時期と重なったため、127.7%の大幅増となり、2国間援助の減少分を補う形となった。

一方、ODAのもう一つの国際比較基準、対GNP比で見ると、デンマーク0.97%、ノルウェー0.86%、オランダ0.81%、スウェーデン0.76%などと続き、日本は下から3番目の0.22%。10年前の実績0.32%と比べても落ち込みが目立っている。

外務省経済協力局は、ODA実績の発表と同時に、先進国から途上国への民間資金の流れが大幅に減少しているとし、「安定的なODA資金の意義は高まっている」と強調する。また、「98年から日本のODAは(財政再建路線に伴い)落ち込み、円安効果も加わって、さらに少なくなる」と話している。

また、多国間援助となる国際機関向けの拠出は、世界銀行などの

(毎日新聞 一九九八・六・十九)

中国

「一人っ子政策 避難の密入国」

妊婦が難民申請

今年二月の島根県鹿島町の集団密航事件で、入管難民法違反で起訴された中国人五十一人のうち妊娠中の李雪梅被告(二五)は福建省出身が「一人っ子政策の中国で

は強制中絶になる。子供を産むために日本に来た」と法務省に難民認定を申請していることが十九日分かった。

法務省によると、日本への密航者が出産を理由に難民申請するのは初めて。李被告は過去に強制中絶と出産を経験しており、八月末に出産予定。松江地裁の公判では刑法の「緊急避難」による無罪を主張、判決は七月十五日に言い渡される。

(産経新聞 一九九八・六・十九)

経済

環境・貧困へ重点的に援助

対外経済協力審査会

発展途上国に対する日本の経済協力のあり方を考える「対外経済協力審査会」(首相の諮問機関、会長・中根千枝東大名誉教授)は十九日、経済協力を環境対策や貧困問題といった地球規模の課題に「集中的・重点的に実施する」とを柱とする答申をとりまとめ、橋本龍太郎首相に提出した。政府開発援助(ODA)をはじめとする

経済援助の「質の転換」を迫るものだが、援助を受ける途上国の軍事支出との関連で不十分さが指摘される「ODA大綱」の見直しには踏み込んでおらず、新味に欠ける内容となった。

答申の特徴は、日本の財政悪化や国際情報の変化を踏まえ、道路やダム建設を優先してきた従来の

「ハード面重視路線」から、民生関連法律の整備、人材の育成といった「ソフト面強化路線」への転換を打ち出したこと。

具体的には、貧困や環境汚染といった、被援助国にとどまらず地球全体に影響を及ぼす問題への対応を重視。紛争や自然災害の後の緊急を要する復旧・復興事業や公害防止対策に、日本が有する経験や技術、手法を生かして協力することを求めている。とくに、発展途上国の中には、民法や商法が十分に整備されていない国があることから、日本弁護士連合会(日弁連)や民間の有識者などとの協力を念頭に法整備の援助を行うよう提言している。

また、社会基盤整備については、①途上国の需要を的確に把握して客観的な事後評価を行う②一国だけを対象にした援助計画を策定するのではなく、インドシナ半島メコン川流域などのように社会・経済基盤の類似した地域では、その地域を一体的にとらえた援助計画を策定する―必要性を指摘している。

大量破壊兵器、ミサイルの開発

・製造、武器の輸出入など軍事分野に十分注意を払うなど「四原則」が盛り込まれているODA大綱については、毎年巨額の軍事費を支出している中国に対する援助の見直しを視野に、不十分さを指摘する声が自民党の一部に根強い。しかし、審議会では「アジアの一員としての立場から、総合的に判断し、柔軟に対応できる余地を残しておく方が得策」(委員)、「審議会が大綱を作成した以上、具体性のない無責任な改定提言は時期尚早」(別の委員)との意見が多かったことから、今回の答申に「見直し」は盛り込まれなかった。

■ODA四原則

- ①環境と開発を両立する
- ②軍事的用途および国際紛争助長への使用を回避する
- ③軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入などの動向に十分注意を払う
- ④民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権および自由の保障状況に十分注意を払う

(産経新聞 一九九八・六・二十)

公害

ダイオキシン

母乳中の濃度調査

都衛生局は19日、今年8月から9月にかけて、母乳中に含まれるダイオキシン類の濃度調査を実施することを決めた。

都内を23区で4地区と多摩地域で2地区に分けて計120人を、都内の18病産院を通じ、母親に協力を依頼して調査する。初めて子供を出産した女性と2番目の子供を産んだ女性をそれぞれ60人ずつ選び、出産後30日目の母乳を50ミリットル採取して分析する。年齢はいずれも25歳から34歳までで、調査対象の地域に原則として5年以上継続して住んでいることが条件。

今年の年末までに、調査結果の中間まとめを公表し、来年3月までには最終結果をまとめる。
(毎日新聞 一九九八・六・二十)

食料

北朝鮮・備蓄

2カ月で枯渇の恐れ

食糧危機に直面する北朝鮮で現地調査を行ってきた国連食糧農業機関（FAO）と世界食糧計画（WFP）の合同調査団のアブドゥル・ラシッド団長は十九日、東京都内で記者会見し、最近の北朝鮮の食糧事情や今年の穀物生産の見通しについて語った。

ラシッド団長は作物の現状について「トウモロコシの作付けが終わり、田植えは八五%完了しているところだ。全般的に順調だった」と述べた。

しかし、作柄は七月からの二カ月の雨量に左右されるため、八月末になるまで確実な見通しは出ないとの見方を示した。

さらに、農業用のため池の水位が現時点で通常の三分の一と農薬用水が少ないことや肥料不足、暖冬の影響による病害虫の増大などが不安要因であることを明らかにした。

その一方で、北朝鮮では最近、導入された二毛作のため大麦の作付けが昨年の三万八千鈴から今年七万鈴に増大したという。

食糧事情について、ラシッド団長は「昨年よりも悪く、不安定な状況が続くことで今後二カ月間に備蓄が枯渇する恐れがある。その意味でも、今後二カ月間が決定的に重要だ」と述べた。

また、北朝鮮では昨年十一月に一人あたり一日四百ギラだった。食糧配給が徐々に減少。地方では今

年三月に百ギラが配給されて以来、途絶えている。

庶民は、飢えに備えて少ない配給を取り置いたり、自留地で野菜を栽培したり、国内の親類どうしで援助し合ったりしているという。

病院では国際機関などからの援助の薬品は三〇%の患者にまわるのみで、残り七〇%の患者は漢方薬に頼る状況だ。ラシッド団長は「病院でも野菜の自家栽培を行っている。一部では患者を受け入れられず、入院を断る病院もあった」と語った。

合同調査団は今月二日から十一日間、北朝鮮の穀倉地帯の約九〇%にあたる地域を視察してきた。
(産経新聞 一九九八・六・二十)

経済

一千万人が食料不足

ブラジル東北部干ばつ

エルニーニョ現象に起因する記録的干ばつでブラジル東北部の食糧不足が深刻化。インフレを終息させ、一時は他を寄せ付けぬ人

気を誇ってきたフェルナンド・カ

ルドゾ大統領（ブラジル社会民主党）の再選計画すら揺るがしかねない情勢となっている。

セアラ州の州都フォルタレザから国道を南下すると、道端で食糧

や小銭をねだる農民の姿を見かける。その一人、フランシスカ・ドゥアルテさん(40)は「私の畑では豆とトウモロコシが全滅した。今日は一日、家族四人で道に立って二レアル(一レアル約〇・八六ペ)とパン一塊が手に入った」と窮状を訴える。

セアラ、ペルナンブコ州など東北部九州は雨期に当たると昨年暮れから今月にかけて、ほとんど雨が降らない。トウモロコシ、豆など主力穀物の生産量は、例年(四百五十万ト)の半分以上となりそう。すでに約一千万人が飢えに直面している。

セアラ州カニンデのジョゼ・アデミル神父は、「自尊心の高いこの地方の農民が物乞いに走ることを、いかに状況が危機的かを示している」と説明する。

空腹を抱える農民の中には実力行使に訴える者も出ている。スーパーや食糧輸送のトラックが農民集団に襲われる事件が四月以後、東北部全体で百数十件発生している。

干ばつ対策の遅れでカルドゾ政権に批判が集中。十月の大統領選

で再選を目指すカルドゾ大統領の支持率はじりじり下がり、最近の世論調査では、野党・労働党のルイス・ルラ氏に30%台前半で並ば

人口

少子化対策会議、来月にも

政府は二十一日までに、子育てと仕事が両立できる雇用制度の改革など総合的な少子化対策を検討するため、七月中にも有識者会議を発足させる方針を固めた。さらに政府レベルでも、厚生、労働、文部各省の局長級以上による検討会議を設置するとともに、政務次官会議に少子化問題に関する連絡会を設け、具体策を検討する。

政府が総合的な少子化対策を検討するのは、橋本首相が十八日の記者会見で、「急激な少子化が続けば、人口構成は大きく変化し、社会・経済に深刻な影響を与える」とし、少子化対策に積極的に取り組む意向を表明したことを受けたものだ。

有識者会議は首相直属の懇談会

れてしまった。

(ブラジル東北部セアラ州

カニンデで 石黒 穂)

(読売新聞 一九九八・六・二十二)

再雇用や中途採用が可能になる制度の確立といった雇用慣習の改善を協議する。また、①地域の高齢者を巻き込んだ保育ポランティア制度の創設②学校の空き教室を活用した子育て支援施設の拡充③育児支援につながる世代間同居住宅の建設促進なども検討テーマとなる。

一方、政務次官会議の少子化対策連絡会は児童手当の拡充、子育て減税など予算措置を伴う具体策をまとめることにしている。

• 育児後に再雇用制度
• 保育ポランティア検討
(読売新聞 一九九八・六・二十二)

食料

アジア向け コメ支援体制の拡充を

中断していたインドネシアへの経済支援が動き出した。国際通貨基金(IMF)はインドネシア政府と金融支援再開で合意、日本のコメ支援も正式に決まった。政府が保有するコメ五十万トを三十年

償還で貸し付けるほか、タイ米など十萬トの買い付け資金を無償提供する内容だ。これを機に日本はアジアへのコメ緊急支援体制を整えるべきだ。

インドネシアはエルニーニョ現

象による干ばつで、今年のコメ不足は三百五十万トと予想されている。このうち百五十万トは輸入で賄えるが、二百万トは各国の支援を受けざるを得ない。すでにインドネシアでは急激な通貨下落で輸入食料価格が高騰し、IMFもコメなど食料価格の安定のために補助金削減の延期を認めた。社会経済の安定に日本のコメ支援が不可欠になっている。

問題は、今年为天候次第で他のアジア諸国でもコメ不足が起きかねないことだ。八〇年代から工業化が進んだアジアでは、農地が工場用地に転換されるなど農業の生産基盤が弱くなっている。八四年にコメの自給を達成したインドネシアも、ここ数年は輸入国に転落していた。

フィリピンやマレーシアなども農業の事情は似ている。経済が順調なうちはいいが、通貨が急落すれば輸入が細る恐れがある。タイやベトナムなど輸出国を除けば、現在アジアでコメが余っている国は日本しかない。不測の事態に対応できるのは日本だけだ。

今回のインドネシア支援を機に

政府は、新たな支援システムを創設した。国際農業交流・食料支援基金が食糧庁からコメを借り受け備蓄し、コメ不足国に貸し付ける仕組みだ。備蓄や支援にかかる財政負担は償還期限に応じて平準化し、一般会計から補てんする。

ただ、これは今回の支援量が多すぎ、現行制度では対応できないために作ったシステムで、対象はインドネシアだけの色彩が濃い。コメの過剰在庫を処理しようという意図も見え隠れする。今回のように突然、コメ不足が起きることを考えれば、アジア全体をにらんだ支援体制への拡充が必要だ。

海外のNGO（非政府組織）には将来の食料危機に備え、日米欧の先進国が食料を備蓄すべきだと声がある。各国が資金を拠出して「東アジア食料備蓄機構」を作る構想も浮上している。日本はコメ支援を通じて国際貢献を考えるべきだろう。

（日本経済新聞

一九九八・六・二十九

A P D A 賛助会員

~~~~ご入会のお願ひ~~~~

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九七年の世界人口は五八億人、一九九八年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めており、人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っているといっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。APDA（アパダ）は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

- 会費や寄付金は特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- 季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- 人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 5,000円(年額)

免税措置 当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-6-11  
白リズ3ビル3F

財団法人 アジア人口と開発協会  
(A P D A)

TEL 03-3358-2211  
FAX 03-3358-2233

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インド国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—India—
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
—データ編—  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok —Data—  
(英語版)
7. スライド  
日本の都市化と人口 (日本語版)  
Urbanization and Population in Japan (英語版)  
日本の城市化与人口 (中国語版)  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
(インドネシア語版)

### 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
—人的能力開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development (英語版)

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China (英語版)  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
(中国語版)

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インド国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
—Thailand—
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas —Data— All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
(英語版)  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
—对于吉林省两个村进行全戸面談調查的结果—  
=統計編= (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
—その軌跡— (日本語版)  
Agricultural & Rural Development and. Population  
in Japan (英語版)  
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)  
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Thailand— (英語版)



2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—統計集—  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries — Overview and Statistical Tables —  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan  
— Asian Experience — (英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Bangladesh —  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発  
— 高齢化のアジア的視点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects —  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战  
— 追求具生命意义的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan  
— The Prime Mover - Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原动力 - 电气 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan Kependudukandi Jepang  
— Penggerak Utama - Tenaga Listrik —  
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the Kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——中華人民共和国——

4. 日本の地域開発と人口 ——1990年代の展望——  
Regional Development and Population in Japan  
——Trends and Prospects in the 1990s——  
(英語版)

5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Reginal Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——マレーシア国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Malaysia——  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——ベトナム国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Viet Nam—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——スリランカ国——

4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)

5. スライド  
明日に生きる——日本の産業転換と人口——  
(日本語版)  
Living for Tomorrow ——Industrial  
Transition and Population in Japan——  
(英語版)  
生活在明天——日本の产业转换与人口——  
(中国語版)  
Hidup Untuk Hari Esok ——Peralihan Struktur  
Industri Dan Populasi Di Jepang——  
(インドネシア語版)

### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——ベトナム国——

- Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5カ国の比較——  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
——Comparative Studies on Five Asian Countries——  
(英語版)

(本作品は、1990年(昭和65年)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Philippine——  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——バングラデシュ——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Bangladesh—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——インドネシア国——

4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——  
Population, Development and Environment in  
Japan ——Asian Experience—— (英語版)

5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)  
日本の環境・人口・开发 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)  
(本作品は、1991年(昭和66年)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 ——統計集——  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——スリランカ国——  
Report on the Survey Rural Population and  
Agricultural Development ——Srilanka——  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Philippines—— (英語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —バキスタン国—  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries —Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 —ネパール国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries —Nepal— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —インド国—  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド  
アジアを拓け —女性たち— (日本語版)  
A Bright of Gender Equality  
—Empowerment of Women in Asia— (英語版)  
通往目強之路 —今日亚洲女性— (中国語版)  
Harpan Ceraf bag: Persamaan —Kaum Wanita Asia Merambah Jaiian— (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —ラオス人民民主共和国—  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries —Lao People's Demoratic Republic— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 —フィリピン国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries —Philippines— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —ラオス国—
4. 21世紀の人口・食糧戦略 —アジアと世界—  
Population and Food Strategy for 21st century —Asia and World— (英語版)
5. スライド  
2025年への決断 —アジアの人口増加と食料—  
Challenge and Decision for the Year 2025  
—Population Increase and Food in Asia— (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development —Viet Nam— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 —スリランカ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries —Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —フィリピン国—
4. アジアからの挑戦 —人口と開発—  
Challenge and Strategy of Asian Nations —Population and Sustainable Development— (英語版)
5. スライド  
女たちの挑戦 —女性の地位向上と日本の人口— (日本語版)  
Women and their Challenges —Improvements in the Status of Women the Population of Japan— (英語版)  
女性的挑戦 —女性地位的提高与日本の人口— (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita  
—Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —インド国—  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries —India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 —タイ国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries —Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展  
—21世紀の戦略—  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia —Strategy toward 21 Century— (英語版)
5. スライド  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Women of Asia (英語版)  
亚洲妇女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

## UNFPA 関連出版物

1. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（和文）  
（内容：1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。）
2. 「国際人口開発議員会議」、国際人口開発議員会議議事録、1995年（和文）  
（内容：1994年カイロで国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。）
3. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年（和文）  
（内容：現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。）
4. 「国際人口・社会開発議員会議」、国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録、1996年（和文）  
（内容：世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。）
5. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」、1996年（和文）  
（内容：国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。）
6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo-20 Years of United Nations Population Conferences-", 1996（英文）  
（内容：好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。）
7. 「国際女性・人口・開発議員会議」、国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録、1996年（和文）  
（内容：第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。）
8. FAO/UNFPA およびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」、1997年（和文）  
（内容：世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、

向着2025年の决断 —— 亚洲的人口增长和粮食 ——  
（中国語版）

Tekad Untuk Tahun 2025 —— Pertambahan  
Populasi dan Pangan di Asia ——（インドネシア語版）

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —— ラオス人民民主共和国 ——  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries  
—— Lao People's Democratic Republic ——
2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —— マレーシア国 ——
4. 水をめぐる21世紀の危機 —— アジア人口を焦点として ——  
Water Crisis in the Twenty First Century  
—— Prospect of Asian Population and Development ——
5. スライド  
水は生きている —— 人口と水資源 ——  
Water is Alive —— Population and Water Resources ——（英語版）  
水是有生命的 —— 人口与水資源 ——（中国語版）  
Air itu Hidup —— Penduduk dan Sumber Air ——  
（インドネシア語版）

11. 国連食糧農業機構 (FAO) 『リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画』、1997年 (和文)  
 (内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本文訳の決定版として高い評価を受けた。)

12. 『リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文』、1998年 (和・英)  
 (内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機関に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

13. 『リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia: 1998年 (英文)  
 (内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開かれた、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。)

9. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議』、国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録、1997年 (和文)

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジェーロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

10. 国連人口基金『未来のための食料』1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

## APDA - 日誌 -

4月4日  
 (5日) APDA主催「第14回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」開催。於: インド国ニューデリー、国会会議場別館。参加国: オーストラリア、バングラデシュ、中国、フィジー、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ネパール、パキスタン、セネガル、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム(16カ国)国際機関: UNFPA、AFPPD、UNICEF他

4月5日  
 「AFPPD運営委員会」開催。桜井新AFPPD議長他運営委員、UNFPA他出席。於: インド国ニューデリー、国会会議場別館。

4月6日  
 日本財団平成10年度助成金交付式に大澤春美経理課長が出席。

4月27日  
 国際シンポジウム「アジアの経済危機と健康—人間中心の対応—(外務省・厚生省・国際協力事業団・海外経済協力基金・国際開発高等教育機構主催)」に星合千春国際課主任が出席。  
 (高齢化する世界—2050主催) 西内正彦・共同通信編集・論説委員の講演会に星合千春国際課主任が出席。

5月11日  
 インガー・ブリューゲマンICPPD事務局長、モハメド・ブズィディ財源・事業開発局長らが来日。参議院議員会館議員会議室で小杉隆、堂本暁子両国際人口問題議員懇談会・副会長らと懇談。

5月15日  
 「トリレンマシンポジウム'98」(財電力中央研究所主催)に楠本修主任研究員と北畑晴代国際課長が出席。  
 本協会理事会開催。

5月21日  
 (1) 平成9年度事業報告並びに収支決算  
 (2) 平成10年度事業計画並びに収支予算  
 (3) 役員改選及び人事

5月28日  
 ナフィス・サディックUNFPA事務局長、安藤博文事務次長が来日。参議院議員会館特別会議室で中山太郎国際人口問題議員懇談会会長、桜井新同会幹事長ら国会議員十五名と懇談。  
 毎日新聞社人口問題調査会定例会(一ツ橋・如水会館)に広瀬次雄常務理事が出席。

6月22日

# 御苑 寸言

◇わが国の少子化が一段と進んでいる。子供の減少は21世紀の国の経済、社会に深刻なダメージを与えるというので、政府は「大変な事態になった」（村岡内閣官房長官）と慌てている。

◇厚生省の九七年人口動態統計ではTFR（合計特殊出生率）が1.39に落ちこんだ。過去最低の現象だ。総理府のまとめでも、今年4月現在で15歳未満の子供の数が戦後初めて65歳以上の高齢人口を下回った。

こうしたなかで晩婚晩産傾向はさらに進み、離婚も過去最高だ。昨年1年間で22万3000組、つまり2分22秒に1組の夫婦が離婚している。

◇日本の社会は、明らかに大きく変わりつつある。少子化は労働力人口を減らし、経済成長をストップさせる。高齢化は医療、年金、福祉面で現役世代に過重な負担増となる。

高齢者の独り暮らし、過保護に育てた子供と同居できない老夫婦——。政府は「保育サービスの充実」、「育児休暇制度」、「介護制度」など次々と思ひやりプランを打ち出す、それで問題は解決するのだろうか。ぬくもりのある「家族」「家庭」の姿がいつ日本から消えてしまったのだろうか。

戦後の経済至上主義の中で育った日本人の「心」までがバブル崩壊とともに弾けてしまったとしたら、「心の再建策」が大きな課題だ。（T・H）

表紙の写真説明



ルワン・パバーン(ラオス)の  
ボートレース練習風景

ラオスの古都ルワン・パバーンは、日本で言えば京都のような、古い伝統と数多くの美しい仏教寺院のある街である。メコン川とカーン川の合流地点に位置し、古来より、交通の要衝であり、ラオスの王国もこの地を中心に発展した。

ラオスは、不思議なほど日本と類似した文化を持っている。食文化の面では、

主食の“おこわ”や納豆まである。川海苔を日本の海海苔と同じように食べるなど、初めて訪れた土地なのに“食”を通じて、懐かしささえ感じてしまう。

写真のボートレース（ブン・スファン・ファ）は、雲南からビルマ領シャン州のタイ族全般に見られる儀礼で、日本の長崎のペーロン祭りも同じ起源とされる。水を司る竜神に雨季の間の降雨に感謝の気持ちを込めたレースとか。

このボートレースにはルワン・パバーン近郊の地区からも代表が出場する。このボートレースが始まるとルワン・パバーンの人達は、うきうきとして老いも若きも仕事の手につかなくなってしまう。

## 人口と開発・夏季号〈通刊64号〉

1998年7月1日発行〈季刊〉

●編集発行

財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿1-5-1

コリンズ3ビル3F

T E L (03)3358-2211(大代表)

F A X (03)3358-2233

●印刷

文化印刷株式会社

世界の街へご一緒に。



**JAL**

JALフリーダイヤル

国際線予約・案内

ニコニコクワイ

☎ 0120-25-5931

国内線予約・案内

ニコニコクワイ

☎ 0120-25-5971

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

## そのアイドリング、 なんのためですか？

ちょっと立ち話、5分間のアイドリングだけでも、約65ccの燃料を浪費してしまいます。

停車中はエンジンを切れば、その分、CO<sub>2</sub>などの抑制につながります。

一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。

### エコ・ドライブのために、③つの心がけ。

いま、地球環境を守るために、それぞれの立場での取り組みが求められています。

私たち自動車業界も、環境保全のために「燃費の改善」「クリーンエネルギー車の開発・普及」「リサイクルの促進」など、多くの課題に取り組んでいます。そして、ドライバーのみなさん一人ひとりができること、エコ・ドライブ。

①発進は円滑に：急発進10回で約170ccの燃料を浪費。②安定走行を：急加速10回で約110ccの燃料を浪費。③身軽な運転を：10kgの不要な荷物をのせて50km走ると約15ccの燃料を浪費。④やさしいアクセル操作を：停車中にエンジンを空ぶかしすると10回で約60ccの燃料を浪費。⑤エンジンを切る習慣を：わずか5分間のアイドリングでも約65ccの燃料を浪費。⑥適正な空気圧で：空気圧0.5kg/cm<sup>2</sup>減のタイヤで50km走ると、それだけで約150ccの燃料を浪費。⑦計画的なドライブを：無計画に10分走ると、約350ccの燃料を浪費。⑧等速走行を：一般道路で40km/h、高速道路で80km/h程度の等速走行がエコ・ドライブ。※上記の数値は、対象車種2000cc乗用車(AT)の燃費=11.7km/ℓ(10・15モード)が計算ベース(自工会調べ)

一人ひとりにできること。エコ・ドライブ。